

令和元年度（2019年度）

豊中市市民公益活動推進施策 実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く

豊かな地域社会づくりにむけて～

豊 中 市

令和2年（2020年）11月

本 編 目 次

はじめに	1
1 市民公益活動への助成	3
2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」	9
3 市民公益活動団体との協働	13
3-1 提案公募型委託制度	
3-2 協働事業市民提案制度	
4 推進環境の整備	21
4-1 市民活動情報サロン	
4-2 情報発信	
4-3 NPO法人設立認証等事務	
4-4 その他交流活動	
5 推進体制の整備等	31
5-1 協働推進本部会議	
5-2 職員の育成	
5-3 豊能地区市町NPO担当課長連絡会議	
6 地域自治推進の取組み	37
6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援	
6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み	
7 市民公益活動推進委員会	51
8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査検討結果	55

資 料 編 目 次

1 市民公益活動推進条例の制定経過	66
2 市民公益活動推進条例の構成	67
3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例	68
4 地域自治システムの運用状況	71
5 地域自治推進条例	83
6 市民公益活動推進施策データ	85
7 市民公益活動推進施策関連事業予算・決算	88
8 市民公益活動推助成金交付結果	92
9 市民活動情報サロン実施事業の詳細	96
10 協働推進本部会議の構成	100

はじめに

市は、平成16年(2004年)4月、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくることをめざし、豊中市市民公益活動推進条例を施行。新たに市民公益活動^{*}への支援や市民公益活動団体との協働を進めていくための制度を創設して、市民公益活動を推進し、協働とパートナーシップに基づく市政運営に取り組んできました。

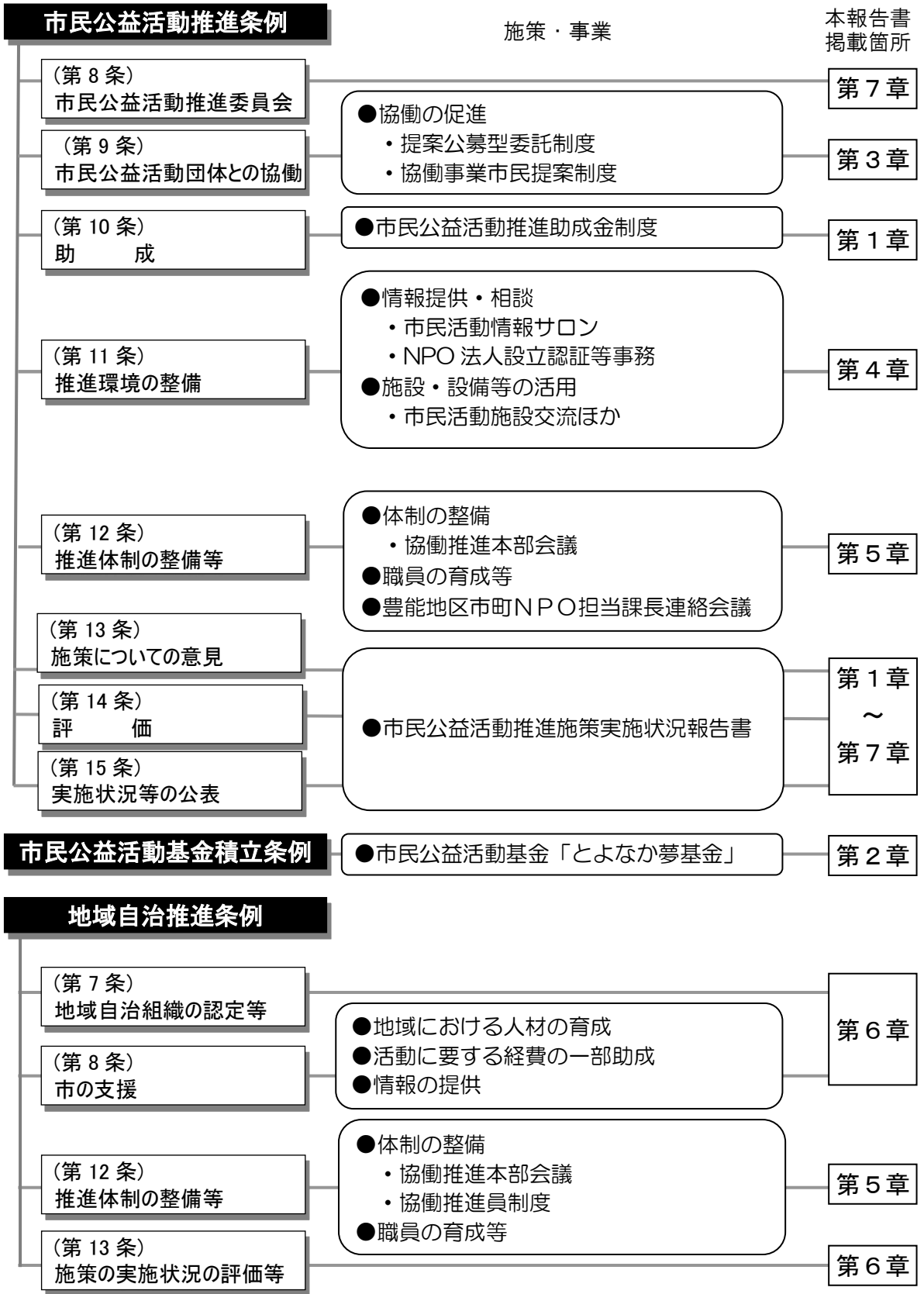
その後、平成19年(2007年)に豊中市自治基本条例を制定。豊中の自治は市政運営と地域自治によって進めていくことを明らかにし、平成24年(2012年)、豊中市地域自治推進条例により、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための新たな仕組みを構築しました。これにより、市政運営と地域自治それぞれの協働による自治の仕組みが整ったといえます。

市はこれらの条例に基づき、さまざまな施策を実施しており、その実施状況を毎年、市民公益活動推進委員会(審議会)に報告して評価・意見を受け、次年度以降の施策内容に反映させています。

本報告書は、令和元年度(2019年度)の施策実施状況と、それに対する市民公益活動推進委員会からの評価・意見、市の考え方や対応内容などをまとめたものです。一連の取り組みを広く市民の皆さんと情報共有し、ご意見をいただいて市民公益活動と地域自治の推進による豊かな地域社会づくりにつなげていきたいと考えています。ぜひご覧のうえ、ご意見をお寄せください。多数の市民の皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

^{*}市民公益活動：市民や事業者等が自発的・自主的に行う社会貢献活動のこと。こうした活動を行う団体を「市民公益活動団体」といいます。

市民公益活動の推進に関する条例と施策・事業、本報告書の関係



1 市民公益活動への助成



公開プレゼンテーション会場の様子
(千里文化センターコラボ)



助成金審査における公開プレゼンテーション

市民公益活動団体が自律的に発展していくよう、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する公募制補助金制度（市民公益活動推進助成金制度）を、平成16年度（2004年度）から実施しています。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、交付を決定します。

平成21年度（2009年度）からは、市民公益活動基金「とよなか夢基金」から交付しています。

■市民公益活動推進助成金制度

名称	助成額	対象事業
初動支援コース	助成対象経費の4分の3に相当する額で、10万円を限度	市民公益活動を始めようとする団体（取り組んでおおむね3年以内）が行う事業
自主事業コース	助成対象経費の2分の1に相当する額で、50万円を限度	市民公益活動をおおむね1年以上行っている団体が行う事業

※下線部は令和2年度交付分から適用

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進条例施行規則
- ・豊中市市民公益活動推進助成金制度実施要綱

参考

資料編 p85～86、p92～95
に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

1 市民公益活動推進助成金

- ・令和元年度（2019年度）交付分は、初動支援コース 10 事業、自主事業コース 4 事業に計 1,426,000 円の助成を行いました。いずれの団体も、助成金を活用して着実な事業実施を行いました。
- ・助成金交付後も継続してロゴマークの使用を認める認証制度を運用し、4 団体が同制度を活用しました。



助成金交付事業の様子

◆◆令和元年度(2019年度)実績◆◆

1. 助成金の募集・審査

	令和元年度交付分（平成 30 年度に募集）		令和 2 年度交付分（令和元年度に募集）	
募集説明会	① 平成 31 年 1 月 10 日（木） 19 時～20 時 30 分 千里公民館 ② 平成 31 年 1 月 11 日（金） 14 時～15 時 30 分 庄内公民館 ③ 平成 31 年 1 月 12 日（土） 10 時～11 時 30 分 男女共同参画推進センター すてっぷ	40 団体	① 令和元年 12 月 12 日（木） 14 時～15 時 30 分 千里コラボ ② 令和元年 12 月 13 日（金） 19 時～20 時 30 分 庄内公民館 ③ 令和元年 12 月 14 日（土） 10 時～11 時 30 分 男女共同参画推進センター すてっぷ	34 団体
申込み受付	平成 31 年 1 月 11 日（金） ～1 月 31 日（木）	16 団体	令和元年 12 月 13 日（金） ～令和 2 年 1 月 17 日（金）	16 団体
書類審査	平成 31 年 2 月 18 日（月）	非公開	令和 2 年 2 月 6 日（木）	非公開
公開プレゼンテーション	平成 31 年 3 月 17 日（日）千里文化センター「コラボ」	55 人	令和 2 年 3 月 15 日（日） ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、非公開で実施した	非公開

2. 令和元年度(2019年度)助成金交付事業・交付金額

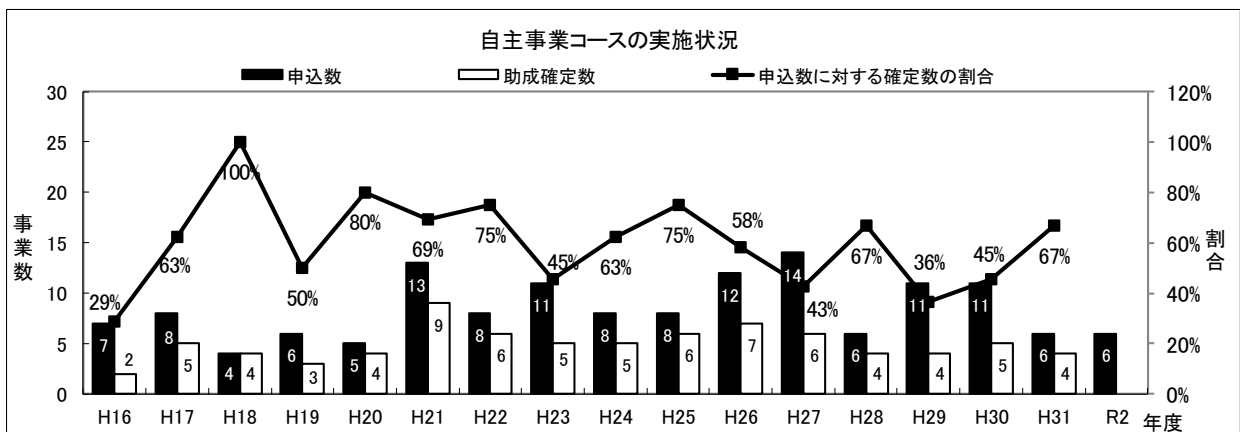
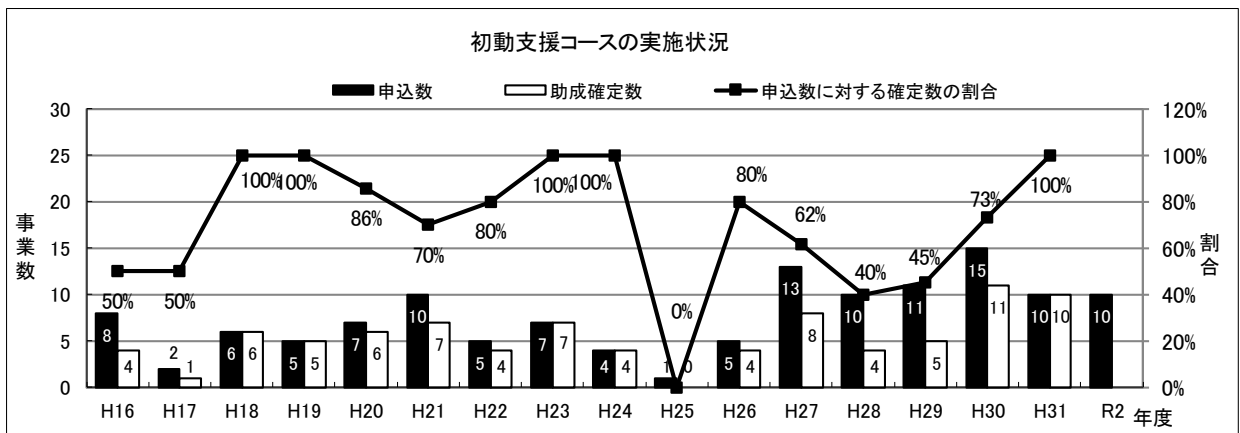
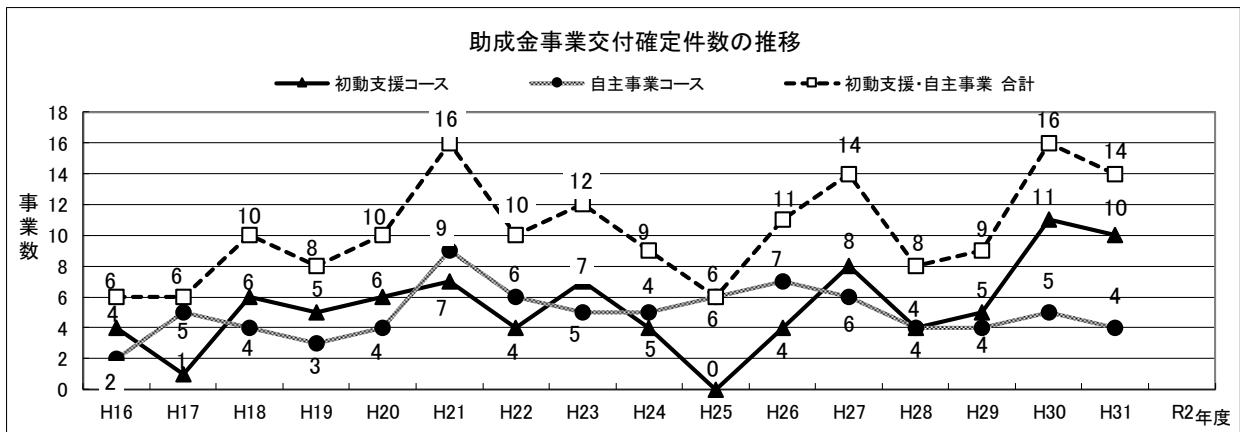
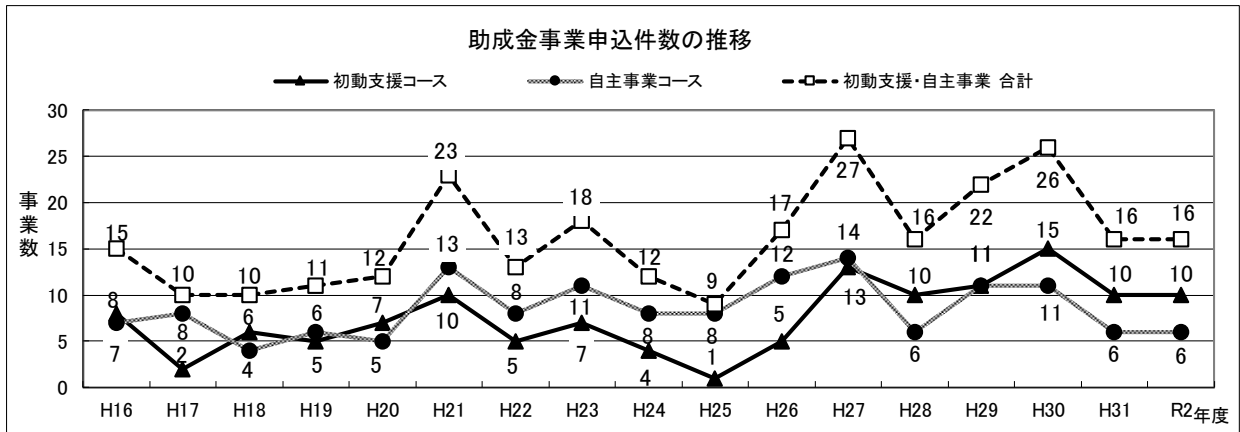
	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	16 事業	2,902,000 円	10 事業	1,000,000 円	6 事業	1,902,000 円
助成予定	14 事業	2,075,000 円	10 事業	949,000 円	4 事業	1,126,000 円
助成確定	14 事業	1,426,000 円	10 事業	866,000 円	4 事業	560,000 円

3. 令和 2 年度(2020年度)助成金交付申込み

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	16 事業	2,661,000 円	10 事業	997,000 円	6 事業	1,664,000 円
助成予定	11 事業	1,736,000 円	7 事業	629,000 円	4 事業	1,107,000 円

4. 助成金の相談

市民活動情報サロンや市窓口で個別相談に対応したほか、同サロンでとよなか夢基金に関する情報交換会や交流会等を実施し、情報発信や連携に努めました。



5. 令和元年度(2019年度)市民公益活動推進助成金交付事業

No	団体名	事業名	助成額
事業概要			
初動支援コース			
1	健プロ体操	リハビリ専門職による通いの場『健プロ体操』	100,000円
	リハビリ専門職が医療と介護を必要としない身体づくりを目的に立ち上げました。リハビリ現場で実施している運動を『健康体操』としてお教えします。10年後も元気で活動的な生活が送れるよう一緒にめざしましょう！		
2	にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い	54,000円
	世間一般の虐待への理解を深め、参加者が孤立した方を見守り、この事業の支援者になっていただく講演会を実施。孤立しがちな転勤族や公的機関の苦手な方が気軽に相談できる「おばあちゃんの子育て相談室」を開設。		
3	こどもごころ研究所	こどもごころプロジェクト～ワクワクを形に～	78,000円
	テーマや季節に沿ったイベントの企画を「こどもごころプロジェクト」を通し、こどもが主体となって計画、決定、実践する。野外活動・ワークショップを行うことで、保護者や地域の方たちと繋がりが交流する。		
4	特定非営利活動法人豊中市民エネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つベランダ発電講座	100,000円
	自然エネルギーの普及に向けた市民への啓発活動として、個人で出来る取り組みの学習会の開催、未来を担う子どもたちに対する環境教育、災害時の電力をまかなう「ベランダ発電」講座の開催。		
5	さわる絵本かすみ草	届けたい「さわる絵本」の楽しさを	100,000円
	さわる絵本を製作し、視覚・知的障害などのある子どもたちに、絵本の楽しさを届けます。市内初の制作団体として、研修を積み、仲間を増やし、子どもたちとつながった活動をめざしています。		
6	ENJOY♡こどもごはん	ENJOY♡こどもごはん【食育講演会】	100,000円
	専門性の高い様々な職種の講師による「食育講演会」を開催し、専門職員及び市民の『意識・知識の増加・健康促進』に貢献するとともに、地域の繋がりを発展させ、保護者の孤立化を防ぎ、子どもの心身の健康を守る。		
7	エーネン大阪	精神障害者や発達障害者を中心に活動するバスケットボールクラブ	84,000円
	バスケットボールを安心して楽しめる居場所をつくることで、精神障害者や発達障害者の健康増進や社会参加に寄与する。多様な背景を持つチームメイトや支援者と交流し、ソーシャルなスキルも身につける。		
8	千里つばめ学習会	千里つばめ学習会	100,000円
	本会は、経済的に厳しい家庭環境などの理由で塾に通えないが勉強したい意欲ある子どもたちに対し平等に学習できる機会を提供し、かつ、子どもたちを社会貢献できる人材に育てることを目的とする。		
9	特定非営利活動法人空き家サポートセンター	空き家セミナーと各種相談会による空き家問題等の啓発活動	100,000円
	豊中市内に存在する沢山の空き家は百害あって一利なく、空き家が引き起こす様々な問題を解決・改善するための空き家セミナーや各種相談会実施、市民の空き家に関する意識調査の結果を市民生活に反映します。		
10	つどい場ゆりちゃん	季節のイベントを通じて、健全で豊かな心を育む居場所づくり。	50,000円
	一人親やワンオペ育児で精神的に孤立している親や子をまずは掘り起す為に、季節を感じるイベントを開催し、地域と繋がるきっかけ作りと共に精神的ケアの補助と、つどい場の認知度の向上もめざします。		
自主事業コース			
11	NPO法人障がい者・高齢者市民後見STEP	一人暮らし高齢者の成年後見等支援プロジェクト	194,000円
	豊中市の一人暮らし高齢者及び関係者に、成年後見制度や死後事務・遺言などの備えをまとめた独自冊子等を作成し配布すると共に、セミナーや研修講座、フリーダイヤル・出張相談などの無料相談体制を充実させます。		

12	あしたの暮らしとよなか	種まきシアターinとよなか	193,000円
	様々な社会課題をテーマにしたドキュメンタリー映画の市民上映会と上映終了後の交流会の企画、運営		
13	特定非営利活動法人 ウィークタイ	「ひきこもり」当事者の多様な居場所・自助会展 開事業	137,000円
	私たちは「ひきこもり」等の生きづらさを抱えた方々が安定した社会生活を送れるよう、居場所や自助会の実施、また担い手養成によるさらなる展開を通じ、全ての人々がひきこもり状態に陥ることのない社会をつくりまします。		
14	ふたごさんあつまれ	多胎プレパママ教室「ふたごちゃんとのはじめの一步」	36,000円
	多胎妊娠から育児の正しい知識と見通しを得、当事者同士の繋がりを構築するために、多胎妊婦とその家族を対象とした「多胎プレパママ教室」を開催します。		

6. その他の取り組み

①平成30年度(2018年度)交付分「とよなか夢基金」助成事業報告会

日時：令和元年(2019年)6月15日(土) 13時～17時

場所：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ「すてっぷホール」

参加者：48人(うち市職員3人)

報告団体：初動支援コース11団体、自主事業コース5団体

コーディネーター：山田裕子さん(市民公益活動推進委員会 助成金審査部会 部会長)

実施目的：市と団体が寄付者や支援者に対して説明責任を果たすため、また、団体が他団体の活動内容を聞いて学び、つながりを広げて自立発展していくことを目的に実施。

実施内容：平成30年度(2018年度)に市民公益活動推進助成金の交付を受けた団体が、1年間の活動実績や助成金を活用した成果などを報告。

その他：報告会等の場が、各団体が情報交換を行い、交流を深める場にもなっている。

②令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金申込み事業のプレゼンテーション

日時：令和2年(2020年)3月15日(日) 9時30分～14時15分

場所：市役所第二庁舎会議室

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和2年度は非公開で実施。

【令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金交付申込み事業】

No	団体名	事業名
初動支援コース		
1	にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い
2	池田分かち合いの会・ひかり	自死遺族の心の傘に一大切な人との別れを体験した者が向き合う
3	NPO 法人アンジュ	災害に強い地域作り～障害児、支援者、地域住民の避難生活訓練～
4	コトコト	コトの芽 発掘プロジェクト
5	野田小朝ごはんの会	朝ごはんを食べよう会
6	エーネン大阪(ノース)	精神障害者や発達障害者を中心にアートやスポーツを楽しむクラブ
7	ソーシャル Fun!!	男性の多様なつながりや地域での活躍を創出する「男の料理教室」
8	ママの働き方応援隊 大阪豊中校	赤ちゃんの力で命の大切さを学び、思いやりの心を育むプログラム
9	つどい場 ゆりちゃん	季節のイベントを通じて、健全で豊かな心を育む居場所作り。
10	CoderDojo とよなか	7～17歳の子どもの対象にしたプログラミング道場
自主事業コース		
11	ふたごさんあつまれ	多胎プレパママ教室「ふたごちゃんとのはじめの一步」
12	特定非営利活動法人 豊中市 市民エネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つじぶん発電講座
13	あしたの暮らし とよなか	種まきシアター

14	NPO 法人ウィークタイ	「ひきこもり」等の当事者による多様な居場所・自助会展開事業
15	NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ	親子で体験・楽しい夏休み教室
16	特定非営利活動法人 空き家サポートセンター	空き家セミナー、各種相談会及び住宅確保要配慮者支援事業

7. 継続事業認証制度

助成金交付後も引き続き同様の事業を実施する場合に、継続してロゴマークの使用を認める認証制度を平成 28 年度(2016 年度)に創設し、令和元年度(2019 年度)も継続して運用を行いました。令和元年度(2019 年度)は 4 件の認証を行いました。

No.	団体名	事業名	助成年度
1	学習支援「未来 S S 塾」	学習支援「未来 S S 塾」	H30(2018)
2	居場所づくりプロジェクト「ループ」	おかまち子ども食堂	H30(2018)
3	NPO 法人 ZUTTO	ぐーてん子ども食堂	H28(2016)～H29(2017)
4	泉丘どこでもボランティア	泉丘どこでもボランティア	H27(2015)～H28(2016)



発行物や事業案内ちらしに、
ロゴマークを掲載

【取組みの振返り】

令和元年度(2019 年度)の状況

- 初動支援コース、自主事業コースともに、交付件数は前年度と概ね同様の実績数となりました。
- 令和元年度の新規助成団体は 5 団体でした。(資料編 92 ページ参照)

令和 2 年度(2020 年度)の申込み等の状況

- 前年度と同様に堅調な申込み状況にあります。(新規申込団体は 6 団体)。市民活動情報サロン事業やとよなか地域創生塾(市主催)への参加が契機となっている団体もあります。
- 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、プレゼンテーションを非公開で実施しました。

団体への支援

- 市民活動情報サロン等において助成団体からの相談等に対応したほか、昨年度に引き続き、全助成団体を対象としたオリエンテーションを 2 回実施。団体間の情報交換や交流の機会となり、その後の連携にもつながっています。

継続認証制度

- 令和元年度認証事業は 4 団体(事業)で、制度が定着しつつあります。
- 利用団体からは、制度を利用したことにより、事業への信用度が高まり、事業参加の促進につながったとの声が寄せられています。

その他の取組み

- 事業報告会への参加促進の取組みとして、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷで、豊中市における協働の文化づくり事業報告会と同日開催しました。当日は、台風による悪天候にもかかわらず、前年度に比べ全体の参加者数は増加しました。

今後に向けての課題

- さまざまな主体の協働の契機となるよう、助成金交付団体と市関係課や関係機関等との課題の共有や連携の推進、地縁型団体の利用促進等について、引き続き、検討を勧めます。
- 公開プレゼンテーションや助成事業報告会について、地域社会における公共課題と、それらに取り組む市民団体の活動、助成制度のあり方等を広く共有する機会として、さらに多くの市民、市職員等の参加を促進することが必要です。

2 市民公益活動基金 へとよなか夢基金



とよなか夢基金 PR ブース「オリジナル缶バッジ作り」の様子

市民公益活動推進委員会からの提言に基づき、市民公益活動を地域社会全体で支え、推進していくための仕組みとして、平成 20 年(2008 年)12 月に「市民公益活動基金」を創設。公募により、愛称を「とよなか夢基金」と決定しました。

市民や事業者のみなさんからの寄付金と市からの拠出金を積み立て、当面は、「市民公益活動推進助成金」として活用します。この基金への寄付は「ふるさと納税」制度により申告等することで所得税や住民税から一定の限度額まで控除されます。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進指針
- ・市民公益活動基金積立条例
- ・豊中市を応援するための寄附条例

参考

資料編 p86 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

- 基金創設 10 周年として、缶バッジ・シール・卓上のぼりの配布や基金ニュースの発行、ウエルカムデーの開催などを実施しました。
- とよなか夢基金のPRとして、のぼりやSNSパネルを助成事業で活用したほか、平成 28 年度に作成した基金プロモーション動画によるPRを展開しました。また、千里文化センター「コラボ」で開催のコラボまつりに参加し、「オリジナル缶バッジづくり」を実施しました。



とよなか夢基金結果レポート

◆◆令和元年度実績◆◆

1. 寄付件数・寄付金額

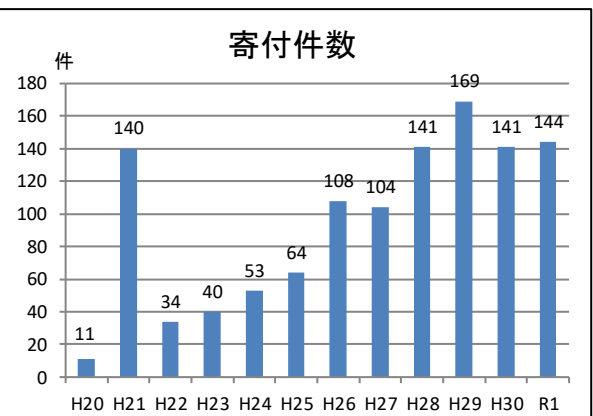
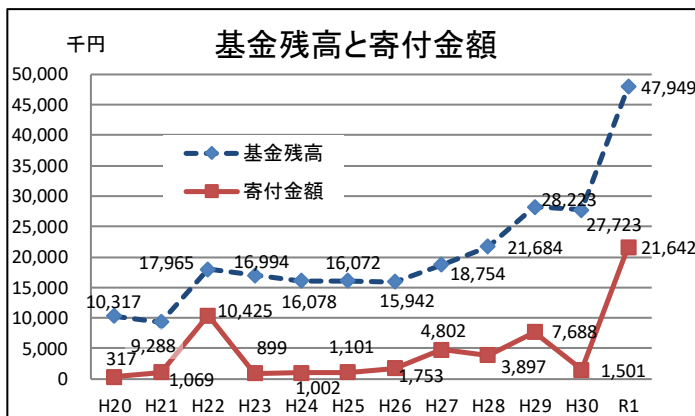
	件数	金額	合計	金額
個人	123 件	21,334,025 円	144 件	21,642,248 円
団体	19 件	303,285 円		
募金箱	2 件	4,938 円		

2. 冊子・グッズの作成

名 称	部 数
とよなか夢基金リーフレット	14,000 部
とよなか夢基金結果レポート 2018	6,000 部
とよなか夢基金ニュース 2019	3,000 部
とよなか夢基金PR用缶バッジ	1,000 個
とよなか夢基金PR用ステッカー	500 枚
とよなか夢基金PR用紙ファイル	1,000 枚

3. 市民公益活動基金運用状況

収 入		支 出	
前期基金残高	27,722,947 円	助成金に活用	1,426,000 円
寄付金からの積立金合計	21,642,248 円	R 元年度助成総額	
利息合計	10,168 円		
合 計	49,375,363 円	合 計	1,426,000 円
当期基金残高 47,949,363 円			



4. 基金のPR

市民活動情報サロンのショーウィンドーや各イベントのブースにモニターを設置し、映像で基金と助成事業の紹介を行いました。

缶バッジ・シール・卓上のぼりを活用したPRを行った他、基金ニュース（カラー）を発行しました。

千里文化センター「コラボ」のコラボまつりや公民館の文化祭等のイベントにPRブースを出展し、のぼりやSNSパネル、その他グッズを活用し、とよなか夢基金のPRや寄付の呼びかけを行うとともに、募金箱の設置を行いました。

広報面では、平成28年度に制作を行った基金プロモーション動画を、市役所第一庁舎（市民課窓口）設置のモニター（愛称「マチカネビジョン」）に加え、千里文化センター「コラボ」のモニターでも放映しました。



「とよなか夢基金」ニュース



とよなか夢基金ブースにて、グッズを使ってPRをしてくれる子ども店長

5. 寄付拡大に向けた取組み

寄付者に寄付の使い道を具体的に明らかにすることにより、継続した寄付をお願いするとともに、下記のように報告や情報提供を行い、さらに広く寄付を募っています。

取組み	内容	備考
寄付者への使途報告	とよなか夢基金結果レポートの送付	寄付額、件数、交付した助成事業（概要・成果・助成額）をまとめた報告書
	とよなか夢基金ニュースの送付	助成事業の紹介やウェルカムデーのお知らせなどをまとめた案内
	助成事業報告会の案内送付	助成事業の内容と成果を助成金交付団体が発表する報告会
	豊中市寄付実績報告書及び返礼品の送付	・市が設置している各基金の実績（寄付額、件数）をまとめた報告書 ・ふるさと納税への返礼品
顕彰・お礼	ホームページへの掲載	寄付者名・寄付額を掲載
	市長名の礼状送付	
	市民活動情報サロンのショーウィンドーにおいて寄付いただいた事業者の紹介	企業・団体の名称、事業概要、連絡先 寄付者からのメッセージを掲載
市民公益活動団体に関する案内	助成事業実施団体による助成事業報告会	助成事業の実施団体が活動実績や助成金を活用した成果などを報告
基金のPR 寄付の啓発	とよなか夢基金リーフレットの送付	基金・市民公益活動をPR
	豊中市基金リーフレットの送付	市が設置している各基金の内容を説明

6. ウェルカムデーの実施

とよなか夢基金 10 周年を記念し、寄付者が助成団体の活動を見学、体験し、団体の活動者と交流できる場を創出することで、とよなか夢基金について理解を深めていただくとともに、継続的な寄付につなげることを目的に、市民公益活動推進助成事業に寄付者を招待する「ウェルカムデー」を、昨年度から引き続き実施しました。

協力事業 14 事業の内 1 事業に寄付者からの参加希望があり、ウェルカムデーを実施し、助成事業の見学や、助成団体との交流等を行っていただきました。

協力事業数	参加申込のあった事業数	参加人数
14 事業	1 事業	5 人



ウェルカムデーの様子

【取組みの振返り】

寄付の状況(件数・金額)

- 寄付額は、高額な寄付があったことにより、約 2,164 万円となりました。
- 件数も 144 件となり、高い水準を維持しています。

基金の運用状況

- 市民公益活動推進助成金の財源として 142 万 6 千円を活用しました。
- 残高は約 4,794 万円となり、今後一定期間、助成金の財源とできる水準を維持しています。

基金の PR、寄付拡大に向けた取組み

- 昨年度に引き続き、主催事業の会場等での募金箱の設置を行い、2 回の設置で約 5 千円の寄付をいただきました。
- 昨年度に引き続き、寄付者を助成事業に招待する「ウェルカムデー」を開始しました(下記のとおり)。

「とよなか夢基金」ウェルカムデーの実施

- 1 事業ではありましたが、5 人の参加がありました。参加者は、実際の事業にも体験参加いただき、助成事業の意義や効果を実感していただく機会となりました。

今後に向けての課題

- 寄付金について、毎年度助成金の予算額としておおむね 250 万円を確保しており、それをめやすとした寄付募集の実施、特に PR 拡大の余地が大きい事業者、団体等への広報等の充実が必要です。
- ウェルカムデーの参加者が少ない点について、実施方法等について検討が必要です。

3 市民公益活動団体との協働



豊中市における「協働の文化」づくり事業

豊中市市民公益活動推進条例に基づき、事業等の企画段階から市民公益活動団体と協働する仕組みを、平成16年度(2004年度)から運用しています。

■提案公募型委託制度

行政課題の解決に向け、市が課題を提示して市民公益活動団体などから広く企画提案を募る制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、採用する提案を決定します。採用された団体と市は、事業の詳細について協議して仕様書を作成し、委託契約を締結します。

■協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を、市に提案する制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、提案事業の実現(成案化)に向けて検討を進めるかどうかを決定します。成案化に向けて検討を進める中で、提案団体と市は、目的や手法について協議して企画書を作成し、市議会による予算審議を経て、翌年度から協働で事業を実施します。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市協働事業市民提案制度実施要綱

参考

資料編 p86 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

3-1 提案公募型委託制度

- ・提案公募型委託制度を活用した新規の募集事業は、0件となりました。



子どもの居場所づくり

◆◆令和元年度実績◆◆

1. 募集事業（実績無し）

事業名・担当課	説明会	公開プレゼンテーション	提案数	委託先	委託金額
	開催日・会場・参加団体数	開催日・会場・参加者数			
—	—	—	—	—	—

2. 継続等実施事業（平成30年度以前に公募が行われ、令和元年度に継続等実施の事業）

事業名・担当課	委託先	委託金額
①「子どもの居場所づくり」企画・運営 (庄内少年文化館)	(特活)北摂こども文化協会	3,155,000円
②小学校外国語体験 (学校教育課)	(公財)とよなか国際交流協会	4,747,465円
③豊中市市民活動情報サロン事業 (コミュニティ政策課)	特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク	9,890,740円
④こども日本語教室 (学校教育課)	株式会社 インターグループ	3,911,160円
⑤小・中学生(高校生)向け消費者教育(契約・インターネット・食育等)出前教室の企画及び実施事業 (くらし支援課)	(特活)C・キッズ・ネットワーク	1,132,486円

【取組みの振り返り】

公募の状況

○継続等実施事業は、5事業が実施されましたが、新規事業の公募の実績は、令和元年度は0件でした。

今後に向けての課題

○公募型プロポーザル方式による事業委託が多数行われている現状を踏まえ、提案公募型委託制度の位置づけ、あり方等についての整理が課題。「豊中市における「協働の文化」づくり事業」において、検討を進めます。

3-2 協働事業市民提案制度

- 令和元年度(2019年度)協働事業市民提案は5団体と事前意見交換を実施しましたが、成案化には至りませんでした。
- 令和2年度(2020年度)協働事業市民提案は、テーマを定め募集を行いました。行政からの課題(テーマ)提示型への応募はありませんでした。団体からの提案型は、4団体から応募がありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部未実施の状態でご中断しました。



協働の文化づくり検討会の様子

◆◆令和元年度実績◆◆

1. 令和元年度協働事業市民提案の募集・審議

内容	開催日・会場等		実績
募集説明会(個別)	平成30年12月5日(水)～平成31年1月10日(木)・豊中市役所		9団体
仮申込	平成30年12月6日(木)～平成31年1月11日(金)		5事業・5団体
事前意見交換	仮申込受付時～平成31年3月1日(金)		5団体
公開プレゼンテーション	-		-
提案事業数・成案化事業数	提案事業 0事業	成案化検討事業 0事業	成案化事業 0事業

2. 令和2年度協働事業市民提案の募集

内容	開催日・会場等	実績
募集テーマ	(1)行政からの課題(テーマ)提示型 ①豊中市都市農業振興基本計画(素案)に基づくチャレンジプロジェクト(1)(4)(5)の効果的な推進(都市活力部産業振興課農政係・農業委員会事務局) ②多様な主体が協働する取組みの推進に向けた情報発信(コミュニティ政策課) (2)団体からの提案型	
募集説明会(個別)	令和2年3月9日(月)～3月23日(月)・豊中市役所	4団体
仮申込	令和2年3月10日(木)～3月25日(金)	4事業・4団体
事前意見交換会	仮申込受付時～令和2年3月30日(月)	2回 ※コロナウイルスの影響により一部未実施
1	事業名	学校に行けない親子を支援するネットワーク構築事業
	提案団体名	NPO 法人多文化福祉センターCAMICA
	関連課	教育委員会事務局児童生徒課、こども未来部こども相談課
2	事業名	多胎妊娠期からのサポート事業
	提案団体名	ふたごさんあつまれ
	関連課	健康医療部母子保健課
3	事業名	多様な主体が協働する取組みの推進に向けた情報発信
	提案団体名	特定非営利活動法人オリーブの園
	関連課	市民協働部コミュニティ政策課、福祉部長寿安心課、福祉部長寿社会政策課
4	事業名	多様な主体が協働し、楽しみ・話す。みんな(自分)を守る街づくり
	提案団体名	特定非営利活動法人ゆるん
	関連課	健康医療部健康政策課

3. 協働事業市民提案制度に基づく事業の実施状況

①令和元年度時点での実施事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況（令和元年度実績）	提案者・担当課・連携団体
1	H29	豊中市における「協働の文化」づくり事業 「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。 (平成30年度から実施)	(1)「協働の文化づくり」検討会(5回開催) ・協働事例や制度の課題等の検討 (2)ワーキンググループ ・協働事業市民提案制度における成案化事業の調査(16事業) ・協働のガイドブック発行 (3)学びの場づくり ・「豊中市における「協働の文化」づくり事業ーオープンデータでひろげるとよなか」参加者82人 ・(協働推進員研修兼)業務課題の解決に向けたフレームワーク 参加者84人	(特活)とよなか ESD ネットワーク コミュニティ政策課
2	H26	住生活コーディネーター養成・活用プロジェクト 「人材育成や事業者・当事者のスキルの提供」によって、新しい暮らし方・生き方を提案し、市民一人ひとりのQOL(生活の質)が向上することにより、安心安全に自分らしく暮らし続けることができ、生きることの楽しさを実感することで皆が自立し、「生き生き」としたまちづくりを目的とする。 (平成27年度から実施)	(1)住生活セミナー(年10回) 参加者57人 (2)住まいと暮らしの相談会など 相談件数139件 (3)住宅フェア(年1回) 参加者53人 (4)住まいと暮らしのお出掛け講座(年6回)参加者116人	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 住宅課
3	H16	リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業(しょうないREK) リサイクル本の販売、地域イベント等の企画・実施、情報誌の発行を行う。 (平成17年度から実施)	リサイクル本の販売30回、購入者数1,107人。 多文化共生推進事業「外国人親子に向けた高校進学相談会」、子ども育成事業「夏休み宿題おたすけプログラム」「こども向け演劇入門ワークショップ」等を企画実施。市主催の「世界の庄内音楽ワークショップ」「世界のしょうない音楽祭」に協力のほか、地域イベントでの出張販売(古本市)の出展5回、購入者数365人。 ※世界のしょうない音楽祭は新型コロナの影響で開催に至らず。	地球ママくらぶ 庄内図書館(読書振興課)、環境政策課、減量計画課、コミュニティ政策課、文化芸術課、魅力創造課、学校教育課、南部地域連携センター・庄内公民館、とよなか市民環境会議アジェンダ21、とよなか国際交流協会、日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学、サポートセンターる〜ぶ、居場所ぐーてん、第六中校区地域教育協議会、ハニー・ビーほか



しょうないREK 夏休み宿題おたすけプログラム



住宅フェア2019 行政展示コーナー

②平成 30 年度末までに終了した事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
1	H27	「自転車運転技術向上がもたらす安全社会の実現」構築事業 自転車運転の技術及びマナー講習や整備点検方法の指導、道路の不完全箇所抽出、自転車を用いた健康増進教育を、行政・市民の協働により実施することで、安心安全な交通環境の実現と健康づくりの推進をめざす。 (平成 28 年度から実施)	平成 30 年度で終了	銀輪亭倶楽部 交通政策課、道路維持課、健康増進課
2	H22	ふれあい緑地（1・5 街区）の協働による管理運営事業 平成 19 年度から平成 25 年度まで実施した「ふれあい緑地（5 街区）の協働による管理運営事業」に 1 街区を加え、地域の人々が憩い、楽しみ、学習する公園づくりをめざす。 (平成 26 年度から実施)	平成 30 年度で終了	(特活)豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課、環境政策課
3	H23	高齢者の住み家情報ネットワーク構築事業 多様な主体とのネットワークを構築し、住み替えに関する情報を共有する仕組みをつくる。	平成 29 年度で終了	(特活)ワンネス 住宅課、高齢者支援課、高齢施策課、障害福祉課、コミュニティ政策課
4	H25	まちづくりにつなぐ景観調査 能勢街道をテーマとした、歴史的なつらなり等の調査及びその成果は、市民の景観意識の醸成につながることから連携した取組みを行うもの。	平成 29 年度で終了	(特活)とよなか・歴史と文化の会 都市計画課、中部地域連携センター(中央公民館)、生涯学習課、魅力創造課、環境政策課
5	H24	市民が創る J a z z 音楽祭 Jazz 文化を広く市民へ広報し、活動参加を促進する場づくりや将来の音楽文化活動を担う若人への啓発の場づくりや、Jazz 文化の牽引の地としての文化活動のある豊中市づくりをめざす。	平成 28 年度で終了	シビックジャズコミュニティ 魅力創造課、文化芸術課
6	H23	学校と地域資源の有機的な連携による日本語力を通じた学習権と生活保障のためのシステムづくり事業～子ども日本語プロジェクト～ 日本語学習が必要な子ども達への支援システムづくりを行う。	平成 27 年度で終了	とよなか JSL 公益財団法人とよなか国際交流協会 人権教育課、学校教育課、人権政策課
7	H16	歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業 中学校区ごとに歩道の舗装状態や段差などを調査し、結果をホームページで公開する。	平成 27 年度で終了	豊中若者の集い・歩道調査ユニット 道路建設課、道路管理課、道路維持課、情報政策課、公園みどり推進課
8	H16	シニア世代と子供たちが自然の中で自然とふれあい学習し合う世代間交流事業 自然観察、キャンプ等を行う。	平成 26 年度で終了 (平成 28 年度まで委託事業として実施)	(特活)シニア自然大学 青少年育成課、高齢者支援課
9	H22	千里ニュータウンの地域情報の「蓄積・編集・発信」システム開発事業 暮らしに関する情報や資料を収集し、ホームページ等で発信する。また、新住民向けに情報パッケージの提供を行う	平成 26 年度で終了 (事業内容を変更し継続中)	千里グッツの会 千里文化センター、千里図書館、千里ニュータウン再生推進課、情報政策室、コミュニティ政策室

No.	提案年度	事業名・事業概要	終了年度等	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
10	H20	公共施設の緑化にかかる市民公益活動団体と行政との協働モデル事業～大気汚染常時監視測定局のみどりの育成 樹木・花壇の管理、地域と連携した啓発イベントを行う。	平成 23 年度で終了 (同様の事業を継続中)	豊中緑化リーダー会 環境政策室、公園みどり推進課
11	H19	「住まい力」向上プロジェクト 安心・安全に暮らせる力(住まい力)を高めるための相談会、コーディネーターの派遣等を行う。	平成 23 年度で終了	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 危機管理室、コミュニティ政策室、地域福祉室、障害福祉課、高齢者支援課、健康支援室、まちづくり総務室、消防予防課
12	H18	ふれあい緑地(大阪国際空港周辺緑地)5街区の協働による管理運営 観察会や、花壇、ビオトープの維持管理を行う。	平成 25 年度で終了 (事業内容を拡充し継続、平成 30 年度で終了)	(特活)豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課
13	H17	市民の聞こえと耳の健康を守る事業 相談会や啓発講座を実施する。	平成 18 年度で終了	(特活)まちづくり福祉推進ネット 病院管理課、障害福祉課、高齢介護課、教育センター、市民活動課
14	H16	安心居住分譲マンションづくりに向けた行政と市民公益活動団体との連携の検討 市内分譲マンションのハード面での実態把握、モデル事業、市民相談室での相談対応を行う。	平成 17 年度で終了	(特活)シヴィル・プロネット関西 住宅課、市街地整備室、広報広聴課、市民活動課

4. 平成 29 年度協働事業市民提案制度に基づく採択事業

豊中市における「協働の文化」づくり事業

①提案団体・担当課・アドバイザー

提案団体：NPO 法人とよなか ESD ネットワーク

担当課：コミュニティ政策課

アドバイザー：龍谷大学 教学部長 只友 景士 教授

②事業目的

「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。

③取組内容

協働の文化づくり 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ■「協働のあり方」について検討を行う。 ・過去の協働事例についての検証 ・現状の制度の課題等について検討 ・「協働の文化づくり」への検討
ワーキング グループ	<ul style="list-style-type: none"> ■検討会における検討内容の整理 ・過去の事例検証と分析 ・現状の制度の「見える化」
学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■市民と行政職員が「協働」について学び、主体的に取り組む学びの場づくり ・講座及びワークショップの開催 ・協働について提案団体に相談ができる協働相談窓口の設置 ・協働を推進するための庁内広報誌きょうどう通信「協 DO」への編集協力

④令和元年度実績

	実施内容
企画会議	全 7 回実施
「協働の文化づくり」 検討会	<p>全 5 回実施</p> <p>①過去の協働事例についての検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用状況や成果・課題を整理する。 ・市民公益活動や協働事業の実態を把握する。 <p>②現状の制度の課題等について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業市民提案制度・提案公募型委託制度の見直し検討 <p>③「協働の文化づくり」への検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業の評価手法等や協働の文化が根付くために必要な施策、取組みの検討
ワーキンググループ	<p>①過去の事例検証と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業市民提案制度成案化事業調査(H30年度実施)の分析と公表 ・過去 15 年の市民公益活動の取組み状況と、市の助成事業や共催事業等の実施状況を把握する。 <p>②協働に対する意識や取組み状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・市民公益活動団体・市職員向けにアンケートの実施 <p>③現状の制度の「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査やアンケートの結果等をふまえ、協働のガイドブックを作成(2020年3月発行) <div data-bbox="523 976 890 1218" data-label="Image"> </div> <p>コミュニティ政策課・市民活動情報サロンで配布中</p>
学びの場づくり	<p>市民や行政職員が「協働」について学び、主体的に取り組む学びの場づくり</p> <p>○事業報告会、講座やワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度協働の文化づくり事業の実施報告 ・市民活動団体と市職員の交流促進 ・市民活動団体や市の取組み状況やそれぞれが認識している地域課題等の共有 <p>①協 DO カフェ～豊中市における「協働の文化づくり」事業報告会～</p> <p>日 時</p> <p>(1) 令和元年(2019年)6月11日(火)～6月13日(木)9:00～17:00</p> <p>(2) 令和元年(2019年)6月15日(土)14:00～17:30</p> <p>※市民公益活動推進助成金報告会と同時開催</p> <p>(3) 令和元年(2019年)6月18日(火)～6月20日(木)9:00～17:00</p> <p>(4) 令和元年(2019年)7月2日(火)～7月4日(木)9:00～17:00</p> <p>場 所</p> <p>(1) 豊中市役所 第二庁舎 1階市民ロビー</p> <p>(2) とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ セミナー室 1</p> <p>(3) 豊中市立千里公民館 2階 展示スペース</p> <p>(4) 豊中市立庄内公民館 2階 展示スペース</p> <p>参加者 合計 157 人(1)139 人、(2)18 人、(3)(4) パネル展示のみ実施</p>

②「豊中市における「協働の文化」づくり事業ーオープンデータでひろげるとよなか」（豊中市協働推進員研修としても位置付け）

日時：令和元年（2019年）10月31日（木）14時～17時

場所：豊中市立文化芸術センター 多目的室

参加者：82人

内容：①「京都市のオープンデータの取組」講演

講師：京都市 総合企画局 情報化推進室 統計解析担当 解析推進係長 大坪一希さん

②グループワーク

コーディネーター：NPO 法人とよなか ESD ネットワーク



協 DO カフェ



グループワークの様子

【取組みの振り返り】

令和元年度(2019年度)の成案化に関する状況

○5 事業の提案について、団体と関係課との間で事前意見交換を行いました。既に実施している事業であったり、事業委託の有無等の方向性が未定である等の状況があり、申込みには至りませんでした。

令和2年度(2020年度)の成案化に向けた募集等の状況

○4 団体から仮申込みがあり、事前意見交換会を進めていましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部が未実施となっています。

豊中市における「協働の文化」づくり事業（平成29年度(2017年度)成案化事業）

○市民活動団体及び市職員を対象としたアンケート調査を実施し、その結果をふまえて、協働のガイドブックを制作しました。

○市民と市職員が協働について学び、主体的に取り組む場として、協 DO カフェ(6月)、「オープンデータでひろげるとよなか」(10月)を実施しました。協 DO カフェでは、明るい雰囲気のもと、昨年度の実施内容の報告や、協働に関する意見交換を行いました。また、「オープンデータでひろげるとよなか」では、オープンデータに先進的に取り組む京都市職員を講師に招き講演いただいたほか、グループワークを行いました。

今後に向けての課題

○協働事業市民提案制度や提案公募型委託制度の実績が低迷する中、「協働の文化」づくり事業において、今後の制度や運用のあり方について検討を進めます。

4 推進環境の整備



市民活動情報サロンの様子



サロンリーフレットをリニューアル

市民公益活動の推進に向けた環境を整えるための事業を実施しています。

■市民活動情報サロン

平成 13 年(2001 年)7 月に阪急豊中駅舎内(北改札口前)に開設した、市民公益活動に関する情報収集・発信と交流の場です。

■情報誌の発行

平成 13 年度(2001 年度)から発行していた情報誌「ふらっと」に替わり、平成 21 年度(2009 年度)からは、市民公益活動と地域自治に関する情報を盛り込んだ新たな情報誌「ちいきのわ」を発行しています。

■NPO 法人設立認証等事務

平成 24 年度(2012 年度)から特定非営利活動法人(NPO 法人)設立の認証等の事務処理権限が大阪府から移譲され、事務手続きや設立に向けた相談等を行っています。

参考

資料編 p87、p96~99 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

4-1 市民活動情報サロン

- ・令和元年度から、新たに「特定非営利活動法人とよなかESD ネットワーク」に運営管理業務を委託しました。
- ・学生・若者が市民活動情報サロンをより利用しやすいように、水曜日と金曜日は午後9時まで開館しました。
- ・サロンリーフレットをリニューアルしました。
- ・新たな取組みとして、協働・連携の推進を図るため、マッチング交流会を2回開催しました。



マッチング交流会の様子

◆◆令和元年度実績◆◆

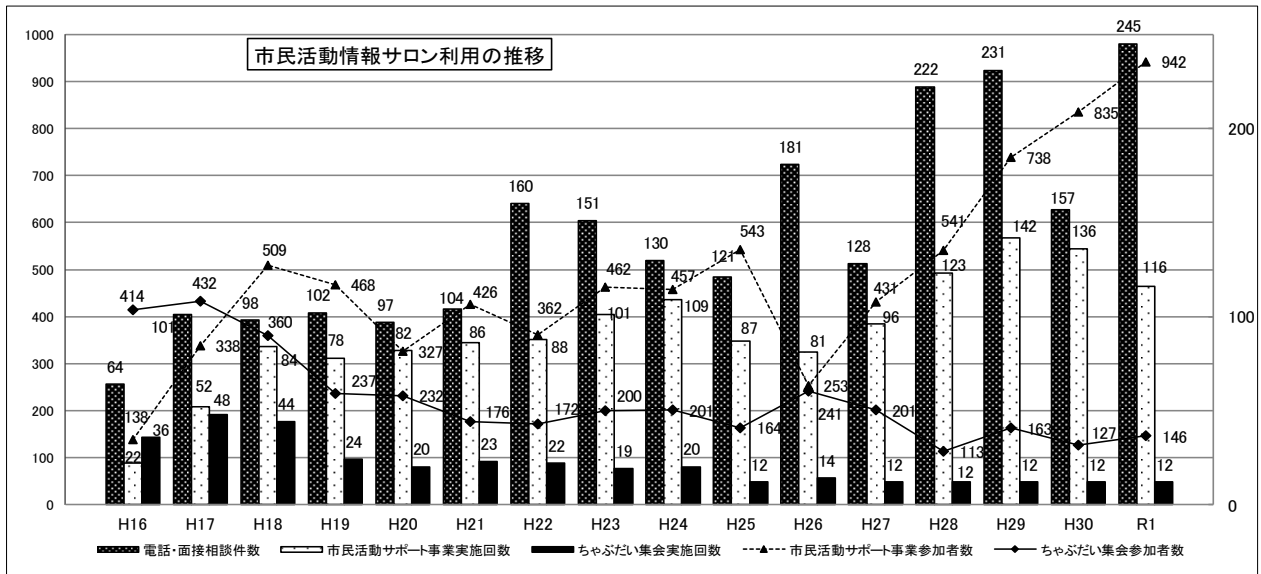
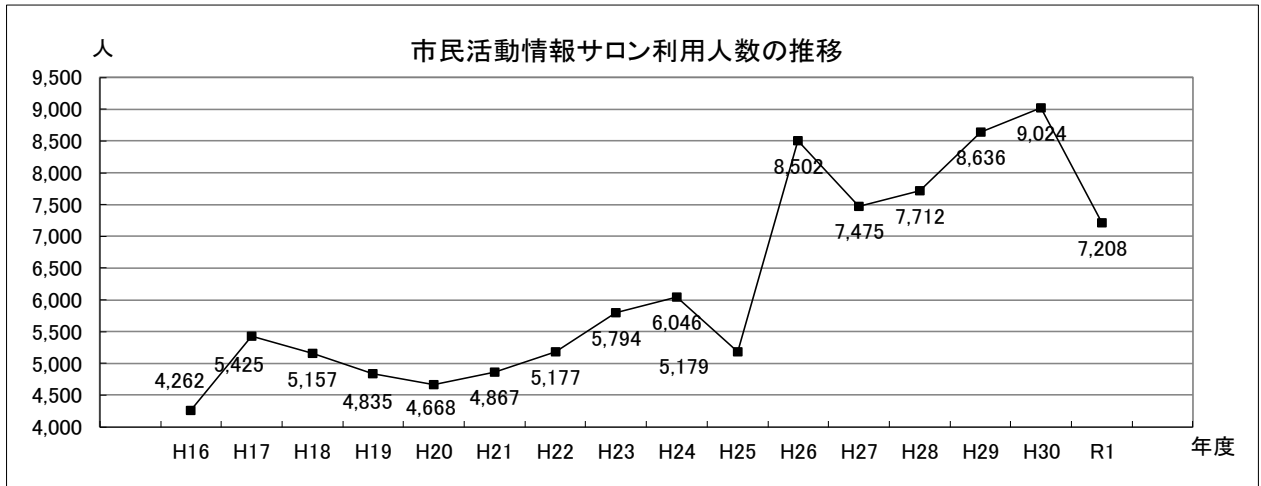
1. 市民活動情報サロンの利用状況

○開館日数 246日※火曜～土曜日（祝日・年末年始は除く）10時～19時（水曜・金曜は21時）開館

○利用人数 7,208人

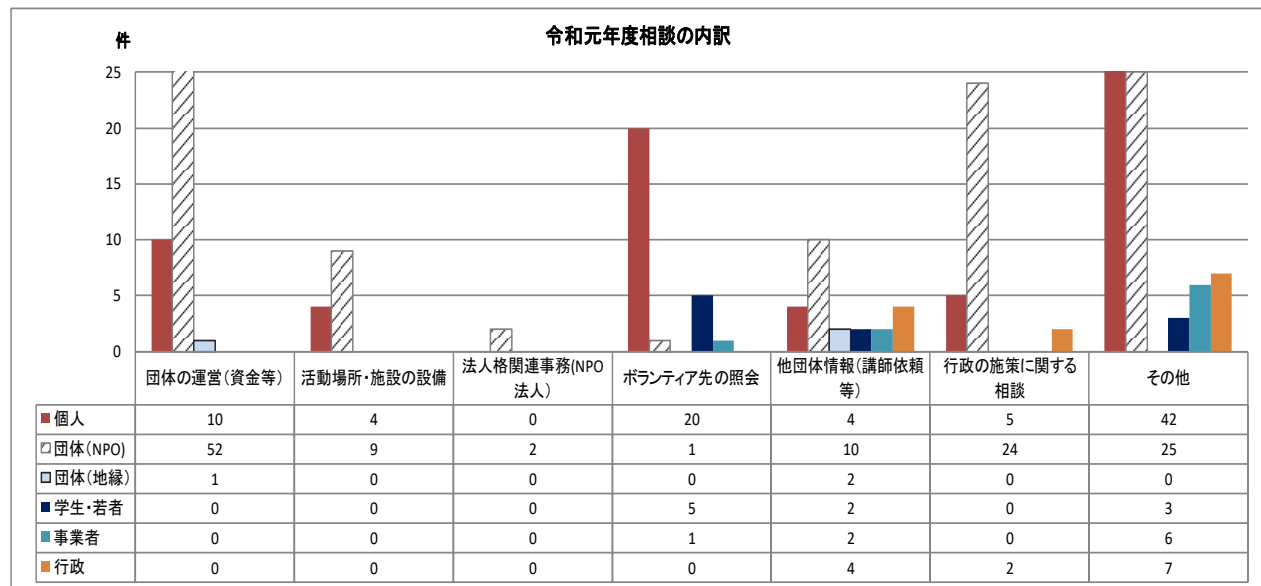
事業名		実績	内容
(1) 情報発信の場の提供・交流の場の提供	市民活動サポート事業	実施 28 団体 116 回 参加者 942 人	活動のPRや発展につなぐ場として、団体が市民活動情報サロンを利用して行う事業。上半期と下半期に分けて公募し、1団体につき月に1事業まで実施。
	ショーウィンドー展示	延べ 30 団体	市民公益活動団体の活動等について情報発信。1団体につき概ね2週間展示。
	ちゃぶだい集会	12 回 のべ 146 人	ボランティアや個人・団体がゆるやかにつながり、日頃の活動を通して起こる疑問や課題解決に向け語り合う集いです。
	チラシ配布準備会	実施 11 回 のべ 55 団体	市民活動サポート事業のチラシを、各公共施設に配架依頼を行うための準備作業を実施。共同作業により団体同士の交流も図っています。
(2) 情報の収集・提供	市民公益活動団体情報	138 団体 (R2.3 末時点)	市内で活動する市民公益活動団体のデータベースをファイル（豊中市ホームページ含む）で公開。
	facebook 閲覧数	18,267 回	サロン主催事業や市民活動サポート事業の情報を発信。
(3) 相談	一般相談	243 件	市民公益活動に関する相談受付。電話・面接により対応。
	専門相談	2 件	法人設立や会計相談等の専門的な相談を専門機関への紹介等で実施。
(4) 講座の開催・啓発の実施	ピンポイント講座	実施 7 回 参加者 44 人	市民公益活動団体のニーズに合わせた講座を、ピンポイントで企画・実施。
(5) 協働・連携の推進	マッチング交流会	実施 2 回 参加者 36 人	各種団体間の連携促進に向けた事業
(6) その他	メールボックス	24 団体	市民活動情報サロン内のメールボックスの利用
	ロッカー	12 団体	市民活動情報サロン内のロッカーの利用
	シェアオフィス事業	52 団体 179 回	市民活動情報サロン内のシェアデスクやミーティングスペース等の利用

※事業の詳細については、資料編 98～101 ページ参照



※ちゃぶだいたい集会は、平成 24 年度までウィークリーサロン、平成 30 年度までマンスリーサロンとして実施。

※市民活動サポート事業は、平成 29 年度まで市民活動ステーション事業、平成 30 年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動 PR 事業として実施。



2. 各事業の成果等について

令和元年度から、新たに特定非営利活動法人とよなかESDネットワークに運營業務を委託しました。初年度は、まずは市民公益活動をサポートするための体制の基盤づくりと、市民公益活動団体との関係づくりを重点的に行いました。

また、市民公益活動団体へのアンケート調査を行い、その結果によりピンポイント講座を実施するなど、利用団体のニーズ把握に努めました。

主な各事業の成果等については下表のとおりです。

事業名	目的	成果	課題
市民活動サポート事業	市民公益活動団体が自らの活動について主体的に情報発信し、認知度を高めて団体の自立的発展につなげる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動を多くの人に知ってもらい、参加してもらうためのきっかけづくりに寄与することができました。 ・市民公益活動団体にとっても、単なる場所の使用ではなく、サロンのサポートを受けて、安定的に事業ができるという大きなメリットを感じてもらっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンで活動することで、団体の活動が自立して地域に根付いていかない現状があります。今後は、サロンでのサポート事業をきっかけに、地域で活躍できるよう促していきたいです。
ショーウィンドー展示	市民公益活動団体が主体的に情報発信する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ショーウィンドー展示を見て、その後のサポート事業や団体の活動に参加するきっかけになった事例もあり、非常に効果がありました。 ・わかりやすく展示している団体の影響を受けて、自団体の展示方法に工夫を施すなど、団体同士で刺激を与えあう場面も見られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の羅列だけにとどまる展示団体もあり、活動の背景やこれまでの経緯、団体のビジョンなども加えて、団体の活動を市民により理解してもらえるような展示をしてもらえるようアドバイスしていきたいです。 <p>⇒令和2年度は展示スペースを拡大しました。</p>
ちゃぶだい集会	市民公益活動団体が自律的・継続的に公共を担う団体として発展していくことを目指し、地域社会の課題の共有、市民公益活動がもつ多様性や先駆性等の特性について広く啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまなテーマを扱うことで、サロンを知らなかった市民や若年層にもアプローチすることができたことは、大きな成果となりました。 ・団体からの持ち込み企画もあり、そこでの話し合いの内容から、協働事業提案までつながったことは大きな収穫です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一方的な講演会のようにになってしまう回もありました。アンケートを見ると「もっと話したかった」という声も多くあり、今後は対話の時間を増やすなど、時間配分やゲスト選びにも工夫が必要です。 ・内容によっては、再度の開催を望む声もあるので、好評なものは複数回とりあげてグループ化や活動への促しを行っていきたいです。

事業名	目的	成果	課題
ピンポイント講座	アンケートの結果を踏まえて団体のニーズに合わせた講座を企画実施する。	・アンケート結果に基づいた内容の設定を行うなど、市民公益活動団体のニーズに沿った内容で実施しました。	・引き続き、市民公益活動団体のニーズに合わせ、必要に応じて実施していきたいです。
マッチング交流会	各種団体間の連携促進に向け、協働に取り組むときに必要となる連携先について知る。	・参加者の満足度はとても高く、顔が見える関係づくりの第一歩とりました。 ・一方で、行政側と団体側で参加しやすい時間帯が異なり、時間帯の設定に苦労しました。	・今後は、時間帯を工夫するだけでなく、特定のテーマで実施するなど協働にむけての有効なマッチング方法を考えて、多様な出会いの場を設定していく必要があります。

3. その他の主な取組み

・学生・若者の市民公益活動への参加促進

学生・若者の市民公益活動への参加を促進するため、各事業を実施したほか、ボランティア情報の提供等を行いました。

実施内容
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学大学院生による「ちゃぶだい集会」での「ダイバーシティカフェ」開催 ・大阪府立豊中高校「志学」への協力（6月～12月）紹介件数73件 ・渋谷高校「てんぷら」グループ（外国人の識字の問題について）が「ちゃぶだい集会」で成果発表 ・大阪大学公共政策研究会の研究「放課後こどもクラブにおけるおやつの問題」についての意見交換会 ・はたちのつどい実行委員会へ活動場所として交流スペースの提供

4. 市民公益活動団体への委託

市民活動情報サロンでの事業の企画・実施及び施設の管理などについては、平成16年度（2004年度）から、市民公益活動団体に委託しています。（3年間の長期継続契約）。特に事業の企画・実施については、提案公募型委託制度を活用して、企画段階から受託団体と協議しながら行っています。

[受託団体と委託金額（年額）の推移]

	第1期 （平成16年度 ～18年度）	第2期 （平成19年度 ～21年度）	第3期 （平成22年度 ～24年度）	第4期 （平成25年度 ～27年度）	第5期 （平成28年度 ～30年度）	第6期 （令和元年度 ～令和3年度）
受託団体	NP0法人とよなか市民活動ネットワーク（豊中市岡町北）	NP0法人とよなか市民活動ネットワーク（豊中市岡町北）	NP0法人とよなか市民活動ネットワーク（豊中市岡町北）	とよなか市民公益活動協議体（豊中市蛍池東町）	とよなか市民公益活動協議体（豊中市蛍池東町）	特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク（豊中市庄内幸町）
委託金額（年額）	平成16年度 3,700,000円 平成17・18年度 5,034,000円	5,100,000円	平成22年度 5,184,000円 平成23年度 5,334,000円 平成24年度 5,316,000円	6,438,000円 ※平成26年度・27年度 8,196,540円	8,988,912円	9,800,000円 ※10月1日消費税増税に伴い令和元年度9,890,740円、令和2・3年度9,981,481円に変更

【取組みの振り返り】

- 市民活動情報サロン運營業務を新たに特定非営利活動法人与よなか・ESD ネットワークに委託し、新たにピンポイント講座やマッチング交流会、専門相談等を実施しました。
- 新型コロナウイルスの影響により、利用人数は減少しましたが、年間を通じて、着実に事業を実施することができました。
- 市民公益活動推進助成金の申込みに関するサポートとして、「とよなか夢基金にチャレンジ」を実施したほか、日々の相談等において市民活動情報サロンのスタッフが具体的なアドバイスを行いました。
- 協働・連携推進の取組みとして、各種団体間の連携促進のため「マッチング交流会」を2回開催し、市民活動団体や関係機関の連携強化を図りました。
- 学生・若者の市民公益活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供や、活動場所として市民活動情報サロンを利用してもらうこと等に力を入れました。

4-2 情報発信

- ・地域自治組織や市民公益団体の活動等について紹介する情報誌「ちいきのわ」第19号を発行しました。
- ・豊中記者クラブ加盟社へのメディアリリースや、ケーブルテレビ（J：COM豊中・池田局）、コミュニティFM（FM千里）の番組に出演しイベント告知を行うなど、情報発信を強化しました。
- ・昨年度に引き続き、庁内向けの情報発信として、「きょうどう通信協DO」を1回発行しました。



情報誌「ちいきのわ」

◆◆令和元年度実績◆◆

1. 情報誌「ちいきのわ」

発行月	内 容	部数等
令和2年 2月	第19号 特集「豊中はさまざまな市民公益活動に支えられています。」 とよなか夢基金の助成を受けて活動する3団体にインタビュー (NPO法人豊中市民エネルギーの会、エーネン大阪ノース、にこにこエプロン) 《お知らせ》・上野地域連絡会の設立 ・協働のガイドブック「とよなか流 協働のコトはじめ」発行	4ページ 2,000部

2. 冊子・リーフレット等の発行

名称	内容	対象	部数	発行月
施策実施状況報告書	・市民公益活動推進施策実施状況の報告 ・市民公益活動推進委員会からの評価等	市民 市職員	200部	10月
とよなか夢基金リーフレット	・基金、市民公益活動の紹介	市民	4,000部 10,000部	4月 2月
とよなか夢基金結果レポート	・寄付額、件数 ・助成金交付事業の概要 など	寄付者 市民	6,000部	6月
とよなか夢基金ニュース	・助成金交付事業の概要 ・寄付いただいた事業者の紹介 など	寄付者 市民	3,000部	12月
自治会加入促進ちらし	・自治会の活動紹介	市民	20,000部	10月
自治会加入促進ポスター	・自治会の活動紹介	市民	5,000部	10月
防災情報	・NHK デジタル放送での「避難情報」「河川・雨量情報の紹介	市民	8,700部	6月

3. メディア等による情報発信

内容	媒体
とよなか夢基金のPR動画放映	まちかねビジョン
平成30年度(2018年度)とよなか夢基金助成事業報告会の告知	FM千里

※それぞれの事業について、豊中記者クラブ加盟社へのメディアリリースも行いました。

4. 庁内向けの情報発信（庁内広報紙）

号	発行日	内 容	発行方法
第7号	令和2年3月	地域の情報があれこれわかる！校區別データベースから地域のことを考えてみよう！ (校區別データベースの活用に関し、企画スタッフの声等を掲載)	庁内情報共有システムにより配信

5. ホームページ

市民公益活動推進施策及び地域自治推進施策について、最新の情報を随時、更新しました。

(閲覧数 87,962回)

6. その他

- ・市民活動情報サロンにおいて、掲示やメール、Facebookを通じて、施策やイベント等の情報を提供しました。また、市民公益活動団体の広報力向上のための講座を行いました。
- ・協働推進本部会議等の庁内会議において、施策やイベント情報などを提供しました。
- ・とよなか夢基金ロゴマークを活用し、基金のPRを行いました。
- ・コミュニティ政策課職員がイベント等でスタッフジャンパー及びベストを着用し、協働推進をPRしました。



とよなか夢基金ロゴマーク



スタッフジャンパー

【取組みの振返り】

○SNSや動画の活用など、対象者や事業内容等に合わせた広報媒体の活用などによる効果的な発信が課題です。

4-3 NPO法人設立認証等事務

- ・社会教育の推進や子どもの健全育成、経済活動の活性化、災害救援等を活動領域とする5法人が新たに設立されました。
- ・NPO法人の管理、監督事務として認証取消し等を行いました。



NPO法人の設立・運営の手引き

◆◆令和元年度実績◆◆

NPO法人設立認証等事務の実績

法人数	101 法人 (豊中市に主たる事務所を置き、豊中市が事務を所管している法人数 3月31日現在)	
業務内容	内 容※	件数(件)
	法人の設立認証等	5
	役員変更等の届出受理	48
	定款変更認証	1
	軽微な定款変更の届出受理	9
	事業報告書等の受理及び閲覧等	91
	総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	1
	3年以上事業報告書等を提出しない場合の法人の設立認証取消	2
	設立認証後6ヶ月経過後の未登記法人の取消	0
	定款変更に係る登記後、登記事項証明書の受理	4
相談件数	内 容	件数(件)
	設立に関すること	57
	提出義務の書類に関すること	210
	解散に関すること	5
	閲覧請求に関すること	3
その他	19	
のべ 294 件 (92 団体(行政機関等含む))		

※大阪府から移譲を受けた20業務のうち、取り扱い実績のあったものを掲載

【取組みの振返り】

- 法の趣旨に則り、適切に事務を実施しました。

4-4 その他交流活動

- ・豊中・岡町駅周辺の施設の相互利用の促進や地域の交流等の活発化をめざす「豊中・岡町駅周辺集会施設相互利用に関する協定」に基づき、施設の情報をご共有でPRしています。
- ・豊中・岡町駅周辺地域集会施設「紹介リーフレット」の改訂版を発行したほか、その詳細について市ホームページに掲載しました。



豊中・岡町駅周辺
地域集会施設管理者交流会

◆◆令和元年度実績◆◆

豊中・岡町駅周辺地域集会施設管理者交流会

【交流会を構成する施設】9施設

千里園会館、本町会館、岡上の町会館、北桜塚会館、おかまち・あーとらんどYOU2、桜塚会館、豊中倶楽部自治会館、岡会堂、石塚会館

回	日付・会場	議題	参加者数
1	6月5日(水) 北桜塚会館	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の現状について情報共有と意見交換 (情報・意見交換・リーフレット等の内容) ・「豊中・岡町駅周辺集会施設の相互利用及び情報共有に関する協定」について 	8施設・9人

※協定の継続についての協議の結果、令和元年7月1日から内容を更新した新協定を結ぶことを決定

貸室・貸会議室

※このリーフレットは平成30年10月現在のものです。詳細は、各施設へお問い合わせください。平成30年(2018年)10月現在

①千里園会館<千里園2-8-5>
〒564-1-817(豊中 上島3区)

②本町会館<本町5-8-51>
〒564-1-8515(中島フロンティア 本町1-2-1)
施設利用時間:月曜～土曜 9時～12時

③岡上の町会館<岡上の町1-8-38>
〒562-3878(岡上の町自治会 築山3区)

④北桜塚会館<北桜塚3-1-28>
〒564-9-314(北桜塚 3区、JR 北桜塚駅)
施設利用時間:月曜～土曜 9時～14時

⑤おかまち・あーとらんどYOU2<中塚環2-27-8>
〒7173-869(豊中 中塚)
施設利用時間:月曜～土曜 9時～14時

⑥千里園会館<千里園2-8-5>
〒564-1-817(豊中 上島3区)

⑦豊中倶楽部自治会館
〒564-9-314(北桜塚 3区、JR 北桜塚駅)

⑧岡会堂
〒564-1-8515(中島フロンティア 本町1-2-1)

⑨石塚会館
〒564-9-314(北桜塚 3区、JR 北桜塚駅)

しせつのちず

⑥おかまち・あーとらんどYOU2 開館 10:00～19:00
※利用料金 (別途追加)
ホール(約44畳)1時間 1,500円
Aスライダ(約20畳)1時間 1,500円
エントランス(約10畳)1時間 200円
※施設利用時間:月曜～土曜 9時～19時

⑦桜塚会館 開館 9:00～21:00
※利用料金 (別途追加)
洋室(24㎡)1年前 1,000円、午後 1,500円、夜間 1,800円
和室(24㎡)1年前 1,000円、午後 1,500円、夜間 1,800円
※エントランス利用料は別料金に含む
※施設利用時間:月曜～土曜 9時～21時

⑧豊中倶楽部自治会館 開館 9:00～22:00
※利用料金 (別途追加)
洋室(24㎡)1年前 1,000円、午後 1,500円、夜間 2,000円
和室(24㎡)1年前 1,000円、午後 1,500円、夜間 2,000円
※エントランス利用料は別料金に含む
※施設利用時間:月曜～土曜 9時～22時

⑨岡会堂 開館 7:00～23:00
※利用料金 (別途追加)
和室(30畳)1年前 400円、午後 500円(1時間以上の利用)
洋室(24㎡)1年前 300円、午後 400円、夜間 500円(1時間以上の利用)
※エントランス利用料は別料金に含む
※施設利用時間:月曜～土曜 7時～23時

⑩石塚会館 開館 9:00～20:30
※利用料金 (別途追加)
洋室(24㎡)1年前 1,000円、午後 1,500円、夜間 1,800円
和室(24㎡)1年前 1,000円、午後 1,500円、夜間 1,800円
※エントランス利用料は別料金に含む
※施設利用時間:月曜～土曜 9時～20時

集会施設紹介リーフレット

【取組みの振返り】
○他地域でも参考となるような、施設管理に関する交流の場となっています。

5 推進体制の整備等



第2回協働推進員研修
「業務課題の解決に向けたフレームワーク」

市民公益活動及び地域自治の総合的かつ計画的な推進に必要な体制を整備するための事業を実施しています。

■協働推進本部会議

これまでの庁内体制（市民公益活動推進連絡会議）を見直し、平成24年度（2012年度）から協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整等を行う本部会議を設置しています。また、協働推進に必要な検討及び連絡調整等を行う協働推進員を全部局に配置しています。

■豊能地区市町NPO担当課長連絡会議

平成19年度（2007年度）から、府内市町村の連絡会議「市町村NPO担当課長連絡会議」（事務局＝大阪府府民活動推進課）の実施方法が見直され、府内7地区でそれぞれ連絡会議を開催しています。

豊能地区では、自治体（3市2町）のほか中間支援組織にも参加を呼びかけ、情報交換や合同研修を行っています。

■職員の育成

市職員が、市民公益活動が社会で果たすべき役割や、市民公益活動推進施策についての理解を深めることにより、市民公益活動団体との協働を促進するため、さまざまな研修を行っています。

参考

資料編 p87、p100 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

5-1 協働推進本部会議

- ・協働推進本部会議を3回、同幹事会を3回開催しました。
- ・幹事会では市民公益活動推進委員会からの評価に対する調査・検討等を行いました。



協働推進本部会議の様子

◆◆◆令和元年度実績◆◆◆

1. 協働推進本部会議体制

体制		構成	主な役割
協働推進本部会議		<ul style="list-style-type: none"> ○委員長：副市長 ○副委員長：副市長 ○委員：特別職・部局長 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整 ②協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ③地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ほか
協働推進本部会議幹事会		<ul style="list-style-type: none"> ○幹事長：市民協働部長 ○副幹事長：コミュニティ政策課長 ○幹事：主任協働推進員（＝総務担当課長及び人権政策課長） 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び連絡調整 ②協働事業市民提案に関する調査及び成案化検討事業の採否 ③協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ④地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ⑤地域自治組織と市の協議や協定締結 ほか
協働推進員	主任	総務担当課長	○協働手法の導入検討、部内の各課等にまたがる地域課題の解決に向けた調整 ほか
	推進員	各課から選任	<ul style="list-style-type: none"> ①協働事業市民提案に関し、提案団体との意見交換 ②地域課題に関する地域担当職員（コミュニティ政策課）との連絡調整・情報共有 ほか

2. 会議の実施状況

<協働推進本部会議>

回	日付	案件	出席者
1	令和元年 5月31日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年度（2019年度）協働推進本部会議の年間スケジュールについて 2 （仮称）地域カルテの作成について 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協働事業市民提案制度に基づく市民提案について（報告） (2) 令和元年度（2019年度）市民公益活動推進助成金の交付決定事業について（報告） (3) 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況等について 	27/28 （人）

2	令和元年 10月3日(木)	1 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 2 (仮称)校區別データベースの作成について 3 その他 (1) 協働の取組状況調査について(報告) (2) 豊中市における「協働の文化」づくり事業について(報告)	28/28 (人)
3	令和2年 2月3日(月)	1 校區別データベースの作成について 2 豊中市における「協働の文化」づくり事業について 3 その他 ・令和2年度(2020年度)協働事業市民提案制度スケジュールについて	25/28 (人)

<協働推進本部会議幹事会>

回	日付	案 件	出席者
1	令和元年 5月17日(金)	1 協働推進本部会議幹事会のスケジュールについて 2 (仮称)地域カルテの作成について 3 その他 (1) 提案公募型委託制度について (2) 平成30年度市民公益活動推進助成金の決定内容 (3) 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況等について	21/22 (人)
2	9月11日(水)	1 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 2 (仮称)校區別データベースの作成について 3 その他(報告) (1) 協働の取組状況調査について (2) 豊中市における「協働の文化」づくり事業について	20/22 (人)
3	令和2年 1月20日(月)	1 校區別データベースの作成について 2 豊中市における「協働の文化」づくり事業について 3 その他 (1) 協働推進員研修の開催について (2) 令和2年度(2020年度)協働事業市民提案制度スケジュールについて	17/22 (人)

3. 協働推進員の取組み(令和元年度は119名選任)

○以下の内容を協働推進する立場から市民視点・地域起点で行っています。

- (1) コミュニティ政策課からの情報を部局内で調整・共有
- (2) 提案公募型委託制度・協働事業市民提案制度の活用に向けた事業調査のとりまとめ
- (3) (2)に基づくヒアリングへの出席
- (4) 市民公益活動推進助成金申込事業にかかる調査のとりまとめ
- (5) 協働事業市民提案制度提案事業にかかる調査のとりまとめ
- (6) 協働事業成案化検討会議での協議
- (7) 地域担当職員と連携した地域からの相談、要望への対応
- (8) 協働に関する大阪府からの調査回答

【取組みの振返り】

○全課に配置している協働推進員を活用した、全庁的な協働の推進を図る必要があります。

5-2 職員の育成

- ・協働推進員研修を2回開催し、のべ166人の参加があったほか、新規採用職員・係長級技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、協働の意義や成果等について説明を行いました。
- ・昨年度に引き続き、庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内向け広報紙「きょうどう通信 協DO」を発行しました。



第1回協働推進員研修

◆◆令和元年度実績◆◆

1. 職員研修

回	日時・場所	内容	参加者
1	8月7日(水) 14時35分～15時55分 市役所別館3階研修室	【係長級・技能長昇格前研修】 「地域自治と協働の推進」 ①協働の推進 ②地域自治の推進	98人
2	9月10日(火) 14時35分～15時55分 市役所別館3階研修室		
3	4月3日(水) 13時45分～15時00分 福祉会館	【新規採用職員ホップ研修】 「協働ってなに？」 ① 協働の取り組みについて ②豊中スタイルの地域自治について	92人
4	10月31日(木) 14時～17時 豊中市立文化芸術センター 多目的室	【第1回協働推進員研修】 ※「協働の文化」づくり事業 学びの場としても位置付け 「豊中市における「協働の文化」づくり事業ーオープンデータでひろげるとよなか」 対象：協働推進員、希望する職員（学びの場として市民参加あり） 目的：協働の意義・成果などについて理解を深め、協働推進員が市民（地域）と協働で市政運営や地域の課題解決の取り組みなど、その役割を十分に果たせるよう実施する。 内容：①「京都市のオープンデータの取組」 講師：京都市 総合企画局 情報化推進室 統計解析担当 解析推進係長 大坪一希さん ②グループワーク コーディネーター：NPO 法人とよなか ESD ネットワーク	82人
5	1月21日(火) ① 9:30～11:30 ② 14:00～16:00 第二庁舎3階大会議室	【第2回協働推進員研修】 「業務課題の解決に向けたフレームワーク」 対象：主任協働推進員、協働推進員、希望する職員 目的：協働を研修形式で体験することにより、協働の意義を改めて認識し、今後の協働推進につなげることを目的とする。 内容：①アイスブレイク②個人ワーク③グループワーク コーディネーター：NPO 法人 とよなか ESD ネットワーク	84人

<協働推進員研修 受講者の感想より>

【第1回】

- ・京都市さんの先進的なオープンガバメント（オープンデータ共有）体制、素晴らしいと思いました。
- ・ワークで1つのテーマについて、多様なアクターが話し合う機会は貴重だと思いました。とても学びと刺激になりました。
- ・ワークショップの中で、様々な部署の職員とひとつのテーマで意見を出し合う機会はあまりないので良かったと思います。

【第2回】

- ・各所属でいろいろな課題があることがわかった。普段、課内や係内で、課題について検討することはあるが、他課の職員から意見をいただくことはないので、別の視点で助言をいただき参考になった。
- ・個人ワークでは思いつかなかったアイデアが、意見交換するなかで生まれた。
- ・異なる業務でも、似ている、または共有の課題を抱えていることがわかり、庁内連携を意識できた。

2. 職員の自主研修に位置付けて実施した事業（7ページ再掲）

回	日時・場所	内容	参加者
1	6月15日（土） とよなか男女共同参画推進センターすてっぷホール	平成30年度市民公益活動推進助成金（とよなか夢基金） 交付事業報告会	48人 （職員3人）

3. 庁内広報紙（28ページ再掲）

庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内広報紙「きょうどう通信 協DO」第7号を発行しました。

号	発行日	内容	発行方法
第7号	令和2年3月	校區別データベースから地域のことを考えてみよう （地域の現状を具体的に把握し、地域課題の共有とその解決に向けた取り組みを庁内横断的に推進するために活用されることを願う「校區別データベース」について紹介）	庁内情報共有システムにより配信



校區別データベースについて紹介

5-3 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

- ・連絡会議では、NPO 法人の認証事務における課題や監督事務における指導等に関する意見交換や、合同研修の開催に向けた調整等を行いました。
- ・NPO 法人の会計をテーマとした合同研修を実施しました。

【構成】

団体名	組織名	備考
豊中市	市民協働部 コミュニティ政策課	
池田市	総合政策部 地域分権・協働課	
箕面市	人権文化部 生涯学習・市民活動室	令和元年度幹事
豊能町	総務部 秘書政策課	
能勢町	総務部 自治防災課	
大阪府	府民文化部 男女参画・府民協働課	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利法人とよなか ESD ネットワーク	オブザーバー
中間支援組織	池田市公益活動促進協議会	オブザーバー
中間支援組織	特定非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお	オブザーバー

◆◆令和元年度実績◆◆

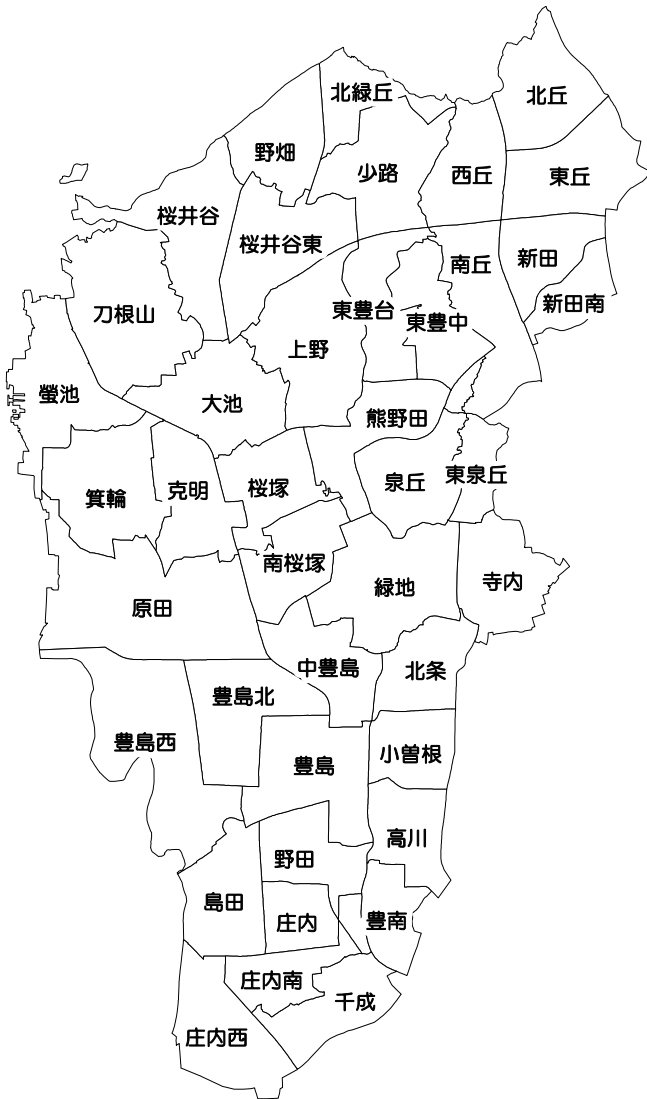
1. 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

回	日付・場所	内容	出席者数
1	8月28日(水) 箕面市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法に基づく認証事務・監督事務等について ・共助社会づくりの推進について ・合同研修について ・その他 	17人

2. 豊能地区市町合同研修

日時・場所	内容	参加者
2月7日(金) みのお市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人の会計について ・NPO 権限移譲事務について ・情報交換 	13人

6 地域自治推進の取組み



平成 19 年（2007 年）4 月に制定した豊中市自治基本条例においては、地域のことをよく知る住民が地域課題の解決に主体的に取り組み、行政がその取組みを支援するという地域自治の考え方を示しています。

平成 21 年（2009 年）には、地域コミュニティ（小学校区程度）の活性化をめざす「豊中市コミュニティ基本方針」を策定し、続いて、地域自治を推進するためのしくみである地域自治システムの検討や、フィールド調査、意見交換を経て、地域自治組織や市の支援制度についての考え方をまとめました。

平成 23 年度（2011 年度）には市に地域担当職員を配置するとともに、小学校 2 校区（東丘、上野）のモデル地域で地域自治組織の形成に向けた取組みを試行し、その結果を踏まえ、平成 24 年（2012 年）3 月に豊中市地域自治推進条例を制定しました。

中核市に移行した同年 4 月、同条例の施行により地域自治システムの運用を開始し、地域自治組織（小学校区単位）の形成と活動の促進を通じて、地域自治の実現をめざしています。

平成 19 年度 (2007)	20 年度 (2008)	21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)
<p>自治基本条例の施行</p> <p>市民主権の理念のもと、地域の課題解決の取組みは、地域の特性に応じて市民・事業者が主体的に担い、市は必要な施策を行うこと（＝地域自治の考え方）を定める。</p>	<p>コミュニティ基本方針の策定</p> <p>自治基本条例に定める地域自治を実現していくために、五つの理念に基づく地域コミュニティの将来像と、これからの取組みの方向を示した。</p>	<p>地域自治システムの調査検討</p> <p>制度的枠組みを検討。</p>	<p>地域フィールドワーク</p> <p>2 小学校区で実施。</p>	<p>地域担当職員（専任）の配置</p> <p>モデル事業 地域自治組織形成に向けた取組み支援を 2 小学校区（東丘、上野）で実施。</p> <p>制度設計 支援制度や法的根拠の整備など。</p>	<p>地域自治推進条例の施行</p> <p>地域自治組織形成や活動に必要な事項を定め、地域自治の推進を図る。地域自治推進の取組み段階に応じ、新たに助成制度を新設。</p>

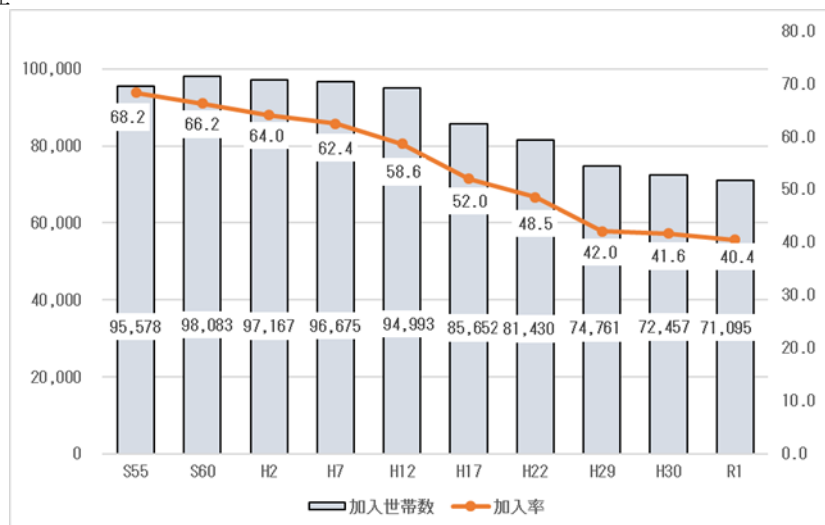
地域自治組織の形成及び活動支援など

6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援

1. 地域の概況

(1) 自治会加入率の推移 ※各年度4月末現在

年度	自治会数	加入世帯数	加入率
H17(2005)	511	85,652	52.0%
H22(2010)	508	81,430	48.5%
H23(2011)	510	80,715	48.1%
H24(2012)	506	79,887	47.3%
H25(2013)	504	79,701	46.8%
H26(2014)	504	80,337	46.7%
H27(2015)	503	78,882	45.4%
H28(2016)	501	77,684	45.4%
H29(2017)	494	74,761	42.0%
H30(2018)	490	72,457	41.6%
R1(2019)	484	71,095	40.4%



(2) 各種地域団体の活動

団体名	主な活動
公民分館	地域住民が気軽に参加できる生涯学習の場として、小学校区単位で結成された組織。公民分館長は非常勤の地方公務員。公民館と連携した活動や地区市民体育祭、文化祭など地域密着の活動を実施。また、さまざまなサークル活動を展開する公民館育成グループが登録。
校区福祉委員会	おおむね小学校区単位に結成された民間の自主的な団体。敬老の集いや給食サービス、見守り・声かけ運動、ふれあいサロン、子育てサロン、ミニデイサービスや世代間交流事業などにより地域コミュニティづくりを進めている。
こども会	子どもたちが友だちと触れあい、自己をみがき、社会性を身につけるために種々の活動を展開する組織。
P T A	小学校、中学校単位で組織された社会教育団体。保護者と教職員が協働して、教育に関する理解を深め、振興に努めるなど、子どもを取り巻く学校・家庭・地域の教育環境の整備をめざして活動。
老人クラブ	高齢者（おおむね 60 歳以上）の社会参加や健康づくりが目的。健康づくり、趣味の活動など自身の生活を豊かにする活動に加えて、環境美化活動などの社会奉仕活動も展開。
民生・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員。担当地区内で生活のことや子どものこと、福祉などについての相談に応じ、関係行政機関と地域のパイプ役として活動。
防犯協議会	地域住民や企業・団体等の防犯委員によって自主的に組織され、防犯パトロールなど地域の実情に応じた活動のほか、ひったくり防止など、行政機関や警察と一体となった活動を展開。
消防団	郷土愛護と奉仕の精神のもと、「地域の安全は自分たちで守る」を合言葉に、地元在住・在勤の団員で構成。生業のかたわら昼夜を問わず、消火活動など地域の安心安全のために活動。
自主防災組織	自治会や町内会など、地域の中であらかじめ役割を決めておき、それによって積極的に防災活動を行う住民の組織。

2. 地域自治を推進するための仕組み…地域自治システム

地域自治システムは、これまでの地域の各種団体と市の各部署の分野別の関係に加え、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための関係をつくるものです。

地域では、おおむね小学校区を範囲に、住民や団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、地域全体で取り組む必要のある課題や各団体に共通する課題に対応できるようにします。また、誰もが参加して地域のことについて話し合う場(ラウンドテーブル)をつくります。

他方で、市は、各部署が情報共有、協力・連携して地域の課題に総合的に対応するための体制を整えます。また、地域と行政をつなぐ窓口となる地域担当職員を配置。全市一斉一律ではなく、地域の主体性を尊重し、その特色を生かした、それぞれの地域ならではの取組みを促進し、地域自治の実現をめざしています。

豊中スタイルの地域自治システム

基本的な考え方

目的

- 地域の住民、団体および市が、相互に連携・協働して地域づくりに取り組むために必要な仕組みを整備する。
- これにより、自治基本条例に規定する「地域自治」の推進を図り、地域自治を発展させる。

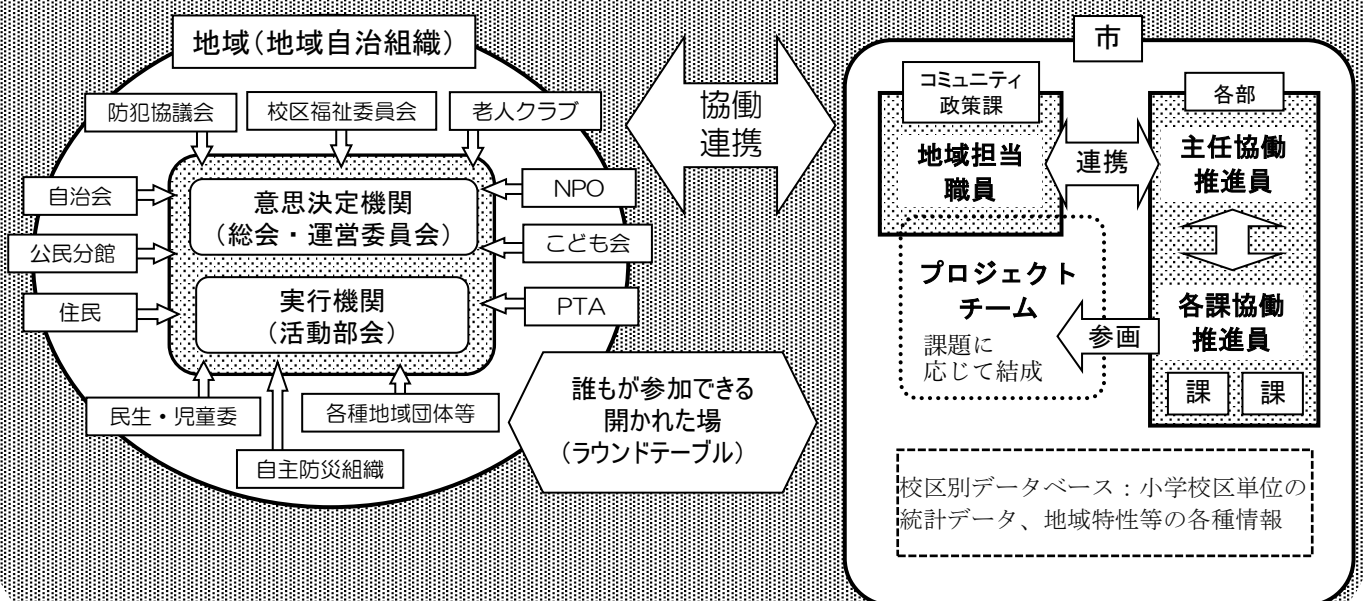
豊中スタイル（基本理念）

- 地域住民が主体となって取り組み、地域コミュニティを活性化すること。
- 地域自治組織の形成・活動を通じて地域自治の仕組みを継承・発展できるよう、段階的に取組みが進められること。

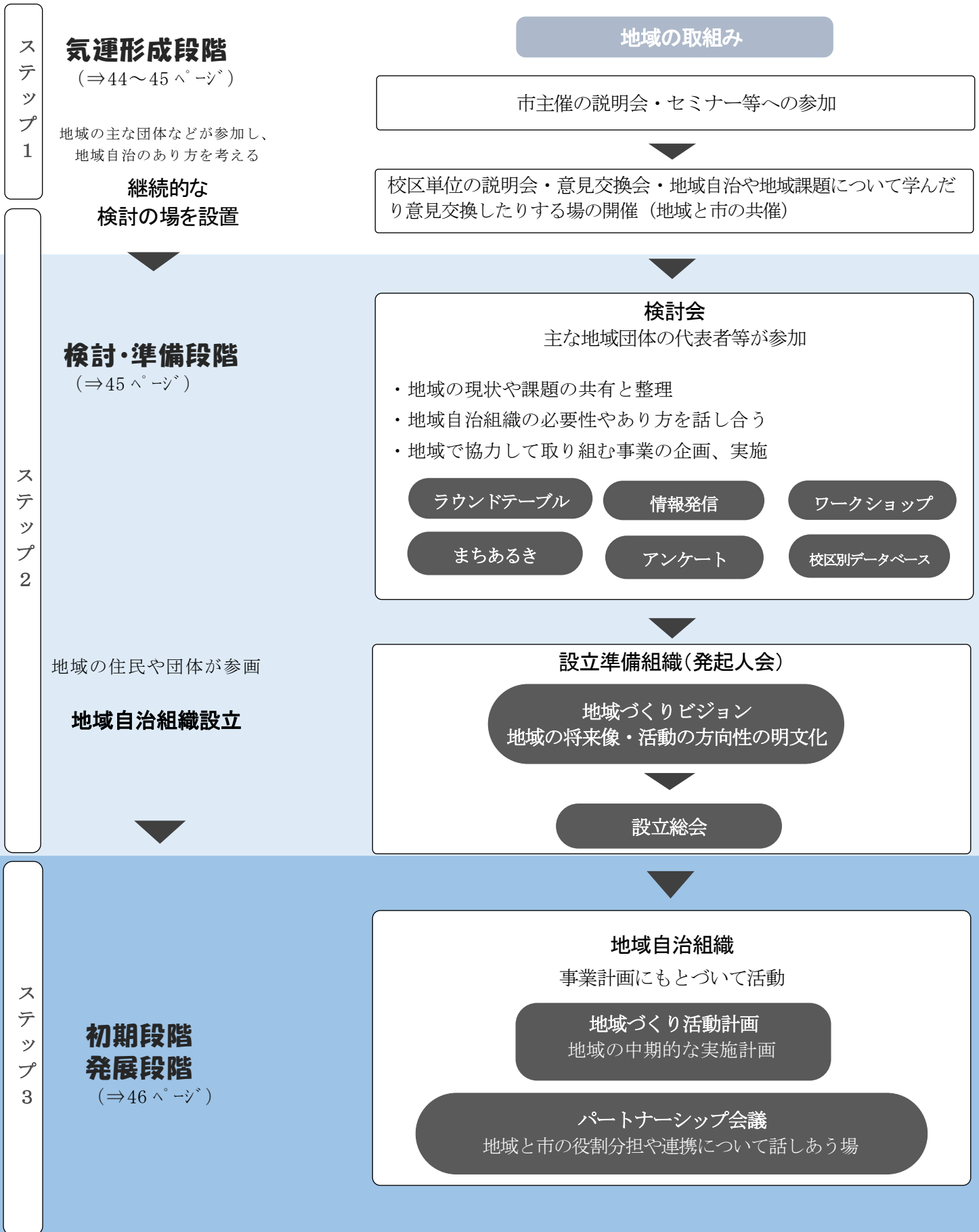
地域自治の原則

- 自主性の尊重と対等の原則
- 民主性の原則
- 地域資源尊重の原則
- 補完性の原則
- 情報共有・参画・協働の原則

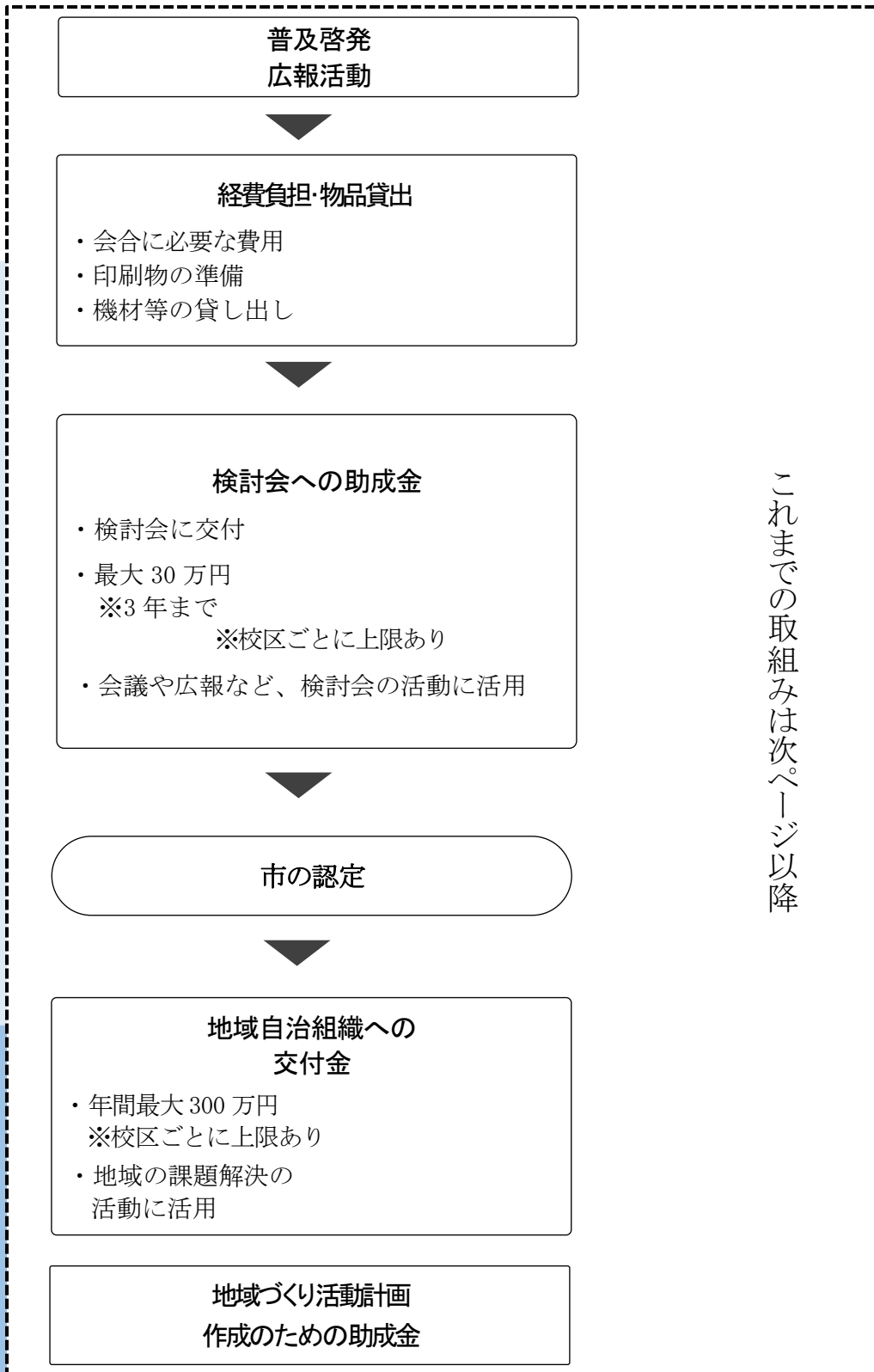
地域自治システムの全体像



3. 地域自治の取組みの段階と市の支援



市の支援



これまでの取組みは次ページ以降

地域担当職員による支援・専門家の派遣 ※校区別データベースの活用
(49ページ)

パートナーシップ協定

市の施策
への反映

※小学校区単位の統計データ、地域特性等の各種情報

これまでの支援の取組み（経過）

			平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)
ステップ 1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	5 校区 (泉丘, 東丘, 熊野田, 小曾根, 上野)	8 校区 (小曾根, 克明, 東丘, 島田, 寺内, 中豊島, 北緑丘, 螢池)	16 校区 (北条, 緑地, 桜井谷, 南桜塚, 泉丘, 東豊中, 千成, 刀根山, 桜塚, 北丘, 豊南, 野畑, 北緑丘, 新田南, 豊島, 新田)	6 校区 (泉丘, 刀根山, 西丘, 庄内, 野田, 北丘)
		意見交換会	東部・北部・南部・中部			
		説明会		・公民分館協議会 (38 校区 / 41 校区) ・校区福祉委員会 (38 校区 / 41 校区) 等	校区別説明会 : 8 校区 (上野, 東丘, 刀根山, 小曾根, 北丘, 泉丘, 千成, 南桜塚)	地域自治システム全体説明会 (南部, 千里, 中部, 北部)
		地域自治フォーラム				
広報活動	○地域活動の情報収集			23 校区 40 回	28 校区 64 回	
	○情報誌「ちいきのわ」	4 号発行 (各 2,000 部)				
	○その他					
ステップ 2 (検討・準備段階)	検討会	てしま連絡協議会 (豊島校区)				
		庄内校区地域自治協議会 (庄内校区)				
		新田南地域自治検討会 (新田南校区)				
ステップ 3 (初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会 (東丘)	フィールドワーク調査	モデル地域	認定 ●	●
		新千里北町地域自治協議会 (北丘)				
		小曾根小学校区地域自治協議会 (小曾根)				
		刀根山校区地域自治協議会 (刀根山)				
		南桜塚校区地域連絡協議会 (南桜塚)				
		ゆめあるまち高川会 (高川)				
		野田校区地域自治協議会 (野田)				
		上野地域連絡会 (上野)		モデル地域		
動く地域計画	新千里北町地域自治協議会 (北丘)					

平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	
4 校区 (刀根山、北緑 丘、熊野田、野 畑)	2 校区 (旭丘、庄内南)	4 校区 (野畑、豊南、上 野、新田南)	4 校区 (上野、旭丘、桜 塚、島田)	1 校区 (原田)	1 校区 (西丘)	
				1 校区(新田南)		
				3 校区 (庄内南、西丘、 新田南)		
	「地域自治の発 展に向けて」	「地域活動への 参加促進」	「コミュニティと 都市の再生」 ※コミュニティ 政策学会の大会 (共催)	「子育て世代が 参加しやすい 地域活動」	「シニア世代の 地域活動への 参加促進」	
24 校区 53 回	19 校区 50 回	14 校区 27 回	11 校区 30 回	10 校区・22 回	13 校区・26 回	
2 号発行 (計 16,000 部)	2 号発行 (計 7,500 部)	2 号発行 (計 13,500 部)	2 号発行 (計 5,500 部)	2 号発行 (計 5,000 部)	1 号発行 (計 2,000 部)	
				ごみ収集車への PR マグネットシート貼付	ごみ収集車への PR マグネットシート貼付	
設置 ○	○	○	休止	休止	休止	○は助成金
		設置 ○	○	休止	休止	
					設置 ○	
●	●	●	●	●	●	●は活動交付金
認定 ●	●	●	●	●	●	
認定 ●	●	●	●	●	●	
	認定 ●	●	●	●	●	
	認定 ●	●	●	●	●	
	認定 ●	●	●	●	●	
		認定 ●	●	●	●	
					認定 ●	
				作成	実施	

形成支援(44～45ページ)

活動支援(46～48ページ)

令和元年度各校区の取組みは 73～81 ページ

4. 地域自治組織の形成支援（令和元年度）

(1) 気運形成段階（ステップ1）の支援…普及啓発活動、広報活動

① 出前講座

校区	概要	
西丘	・地域自治システムの概要等を説明	1回
【取組みの振り返り】 ○豊中スタイルの「地域自治」をテーマに、地域自治の取組み等について説明し、質疑応答を行いました。 ○今後は、地域ごとの現状や将来の姿、課題、各種団体の活動等について広く情報収集と考察を行いながら、地域自治組織の目的、設立後の活動等について丁寧に説明を重ね、合意形成を支援することが課題です。		

② 地域自治フォーラム

日時	令和元年(2019年)6月26日(水)19時～20時30分
場所	伝統芸能館 ホール
目的	50代から60代前半のシニア世代をターゲットに、知識や経験を地域活動に活かしていくことで、多様な地域活動に取り組む組織運営を充実させ、地域自治の基礎になる地域コミュニティの活性化につなげる
内容	① 落語 千里家 圓丸さん(社会人落語家) ② ディスカッション コメンテーター 赤坂 憲 さん(大阪大学 大学院医学系研究科老年・総合内科学 助教) 濱 節子 さん(ゆめあるまち高川会 高川地区民生児童委員) 松田 泰郎 (とよなか都市創造研究所 主任) コーディネーター 柳瀬 真佐子 さん(吹田市立市民公益活動センター センター長)
参加者数	60人
【取組みの振り返り】 創作落語やディスカッションを通して、シニア世代が地域活動へ参加して地域コミュニティを活性化させる実践例やヒントを共有できる機会になりました。	

③広報活動

○地域活動の情報収集

目的	地域担当職員が、地域の活動現場を取材して地域の特性や課題等に関する情報を収集し、他地域での活動支援や地域自治推進の取組みに活かす。
内容	▼対象：防災訓練、夏祭りなど校区全体の行事を中心に、地域コミュニティの活性化に向けた取組み等 ▼取材項目：担い手や財源、広報、団体間の連携の状況、課題など
取材先	延べ 13 校区
回数	26 回

○情報誌「ちいきのわ」による情報発信（第 19 号 2,000 部発行）

目的	各地域での活動や取組事例等を掲載した情報誌を広く共有する。 (配布先等)自治会長、市民公益活動団体、市内公共施設、市ホームページ
内容	〔第 19 号〕上野地域連絡会を特集。立ち上げの経緯や苦労話、今後のビジョンなどについてお話しいただきました。

○その他の取組み

目的	地域自治の取組みを広く周知する。
内容	市内で稼働するごみ収集車両に地域自治 PR のマグネットシートを貼付 (全 40 台の車両に 2 枚ずつ貼付)

(2) 検討・準備段階（ステップ 2）…検討会の支援

校区	概要
豊島	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度(2014 年度)てしま連絡協議会設置 平成 28 年度(2016 年度)までの 3 年間、定例会議、情報発信等を実施(助成金を活用) 組織設立の合意形成に至らず、平成 29 年度から休止中だが、適宜、情報提供等を実施
庄内	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度(2016 年度)庄内校区地域自治協議会（検討会）設置 平成 29 年度(2017 年度)までの 2 年間、定例会議、意見交換会等を実施(助成金を活用) 平成 30 年度(2018 年度)から検討会議は休止中だが、適宜、情報提供等を実施 今後、庄内校区の校区再編の状況をふまえながら、検討を再開予定
新田南	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度(2019 年度)新田南小学校校区地域自治検討会設置

【取組みの振り返り】

○新たに 1 校区が地域自治協議会に向けた検討会を設置し、今後も地域の意向、状況等をふまえながら、地域自治組織に向けて取組みを進める必要があります。

5. 地域自治組織(初動段階・発展段階)の活動支援（令和元年度）

(1) 地域担当職員による地域自治組織の活動支援の概要

主な項目	内 容
①会議運営の支援(役員会・運営委員会、各校区：月1～2回)	・運営委員会の議題、進行方法などの助言 ・他校区での取組みなどの情報提供
②活動に必要な経費の支援（交付金）	・交付金申込み、実績報告及び精算手続きの相談対応等 ・対象事業及び対象経費に関する相談対応等 ・中間、年度末決算作業の支援等
③関係課との連絡、調整	・協議会からの要望に対する調整（道路改修等） ・事業実施に伴う調整（掲示板や倉庫の設置等）
④「地域自治組織と NPO 等との協働」への支援（P48 掲載）	・外部のテーマ型団体等との協働による取組みの支援 ・NPO 等との調整、マッチング・会議等への参画
⑤情報共有・意見交換の場づくり※注 「地域自治組織交流会」	・地域自治組織の運営や事業についての情報共有や意見交換の場づくり
⑥地域活動の情報収集（P45 掲載）	・地域担当職員が地域の活動現場を取材 ・地域の特性や課題に関する情報を収集し、地域コミュニティの活性化や地域自治推進の取組みに活かす。

※注 ⑤令和元年度 地域自治組織交流会・人権研修概要

日時	令和2年(2020年)2月1日(土) 10時～12時
場所	豊中市役所第二庁舎3階 大会議室
内容	○ 各校区の活動事例報告 ・ 小曾根小学校区地域自治協議会 ・ 新千里東町地域自治協議会 ・ 新千里北町地域自治協議会 ○ 交流会(意見交換) ○ 人権研修 講師：豊中市人権政策課職員
参加者	22名(地域自治組織8校区)、コミュニティ政策課：7名

(2) 地域自治組織ごとの活動支援の状況（令和元年度）

校区	組織名	地域自治組織活動 交付金	主な活動内容
東丘	新千里東町地域 自治協議会	交付決定額 2,576,000 円 確定額 2,475,415 円	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 東町夏まつり (令和元年(2019年)8月17日) ・2019 東町キャンドルロード (令和元年(2019年)10月26日)
北丘	新千里北町地域 自治協議会	交付決定額 2,498,000 円 確定額 2,082,353 円	<ul style="list-style-type: none"> ・北町みんなで楽しいナイト (令和元年(2019年)8月3日) ・北町自主防災訓練 (令和元年(2019年)11月30日) ・畑のある交流サロン (毎週水曜日・土曜日の午前)
小曾根	小曾根小学校区 地域自治協議会	交付決定額 2,339,000 円 確定額 2,339,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時帰宅困難者体験訓練 (令和元年(2019年)9月6日) ・神崎川流域合同防災訓練 (令和元年(2019年)11月10日)
刀根山	刀根山校区地域 自治協議会	交付決定額 2,738,800 円 確定額 2,570,499 円	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭キャンプ (令和元年(2019年)8月17日・18日) ・広報誌「ふるさと刀根山」 年4回発行(6月・10月・12月・3月)
南桜塚	南桜塚校区地域 連絡協議会	交付決定額 2,530,000 円 確定額 1,369,845 円	<ul style="list-style-type: none"> ・防災セミナー (令和元年(2019年)10月6日) ・防災訓練 (令和元年(2019年)11月23日)
高川	ゆめあるまち高 川会	交付決定額 2,330,000 円 確定額 1,091,991 円	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 高川花火大会&お化け屋敷 (令和元年(2019年)8月17日) ・広報誌「ゆめあるまち高川」 年3回発行(8月・12月・3月)
野田	野田校区地域自 治協議会	交付決定額 2,566,000 円 確定額 1,706,016 円	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型防災アトラクション (令和元年(2019年)6月30日) ・広報誌「ハーモニー野田」 年1回発行(1月)
上野	上野地域連絡会	交付決定額 2,894,000 円 確定額 1,936,877 円	<ul style="list-style-type: none"> ・設立総会 (令和元年(2019年)7月7日) ・防災訓練 (令和元年(2019年)11月24日)

※各組織の活動状況については、資料編 73～80 ページに掲載

○地域自治組織への活動支援の概要

- ・運営委員会などへ出席
- ・「防災訓練」「防災研修」「夏祭り」などの取材
- ・防災倉庫、掲示板の設置

○地域自治組織と学生等若者・NPO 等市民公益活動団体との協働

市民公益活動団体による事業の企画・運営支援や学生等若者が自発的に地域活動に参加することを通じて、地域・学生等若者・市民公益活動団体の相互理解の促進を図り、持続可能な地域活動につなげることを目的として実施。南桜塚校区と小曾根校区では地域自治組織が主体的に地域の課題に取り組み、諸団体との協働を継続しています。

地域自治組織	南桜塚校区地域連絡協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する関心、危機意識の喚起 ・子育て世代や若者の参加の促進 ・若い世代の地域活動の担い手の育成
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・関西学院大学社会学部関教授やゼミナール生との協働による防災訓練の企画・運営
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練への参加者数の増加と子育て世代等、新たな層への広がり ・運営側の体制が充実 ・地域住民との交流による学生の学び ・学生との協働事例としての発信 防災訓練 (H29. 11/23 実施) 260名参加 (H30. 11/23 実施) 290名参加 (R1. 11/23 実施) 227名参加

地域自治組織	小曾根小学校区地域自治協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代や若者の興味や関心を引く誌面づくり
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・団欒長屋プロジェクト(豊中市蛍池西町の市民公益活動団体)との協働による広報誌発行の企画・編集
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども記者取材による多世代交流 ・広報誌への関心の高まり ・新たな住民の参加 平成 29 年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回) 平成 30 年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回) 令和元年度 地域広報誌発行:8,000 部 (4000×2 回)

6. 校区別データベースの作成

目的：統計データ、地域資源など地域の特性を小学校区単位（全 41 校区）で整理し、地域での多様な協働の推進、特に地域自治組織の形成や活動の支援を進める際の基礎データとする。

○校区別データベース

策定年月	令和 2 年（2020 年）2 月
掲載項目	<p>★（定量データ）</p> <p>面積、人口密度、年齢区分別人口、世帯数、外国人人口、介護保険認定者数、高齢者単独世帯数、老年人口割合、年少人口割合、転入・転出・転居状況、将来推計人口、自治会数、自治会加入率、市民意識調査</p> <p>★（定性データ）</p> <p>地域情勢、住民の暮らし情報、交通・建物・住宅などの情報、地域団体の情報、地域自治システム情報、自治会活動情報、公民分館活動情報、校区福祉委員会活動情報、自主防災組織活動情報、その他地域団体活動情報、地域貢献企業・事業所情報、再生資源集団回収登録団体活動情報、</p> <p>★（地図データ）</p> <p>自治会エリア、公共施設、公園、バス路線、用途地域、小中学校など</p>

< 令和元年度の取組み >

○委託業務

1. 委託業者

豊中市地域カルテ作成受託共同事業体（幹事団体：特定非営利活動法人 NPO 政策研究所）

2. 契約期間

令和元年（2019 年）6 月 3 日から令和 2 年（2020 年）3 月 31 日

3. 業務内容

- (1) 校区別データベースの作成
- (2) 校区別データベースの更新手引書の作成

○企画ミーティング

アドバイザー：立命館大学産業社会学部 乾 亨 教授

市職員：コミュニティ政策課、行政総務課、地域共生課、障害福祉課、こども政策課、環境政策課、家庭ごみ事業課、千里ニュータウン再生推進課、基盤管理課、中央公民館、教育総務課

開催日	回数	内容
令和元年 7 月 25 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)地域カルテ」の進捗状況 ・「(仮称)地域カルテ」素案 ・「(仮称)地域カルテ」の名称
令和元年 8 月 27 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)地域カルテ」の名称 ・「(仮称)地域カルテ」の運用
令和元年 11 月 26 日	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・「校区別データベース」趣意書 ・「校区別データベース」素案 ・「校区別データベース」の運用

6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み

1. 自治会活動への支援等

内 容	実 績		
相談対応	957 件。うち自治会・市の支援等に関する事 161 件、自治会の連絡先（個人情報）提供に関する事 796 件。		
掲示板の配布	配布 38 枚		
自治会活動保険支払実績	件数 2 件（事故件数）		
自治会ガイドブックの配布	自治会活動のヒントや市の支援制度、自治会の組織運営など、自治会活動に関する情報誌（A4 判、20 ページ）※新任会長のみ送付		
自治会への加入勧奨	転入者にチラシ配布（A4 判 1 枚、10,000 部）		
出前講座 豊中スタイルの「地域自治」	10 月 20 日（日）	新千里西町自治 会連合協議会	16 人

2. 自治会への協力依頼

文書等の掲示・回覧等の協力依頼 44 件（うち全自治会あて 34 件）

3. リーフレット等の作成

名称	内容	対象	部数
自治会加入促進ちらし	自治会の活動紹介	市民	20,000 部
自治会加入促進ポスター	自治会の活動紹介	市民	5,000 部
防災情報	NHK デジタル放送での「避難情報」「河川・雨量情報」の紹介	市民	8,700 部

【取組みの振返り】

- 転入手続きの際にチラシを配布する等して自治会への加入を勧奨していますが、加入世帯数、加入率とも、微減傾向が続いています。なお、令和元年度は、今後の市からの情報提供などのあり方を見直し、より実態に沿った内容を把握するために、アンケート調査を行い、令和 2 年度にとりまとめを行う予定です。
- 自治会数も微減傾向が続いており、主な要因は高齢化に伴う担い手の不足となっています。相談対応、自治会ガイドブックの配布等を通して、新たな担い手の参加を促す取組みについて支援を継続する必要があります。
- 市の事業、行事等に関する情報について、自治会で掲示・回覧に協力していただき周知を図りました（原則として毎月 1 回）。自治会長の高齢化が進む中、文書の掲示・回覧に伴う負担が大きくなっている現状もあり、業務のあり方が課題となっています。
- 災害や大規模な感染症拡大時等の効果的な情報発信の充実が課題です。

7 市民公益活動推進委員会



市民公益活動推進委員会での議論の様子

豊中市市民公益活動推進条例に基づいて「市民公益活動推進委員会」を設置しています。学識経験者等、公募市民、市民公益活動団体の代表、事業者の代表により構成された市長の附属機関です。所掌事項は次のとおりです。

- ・公募による助成の可否について、市長に意見を述べること
- ・市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況を評価すること
- ・市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議すること
- ・市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に自ら意見を述べること

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

参考

資料編 p87 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

7 市民公益活動推進委員会

- ・令和元年度(2019年度)は、4回の会議を開催しました。
- ・市民公益活動推進部会、地域自治推進部会及び助成金審査部会を設置し、開催しました。
- ・市民公益活動推進部会及び地域自治推進部会では、各事業の実施状況について審議を行いました。
- ・助成金審査部会は5回開催し、令和2年度交付分の市民公益活動推進助成金の交付に関する審査等を行いました。



助成金審査部会

■構成 (◎会長、○副会長、◆部会長、◇部会委員)

分野	名前(敬称略)	所属等	助成金審査部会	市民公益活動推進部会	地域自治推進部会
学識経験者 (4人)	◎直田 春夫	(特活) NPO 政策研究所 理事長		◆	
	○乾 亨	立命館大学 産業社会学部 教授			◆
	佐藤 由美	奈良県立大学 地域創造学部 教授			◇
	関 嘉寛	関西学院大学 社会学部 教授	◇		
公募市民 (4人)	熊谷 邦夫		◇		◇
	浜本 裕子			◇	
	真鍋 晴美			◇	
	山本 恵子				
市民公益活動団体の代表 (4人)	嶋 弘志	豊中市自主防災活動団体連絡会議 代表幹事			◇
	山田 裕子	(特活)豊中市障害者就労雇用支援センター 監事	◆	◇	
	吉岡 正起	(特活)とよなか・歴史と文化の会 代表理事	◇	◇	
	飛田 敦子	認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 事務局長			◇
事業者の代表 (1人)	須戸 裕治	豊中商工会議所 副会頭	◇	◇	

※任期は、平成30年(2018年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

※飛田委員の任期は平成31年(2019年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

※山本委員の任期は平成31年(2019年)7月1日～令和2年(2020年)3月31日

■助成金審査部会の設置

市民公益活動推進条例第10条第3項及び市民公益活動推進委員会規則第5条に基づき、市民公益活動推進助成金申込事業に対する助成金の可否について、書類審査と公開プレゼンテーションでの審査を行うために設置。

■市民公益活動推進部会

市民公益活動の推進に関する施策の実施状況について評価・意見を行うために設置。

■地域自治推進部会の設置

地域自治の推進に関する施策の実施状況について評価・意見を行うために設置。

◆◆令和元年度(2019年度)実績◆◆

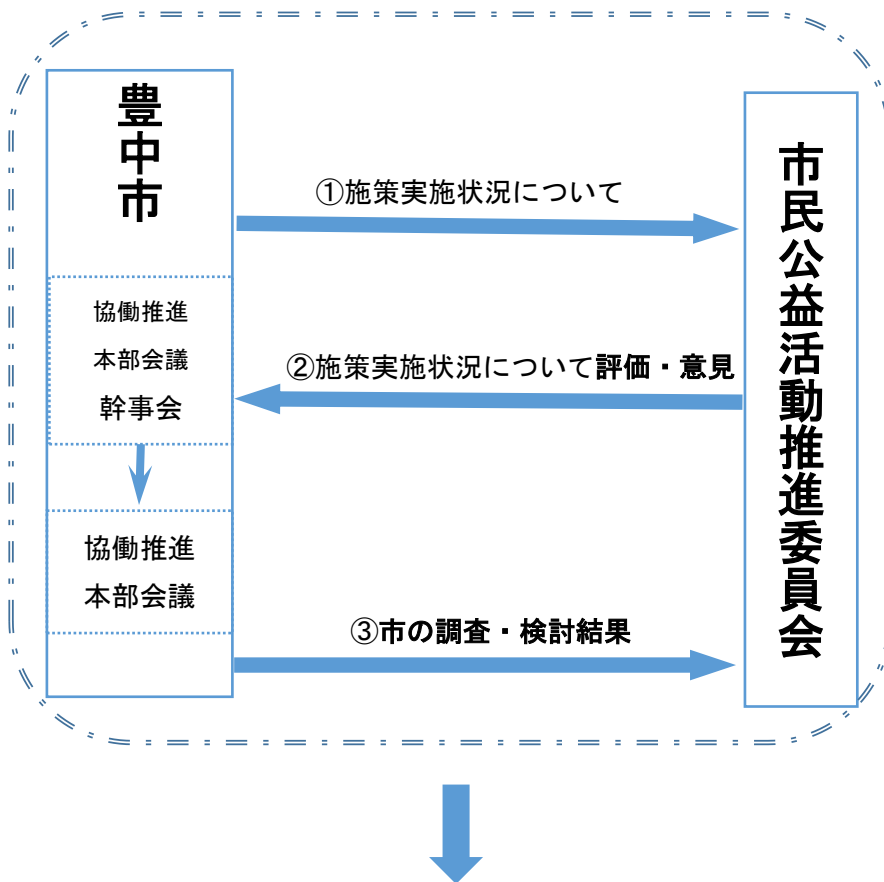
回	日時・会場	議 題	出席者数	傍聴者数
部会	平成31年(2019年) 4月3日(水) 豊中市役所	【第1回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 平成31年度(2019年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	3人	非公開
1	令和元年(2019年) 5月14日(火) 豊中市役所	1. 令和元年度(2019年度)の取組みについて 2. 平成30年度(2018年度)市民公益活動推進施策の実施状況について 3. 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況について 4. その他	11人	0人
部会	6月18日(火) 豊中市役所	【第1回地域自治推進部会】 1. 地域自治推進施策の実施状況の評価について 2. その他	5人	0人
部会	6月24日(月) 豊中市役所	【第1回市民公益活動推進部会】 1. 市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2. その他	6人	0人
2	7月23日(火) 豊中市役所	1. 平成30年度(2018年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2. その他	11人	0人
部会	9月30日(月) 豊中市役所	【第2回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 市民公益活動推進助成金制度のコース設定、対象等について 2. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査スケジュール 3. その他	4人	0人
部会	10月23日(水) 豊中市役所	【第3回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金の助成事業募集について 2. その他	4人	0人
3	11月5日(火) 生活情報センター くらしかん	1. 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について(報告) 2. 市民公益活動推進助成金審査部会の報告 3. その他	12人	0人
部会	2月6日(木) 豊中市役所	【第4回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	4人	非公開
部会	3月15日(日) 千里公民館	【第5回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	4人	非公開
4	3月26日(木) 豊中市役所	1. 校区別データベースについて(報告) 2. 市民公益活動推進助成金の審査について【非公開】 3. その他	10人	0人

8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と

市の調査検討結果

豊中市市民公益活動推進条例では、市民公益活動推進施策を、定期的に評価し、必要に応じて改善していく手続きを定めています。

具体的な実施状況をふまえて、「市民公益活動推進委員会」から市民公益活動推進に関わる施策への評価・意見を受け、それに対する市の調査・検討結果を公表しています。



施策実施状況報告書への掲載・公表

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

市民公益活動への助成

【委員会の評価・意見】

助成金制度の周知及び報告会等の開催方法の工夫について

市民公益活動推進助成金の活用に関し、社会課題や地域課題に即した活動を行っている団体へ、広く周知を進めることが必要です。広報誌や市ホームページ等を活用し、継続的かつ積極的なPRを行ってほしいと思います。

また、市民公益活動推進助成金を活用した取組みをより多くの市民に知ってもらい、活動への理解を深めるために、助成金の報告会や公開プレゼンテーションの開催に関し、オンラインでの実施を検討するなど、市民が参加しやすい方法の導入を検討されたいと思います。

地縁型団体とテーマ型団体との連携について

助成金を活用した事業の実施において、テーマ型団体と地縁型団体が連携して地域の課題解決に向けた取組みを行うことで、より高い事業効果が期待できるのではないかと考えます。テーマ型団体と地縁型団体のマッチングや、連携に向けた積極的な情報提供等を検討されたいと思います。また、マッチングにおいては、地域の課題を行政が十分に理解し、地域と市民公益活動とをつないでいくことが望まれます。

制度運用等の工夫について

助成金による支援が、団体の活動意欲を高め、団体の持続的かつ自立的な活動につながるよう、制度の運用やサポートについて工夫されたいと考えます。また、新型コロナに関連して助成団体が取組みを進める上で様々な困難が予見される中、団体への適切な支援等が必要ではないかと考えます。

それから、助成金交付期間が終了した後、自立して活動を継続している団体と市とのつながりを確保するとともに、そういった団体が集まって情報共有等を行う場を設けることで、団体間の交流につながり、事業や運営等への気づきを得る機会になると考えられます。また、そういった団体の活躍を、実施状況報告書に記載することも検討されたいと思います。

【市の調査・検討結果】

助成金制度の周知及び報告会等の開催方法の工夫について

市民活動情報サロンにおいて、助成金制度の案内を行っている他、市ホームページや発行物等で助成金制度の案内や実績等の周知を行っています。今後も、社会課題や地域課題に対応する活動を行う団体が、助成金制度を活用して発展できるよう、団体が集まる機会にPRを行うなども含め、さらに制度の周知に努めていきます。

助成金の報告会や公開プレゼンテーションの実施にあたっては、多くの市民や市民公益活動に携わる方が、実施会場に会場することなくオンラインでの参加が可能となるよう、実施手法を検討していきます。

地縁型団体とテーマ型団体との連携について

助成金の交付を受けたテーマ型団体が、地域団体の協力を得て取組みを行うことは、これまでもありましたが、今後も、校区别データベースを活用し、地域での課題を把握した上で、テーマ型団体と地縁型団体の連携が進むよう、市民活動情報サロン等を通じて適切な情報提供等を行っていきます。

制度運用等の工夫について

助成金制度を活用する団体へ、現在のコロナ禍の状況において必要なサポートが行えるよう、制度の内容や運用をより弾力化するための検討を行います。また、市民活動情報サロンを活用して、団体に対し、地域や他団体等との橋渡し等のサポートを進めていきます。

助成期間が終了した後の団体が、その後も交流や情報交換を行うことで、取組みへの意欲を高め合い、団体同士の連携につながる可能性があることから、情報共有ができる場を設けるよう、実施方法等を検討していきます。

市民公益活動基金「とよなか夢基金」

【委員会の評価・意見】

積立金の活用について

とよなか夢基金への積立金額が増加していることは喜ばしいことですが、一方で、遺贈による高額寄付等により基金残高が急増していることに関し、通常の助成対象事業以外にも助成対象を拡充する特別助成の制度を検討するなど、基金積立金の有効活用について検討を行ってもよいのではないかと考えます。

新型コロナ禍の困難な状況だからこそ、市民同士の支え合いを広げる仕組みが必要とされています。コロナ禍の中で様々な工夫を行ってつながりを保持し、活動を継続しようとする市民公益活動団体を、基金を原資とする助成制度により柔軟に支援していかれることが望まれます。

広報・周知について

市民公益活動推進助成金の原資である「とよなか夢基金」について、継続して周知活動を行ってほしいと思います。市民公益活動の推進を支える基金の意義を伝える他、例えば助成事業で恩恵を受けた方々の声等を市ホームページ等で紹介し、寄付者に対する感謝の気持ちを表すといったことも、検討されればよいのではないかと思います。

ウェルカムデーについて

ウェルカムデーの実施により、寄付者と助成団体との交流がなされ、団体の活動への理解が進むことは望ましいと思います。寄付者に対し、基金の使途報告等が確実かつ丁寧になされていれば、ウェルカムデーの参加実績にこだわる必要は無いかと考えますが、より多くの寄付者に団体の活動に触れていただくために、参加可能な日程や実施内容等を提示した上で、寄付者が自由に参加できる形態をとることも、一つの方法ではないかと考えます。

【市の調査・検討結果】

積立金の活用について

毎年度、助成金交付のために基金積立金を活用していることから、交付に相当する額の寄付を継続して集めることが必要であり、年度によって寄付額に変動があることから、一定額の積立金の留保は必要であると考えています。一方で、市民公益活動団体が必要とする支援に関し、団体のニーズを確認した上で、現在の助成制度に変更を加えるべき点を検討し、対応を進めたいと考えます。

また、現在のコロナ禍において、団体活動の円滑な実施に支障が生じている団体へのサポートに関し、制度の運用による対応が可能であるかも含め、検討していきます。

広報・周知について

助成団体の活動では、当事者が中心となった自助的な取組みや、専門的な知識を有するメンバーによる相談対応等、参加者に寄り添った活動が多くなされています。ご意見をふまえ、参加者から寄せられる声をホームページや情報誌などに掲載し、基金の活用により、多様な活動や支援等が行われていることについての周知を進めていきます。

ウェルカムデーについて

基金創設 10 周年を記念して、助成団体と寄付者が交流するウェルカムデーの取組みを実施し、参加した寄付者と団体との交流やPRにつながりました。今後も、交流やPRの機会を設ける際には、より参加しやすくなるような実施手法を検討します。

市民公益活動団体との協働

【委員会の評価・意見】

行政における協働の意識の醸成について

行政と市民公益活動団体との協働の推進において、市職員が市民公益活動団体の活動への理解を深めるための機会をつくる必要があると考えます。例えば市職員が市民活動団体の活動を体験する機会を設けることなどを検討されたいと思います。

行政課題の明示等について

市民公益活動団体から協働事業の提案があった場合に、市の課題認識や取組予定と団体の提案内容が合致せず、協働事業に至らないことが見受けられます。一方で、行政課題の解決に関し、市が市民団体や事業者へ課題を提示し、アイデアを得て事業を行うといった方法も、課題解決に向けた手法の一つと考える部署が増えることが望まれます。今後も、さらに積極的に、課題提示に向けた働きかけを各部署に行ってもらいたいと考えます。

また、協働事業の実現性を高めるために、行政が市民公益活動団体と協働で取組みを行うことにより、高い成果が得られると考えられる事業を、実務に精通する職員が研究し、協働事業につなげていくことなども検討されたいと思います。

協働事業を募集する際には、市の課題を明確にし、課題解決に必要な事項を具体的に示すことで、団体側が市の意図を適切に把握することにつながり、スムーズなマッチングに至る可能性が高まると思われます。行政課題を団体に説明する機会を設ける等、協働事業の募集時の手順における工夫も検討されたいと考えます。なお、募集にあたっては、団体側に応募について検討するための時間が必要であり、課題提示後、十分な申込期間を設けるよう検討されたいと思います。

助成金制度と連携した協働の推進について

市民公益活動団体が助成金制度を活用して事業を実施した後、取組内容を発展させて協働事業に進む展開であれば、行政側での活動への理解も進みやすく、協働事業の円滑な実施につながる可能性が高くなると思います。助成金制度の運用において、そういった視点を加えることも必要ではないでしょうか。

また、提案公募型委託制度に関しては、現状に即した制度の改善が必要です。行政において、公募型プロポーザルによる委託事業が多く行われており、公募型プロポーザルによる委託を協働型に変容することが、協働の促進においては必要なのではないかと考えられます。

豊中市における「協働の文化」づくり事業の実施について

市民公益活動団体の提案を受けて、協働事業として豊中市における「協働の文化」づくり事業が進められていることに関し、現状を踏まえた上で、協働に関する具体的な制度設計等を進めていかれるよう、新しい方向の提案を期待しています。

【市の調査・検討結果】

行政における協働の意識の醸成について

職員がボランティア活動等に参加する研修は、既に実施されていますが、コロナ禍の中で、多人数で集まることが難しくなっています。今後、状況をふまえた上で、職員が市民公益活動団体等の活動を体験し、団体と交流を行う場を設けることについて、検討していきたいと考えています。

行政課題の明示等について

市民公益活動団体等と協力して課題解決の取組を行うことが、課題対応の手法の一つであるとの認識が行政内で広がるよう、協働推進員研修等の機会を活用して、職員に積極的に働きかけていきます。協働についての認識をさらに広げ、各部局で課題となっていることや取組みの状況等について、市民や市民団体へ情報提供を進めていきたいと考えています。

また、協働推進員研修や協働の文化づくり事業の中で、協働事業として実施することでより成果が上がると思われるテーマ等について、検討する機会を継続して設けていきたいと考えています。

協働事業市民提案制度において、市から課題提示を行う場合には、課題や関連する施策展開等を市民公益活動団体に十分に伝えることができるよう、説明の機会を設けていきたいと考えています。また、申込期間の設定に関し、団体が応募について検討するための時間を確保できるよう努めていきます。

助成金制度と連携した協働の推進について

助成金の交付を受けている団体の活動について、協働事業で実施することでより効果が高まるものに関しては、該当分野の所管課とつなぐなどのサポートを行っていきます。

提案公募型委託制度の活用が低調な一方、各課が委託により事業を実施する際に、公募型プロポーザルによって受託者を選考することが多く行われています。事業の実施において、実際には受託団体と協働の関係性をもって実施している事業もあると思われることから、公募型プロポーザルでの委託において、必要に応じ協働の観点を含めることについて、関係部局と協議しながら検討していきたいと考えています。

豊中市における「協働の文化」づくり事業の実施について

協働の文化づくり事業において、この2年間で団体とともに実施したヒアリングやアンケート調査の結果をふまえ、実効性の高い制度の構築を行うよう、今後も提案団体との意見交換を重ね、専門家の助言も得ながら、検討を進めていきます。

推進環境の整備

【委員会の評価・意見】

情報発信の方法について

市民公益活動に関する情報発信の方法について、現在の紙媒体やホームページによるものだけではなく、LINEやフェイスブック等、新しい手法を導入することも必要ではないでしょうか。そういった媒体の活用により、より多くの世代に情報が伝わりやすくなり、また、リアルタイム性や拡張性を高めることにつながるのではないかと考えられます。

市民活動情報サロンについて

市民活動情報サロンに関し、利便性の高い場所に設置されており、市民や団体への情報提供や相談対応等について、円滑に運営がなされていると思います。また、マッチング交流会の開催等、団体同士や、行政と団体との交流につながる取組みが試行的に実施されています。今後は、さらなるマッチング機能の充実に向けて、取組みの充実を検討いただきたいと思います。また、市民公益活動団体の立ち上げ支援や、団体設立後の運営相談・活動継続支援などの取り組みも、団体のニーズに合わせて進めてもらいたいと考えます。

現在、コロナ禍で活動の継続に不安を持っている団体が多いと思います。感染症に関する勉強会やオンライン導入の支援など、市民活動情報サロンとして、時節に合った活動支援をスピーディーに展開してください。また、オンライン導入の支援においては、地域の学生が有償ボランティアとして関わる仕組みを構築できれば、地域や団体と学生とが交流するきっかけになり、学生が地域等で活躍できる場づくりにもなると考えられます。今後、何らかの形での仕組みの構築を、市や市民活動情報サロン等で検討されたいと思います。

なお、市民活動情報サロンの取組状況について、実績数値だけではなく、具体的な成果や課題等についても示してもらいたいと考えます。

【市の調査・検討結果】

情報発信の方法について

現在、市民活動情報サロンにおいて、facebook による情報発信を行っており、従来の紙媒体やホームページも含め、市や市民活動情報サロンから多くの情報を発信していることがより多くの人に伝わるよう、工夫していきます。その上で、発信手法の拡大についても、今後の状況の変化に対応できるよう検討を進めていきます。

市民活動情報サロンについて

市民活動情報サロンにおいて、団体運営に関する助言やマッチングの相談対応を実施しています。今後も、団体のニーズにあった支援を行うよう、受託団体と取組み方法について調整します。

コロナ禍において、直接集まる場を持つことが困難になっている状況で、代替手段として、オンラインを活用して団体の運営や種々の取組みを進めることが、可能性の一つとして考えられます。オンラインの活用等に関しては、市民活動情報サロンと連携して、団体へのサポートを行っていきたいと考えていますが、サポートの手法を検討する際には、学生との連携等も視野に入れ、工夫していきたいと考えています。

市民活動サロンの事業実績に関し、実施事業の成果や課題等について報告書に記載し、適切に評価いただけるよう、該当部分の構成に追加を行います。

推進体制の整備等

【委員会の評価・意見】

協働の推進に係る人材育成について

協働の促進において、職員の人材育成は必要不可欠であると考えます。市民感覚をもった視点で施策の推進に携わることができる人材の育成のために、研修や市民交流会等への職員の参加を期待したいと思います。また、取組みを進めている地域の現場を学ぶ機会を設定するなどによって実体験が伴うことで、視野が広がり、視点も多様化するのではないかと思います。

また、各部局に配置されている協働推進員について、専門的な研修や地域での体験学習等を行うことによって、専門人材の育成を進めることも検討してはいかがでしょうか。

【市の調査・検討結果】

協働の推進に係る人材育成について

職員が、市民団体との交流会や活動現場へ参加する機会を、市民活動サロンや行政内の関連部署と連携して今後も設けていくとともに、職員の参加をよびかけていきたいと考えています。

また、専門人材の育成については、行政内で今後議論していきたいと考えています。

地域自治推進の取組みについて

【委員会の評価・意見】

組織立ち上げの促進等について

地域自治組織については新たな立ち上げもあり、設立されている各地域で取組みが活発に行われています。地域自治組織を立ち上げた地域間での情報共有や、活動に携わる当事者同士の相談会等が必要になってくるのではないかと考えられます。

一方で、気運形成段階の事業については、実績が芳しいとはいえ、制度の改善を検討することも必要だと思います。特に、自治会以外の地域団体（公民分館や校区福祉委員会等）との関係構築も必要だと思います。

地域自治の制度の周知については、地域ごとに説明会を開き、地域自治推進のあり方、市民参画への呼びかけ、地域の特色に合わせた取組みの促進など、可能な限り知ってもらう活動をしてみてはよいのではと考えられます。

地域自治組織形成が進まないことに鑑み、豊中スタイルの地域自治システムの進め方を見直すことも必要かもしれません。例えば、ラウンドテーブルをもっと活用して、多様な住民の声を出し合う機会を戦略的に仕掛けるといったことが必要なのではないでしょうか。あるいは、地域まちづくり計画を自治協議会と一旦切り離して作成し、それを軸に協議会形成につなげていくといったことも考えられます。今後、当委員会の中で、部会を設置するなどにより検討していくこともよいのではないかと考えます。

校區別データベースの取扱いについて

校區別データベースは、地域にとっても非常に貴重なデータになると思われれます。公開可能な情報について、公開することを検討されたいと考えます。地域においても、校區別データベースの活用により、住民の地域への見方が変化する可能性もあると思われれます。

また、市内においても校區別データベースに関し、データを基にした市内学習を進め、活用の動きを作っていくことに取り組んでもらいたいと考えます。

地域自治組織の機能強化について

地域自治組織の機能を向上させるうえで、キーパーソンとして事務局機能を担う人材の育成と、有償スタッフ化を含めた制度の検討を行うことも考えられます。

地域の課題について

自治会加入世帯数、加入率の低減傾向は豊中市だけの問題ではなく、少子高齢化の日本が抱える大きな課題です。自治会が存在しない町・丁目があったり、自治会があっても高齢者が主体である地区が存在します。地域自治組織を作ることが目的ではなく、地域自治をどのように形成していくかの議論が改めて必要ではないのかと考えます。

コロナ禍での関わりについて

地域自治の推進に関し、コロナ禍において、取組みに制約を受けることが懸念される状況です。活動を進めていくにあたって戸惑いや混乱が生じていると思われるため、地域に対して声掛けや相

談対応を強化する必要があると思います。また、IT インフラの活用といったことも、防災面での対応とともに検討していく必要があると考えます。

【市の調査・検討結果】

組織立ち上げの促進等について

地域自治組織間の交流については、毎年、活動に携わる役員が集まり、意見交換を行うなどの情報共有を行っており、今後も継続して実施していきます。

また、地域には教育や福祉、防犯など、様々な分野で活動する団体があり、それぞれの知恵や力を持ち寄って、自分たちの地域に必要な取組みを話し合うことから地域自治組織の設立へ繋がるものと考えています。ご意見をふまえ、これまでの説明会や出前講座に加え、ラウンドテーブルなどの方法も含めて、多くの住民が気軽に地域活動に参加いただけるような手法について研究、検討していきます。

地域自治及び地域自治組織形成の推進方策につきましては、今後、市民公益活動推進委員会のご意見を聴きながら検討していきたいと考えています。

校区別データベースの取扱いについて

校区別データベースに掲載している統計データの一部は、これまでも統計資料として、地域自治の説明会や出前講座でも公表しており、公開可能な情報につきましては、引き続き公開していきます。

また、庁内におきましても、担当課だけでなく様々な部局が地域の情報を共有し、連携を進めるため、職員研修などをおして、校区別データベースの活用を推進していきます。

地域自治組織の機能強化について

地域自治組織活動交付金では、事業や事務を行うスタッフへの謝礼金も交付金の対象としておりますが、できるだけ多くの方が、少ない負担で事務局の仕事に携わり、ご意見のように事務局機能を担う人材育成ができるように支援したいと考えています。

地域の課題について

地域自治の推進にあたっては、地域のことを一番よく知る住民のみなさんが、自分たちの地域の特性に応じて、必要な取組みについて話し合い、協力していただくことが重要です。市では、住民のみなさんと共に、地域の将来像を共有し、課題解決に向けた取組みを話し合える場づくりを進めていきます。

コロナ禍での関わりについて

本市におきましては、7月に『「地域活動」実施にあたってのガイドライン』を作成し、コロナ禍における活動に向けて、市の考え方を示したところです。地域活動の再開に際しては、地域の不安や悩みの声に寄り添いながら、事業が実施できるよう支援していきます。

また、ご意見のようなITインフラの活用等については、地域におけるITの利用状況や、他市における先進事例なども調査しながら研究、検討していきます。

市民公益活動推進委員会

【委員会の評価・意見】

委員構成及び検討内容について

市民公益活動推進委員会の構成委員について、自治会や公民分館、校区福祉委員会等の地域団体からの参画を希望します。

また、豊中市は、2020年度SDGs未来都市に選定されており、これまで培ってきた豊中の市民公益活動が、未来都市にどのように活かされるのかに関し、市民公益活動の推進とSDGsの推進について議論をする部会等を設置し、市民公益活動や地域活動への参画による市民一人ひとりが自分なりの活躍ができる社会づくりをめざすべきではないでしょうか。

【市の調査・検討結果】

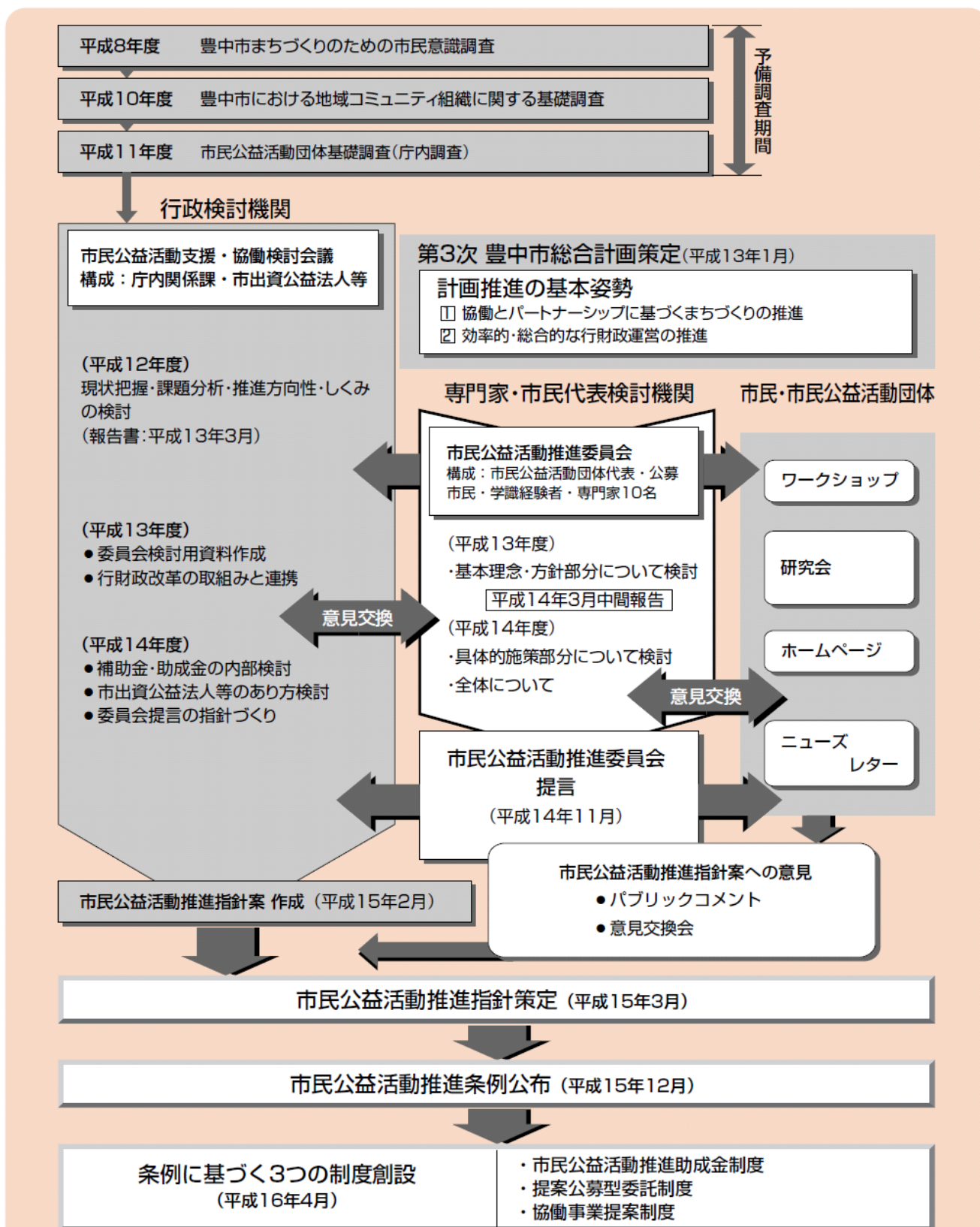
委員構成及び検討内容について

市民公益活動推進委員会の委員構成に関し、地縁型団体での活動経験者に参画いただくことで、地域自治に関する議論の内容を深めることができるものと考えており、今後働きかけを行っていきます。

地域課題や社会課題に対応した市民公益活動団体や地縁型団体の様々な取組みは、SDGsの目標達成につながるものと考えており、市民公益活動や地域での活動に携わる職員や市民等が、SDGsがめざしているものをより一層理解し、具体的な取組みに反映できるよう、市民公益活動推進委員会における議論に組み込んでいく方法を検討したいと考えます。

資料編

1 市民公益活動推進条例の制定経過



2 市民公益活動推進条例の構成



3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例

○豊中市市民公益活動推進条例 公布 平成 15. 12. 19 条例 56

私たちは、これまでも様々な分野で活発に市民公益活動に取り組み、まちづくりに協力し、参加する仕組みの下で、よりよい地域社会づくりに努めてきました。

これからは、社会経済情勢の大きな変化と市民一人ひとりの価値観や生き方の多様化により、複雑化する地域社会の課題にさらに力を合わせて対応することが求められています。

そのためには、私たちが培ってきた市民公益活動が持つ多様性や先駆性などの特性に着目し、様々な人が主体的に関わりその活動をより活発にしていくとともに、市民公益活動団体が自律的、継続的に公共を担う団体として発展していくことが必要です。また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割を果たし、地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組むことが求められています。

ここに私たちは、市民一人ひとりの個性が大切にされ、ともに生きる開かれた地域社会を実現し、世界と未来へつないでいくことをめざして、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくり、市民公益活動を推進するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民公益活動の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民公益活動の推進に関する基本的な事項を定めることにより、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進し、もって協働とパートナーシップに基づくまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民公益活動 自発的及び自主的に行われる市民その他不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
 - ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
 - エ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- (2) 市民公益活動団体 市民公益活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体が公共を担う団体として自律的に発展し、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等なパートナーとなる地域社会を実現することを目的として行わなければならない。

- 2 市民公益活動の推進は、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が互いに理解を深め、それぞれの特性を生かし、社会全体で取り組むことを基本に行わなければならない。
- 3 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重して行わなければならない。
- 4 市民公益活動の推進は、市民参加と情報公開の下で、公平かつ公正に行わなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、市民公益活動への理解を深め、自主的にこれに協力し、又は参加することにより、まちづくりの主体として地域社会の課題に自発的に取り組むよう努めるものとする。

(市民公益活動団体の役割)

第5条 市民公益活動団体は、自らの活動が公共性を有することを自覚し、その運営、活動内容等に関する情報の公開、提供等により、市民公益活動が広く理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、市民公益活動への理解を深め、その保有する資源を活用して自主的にこれに協力し、又は参加することにより、地域社会を構成する一員として自発的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

(市の役割)

第7条 市は、市民参加と情報公開の下で、市民公益活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、市民公益活動を推進するため、市民、市民公益活動団体及び事業者が、それぞれの役割を担い、地域社会の課題を共有することができるよう必要な措置を講じることに努めるものとする。

(市民公益活動推進委員会)

第8条 この条例によりその権限に属させられた事項のほか、市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議するため、豊中市市民公益活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

3 委員会は、委員13人以内で組織する。

4 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民

(3) 市民公益活動団体の代表

(4) 事業者の代表

5 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市規則で定める。

(市民公益活動団体との協働)

第9条 市は、市民公益活動団体との協働を促進するため、必要な措置を講じるものとする。

2 市は、市民公益活動団体と協働して事業等を行うときは、その当初の段階から当該市民公益活動団体と協働するよう努めるものとする。

3 市は、市民公益活動団体との協働に当たっては、次に掲げる基本原則に基づき行うものとする。

(1) 市と市民公益活動団体が対等な立場に立ち、相互に理解を深めること。

(2) 市と市民公益活動団体が協働して行う目的を共有するとともに、協働の過程その他の情報を公開すること。

(3) 市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重すること。

(助成)

第10条 市長は、市民公益活動を推進するため、市民公益活動団体に対し、市規則で定めるところにより、当該市民公益活動団体が行う市民公益活動に要する経費の一部を助成することができる。

2 市長は、前項の規定に基づき助成する場合であって公募により行うときは、市が実施する他の制度による助成を受けている市民公益活動団体及び助成の対象となる市民公益活動団体には助成を行わない。

3 市長は、前項に規定する公募による助成の可否の決定に当たっては、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。

4 市長及び第2項に規定する公募による助成を受けた市民公益活動団体は、市規則で定めるところにより、当該助成に関する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、市民公益活動団体に対する助成について必要な事項は、市規則で定める。

(推進環境の整備)

第11条 市は、市民公益活動が推進される環境を整えるため、市民公益活動に関し、情報の提供を行い、相談に応じるとともに、市が保有する施設、設備等の活用に努めるものとする。

(推進体制の整備等)

第12条 市長は、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するとともに、職員の育成等に努めるものとする。

(施策についての意見)

第13条 市民、市民公益活動団体又は事業者は、市が実施する市民公益活動の推進に関する施策について、市長に意見を述べることができる。

2 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、当該意見及び調査又は検討の結果を委員会に報告しなければならない。

(評価)

第14条 市長は、毎年度、市民公益活動の推進に関する施策の実施状況を委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告を受けた委員会は、その内容を評価し、その結果を市長に通知する。この場合において、委員会は、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

3 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講じるものとする。

(実施状況等の公表)

第15条 市長は、前条第1項の実施状況及びこれについての委員会の評価の結果を公表する。この場合において、同条第2項の規定により意見があったときは、当該意見及びその内容の調査又は検討の結果を付記するものとする。

(委任)

第16条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

2 市長は、市民公益活動の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の日後3年以内に、市民公益活動の推進の在り方について検討を加えるものとする。

3 市長は、前項の検討の結果に基づき、必要な措置を講じるものとする。

4 他の条例の一部改正〔略〕

附 則 (平成19.3.23条例1)

この条例は、公布の日から施行する。

○市民公益活動基金積立条例 公布 平成20.12.25 条例46

(設置)

第1条 市民公益活動の推進に関する事業に要する費用に充てるため、市民公益活動基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、次に掲げる金銭をもって積み立てるものとする。

(1) 予算で定める額

(2) 市民公益活動の推進に関する事業に充てることを指定した寄附金

(3) 基金から生ずる収益の全額

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年3月19日条例第8号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

4 地域自治システムの運用状況

(1) 地域自治組織の認定

	校区名	組織の名称	認定年月日	ビジョン
1	東丘	新千里東町地域自治協議会	平成24年(2012年)6月12日	住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい東町
2	北丘	新千里北町地域自治協議会	平成26年(2014年)5月2日	人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町
3	小曽根	小曽根小学校校区地域自治協議会	平成27年(2015年)1月14日	あいさつ・声掛け みんなが笑顔で暮らせるまち
4	刀根山	刀根山校区地域自治協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで築こう「ふるさとづくり まちづくり」心豊かなまち!!刀根山
5	南桜塚	南桜塚校区地域連絡協議会	平成27年(2015年)5月11日	みんなで参加・みんなで創る・住み続けたい美しいまち
6	高川	ゆめあるまち高川会	平成28年(2016年)2月8日	自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”
7	野田	野田校区地域自治協議会	平成28年(2016年)9月7日	音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち
8	上野	上野地域連絡会	令和元年(2019年)8月5日	安心・安全・住みたいまち上野

(2) 地域自治組織検討会の設立

	校区名	組織の名称	設立年月日
1	豊島	てしま連絡協議会	平成26年(2014年)6月24日
2	庄内	庄内校区地域自治検討会	平成28年(2016年)5月13日
3	新田南	新田南小学校校区地域自治検討会	平成31年(2019年)3月21日

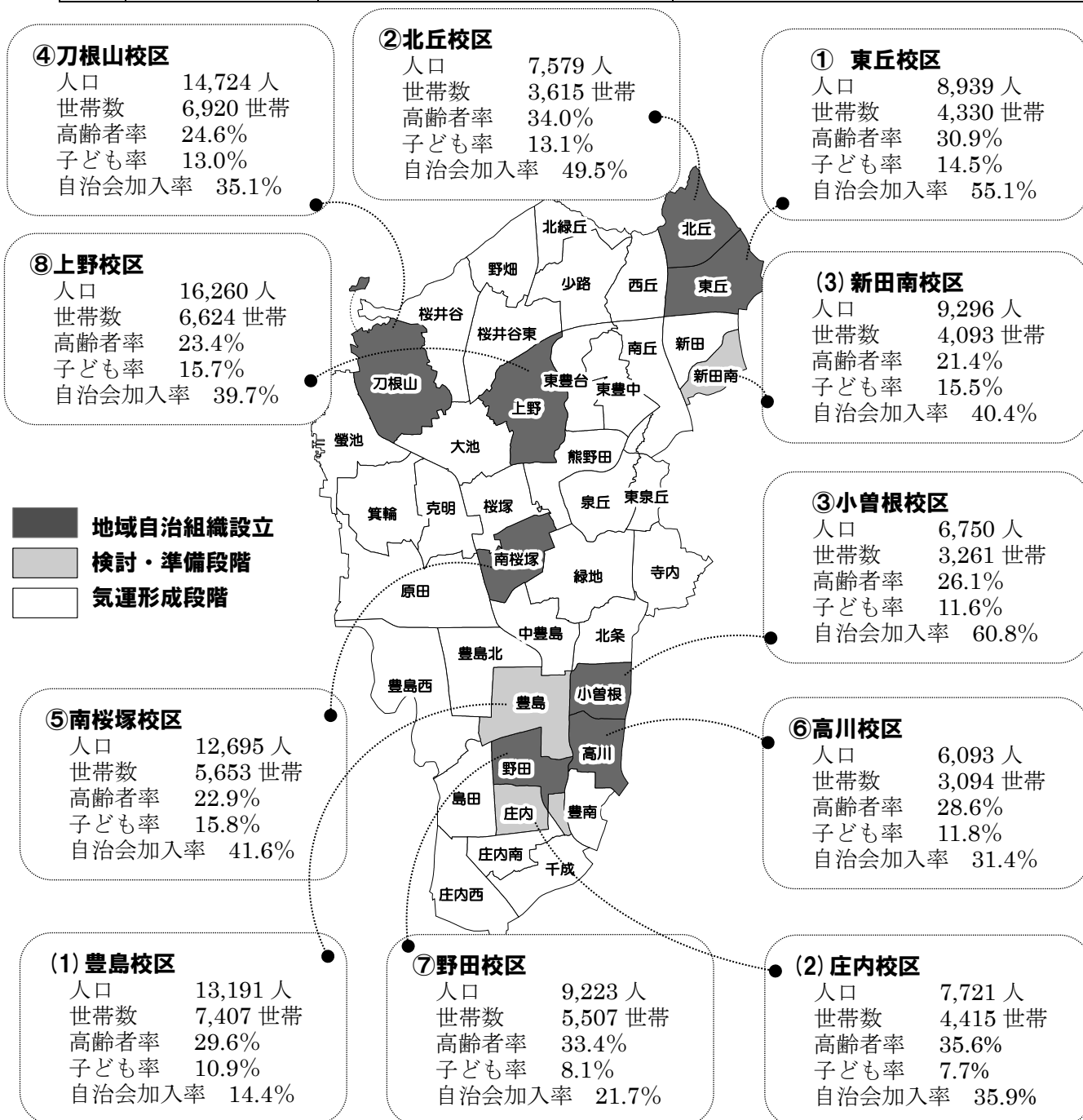
(3) 各地域自治組織の取組み状況

地域自治推進条例に基づく取組みを実施している校区は次のとおりです。

(令和2年(2020年)5月1日時点)

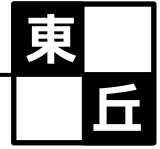
■段階ごとの取組み校区

取組み段階	主な地域の取組み	取組み校区名
3 初期活動段階 (地域自治組織)	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織設立 事業計画に基づく活動 	①東丘、②北丘、③小曾根、④刀根山 ⑤南桜塚、⑥高川、⑦野田、⑧上野
2 検討・準備段階	<ul style="list-style-type: none"> 組織設立に向けた検討 地域づくりビジョンの策定 	(1)豊島、(2)庄内、(3)新田南
1 気運形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治を学ぶ(校区説明会) 地域課題を共有(意見交換会) 	



人口統計は平成31年(2019年)4月1日現在、住民基本台帳より作成

① 新千里東町地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 24 年(2012 年)4 月 22 日(同年 6 月 12 日に市長の認定)

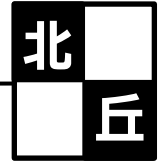
「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町」をめざして、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる、豊中市第 1 号の地域自治組織です。

まち歩きや日常生活の中から見えてきた地域課題について協議会内で話し合い、解決に向けて市の担当課と協議をしながら地域の環境整備、交通安全対策等に取り組み、その情報をホームページやフェイスブックなどで住民に発信しています。

また、防災マップを作成し、防災活動を充実させるとともに、人や団体のつながりづくりや地域への愛着を育むことに力を入れた「東町キャンドルロード」を実施し、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいます。令和元年度には地域の情報誌「LOVE♥ひがしまち」を発行。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 理事会(月 1 回開催) 広報委員会、まちづくり計画策定委員会、防災委員会、環境委員会 近隣センター移転計画対策委員会、夏祭り実行委員会 キャンドルロード実行委員会、新春交歓会実行委員会、東丘小学校芝生委員会 東町会館運営委員会、コミュニティルーム運営委員会 事務局</p>
<p>活動内容 (抜粋)</p>	<p>●キャンドルロード実行委員会 「2019 東町キャンドルロード」 令和元年(2019 年)10 月 26 日</p>  <p>●「LOVE♥ひがしまち」 地域情報誌の発行 新千里東町地域自治協議会</p>   <p>●防災委員会 「防災訓練」 令和元年(2019 年)11 月 23 日</p>  <p>●夏祭り実行委員会 「2019 東町夏まつり」 令和元年(2019 年)8 月 17 日</p>

② 新千里北町地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)4 月 13 日(同年 5 月 2 日に市長の認定)

各種団体が集まる連絡協議会で話し合いを重ね、平成 25 年(2013 年)1 月から組織設立に向けた検討を開始。意見交換会やまちあるき、全戸配布のアンケートなどにより地域の課題を共有し、平成 26 年(2014 年)4 月に、「人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町」の実現をめざして地域自治組織を設立しました。

幅広い住民の参画を図りながら、地域の課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化に向けて活動しています。防災訓練をはじめ、子育て支援の取組みの総合的な調整や、若い世代の参加による防犯活動等の取組みが進められています。

令和元年度は「ちえんサポーター」活動の中で、地域の人材発掘を目的とした「特技データバンク」を実施。地域住民の得意なことから地域活動に参加してもらう、今後を見据えた事業でした。集まった特技を使って「抹茶と狂言」というイベントを実施しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会、環境部会、広報部会、子育てサークル部会、防犯部会、夏祭り実行委員会 事務局/広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>●北町自主防災訓練 令和元年(2019 年)11 月 30 日</p>  </div> <div style="width: 45%;">  <p>●北町みんなで楽しむナイト 令和元年(2019 年)8 月 3 日</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>●抹茶と狂言 令和元年(2019 年)11 月 9 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> </div>

③ 小曽根小学校区地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)12 月 17 日(平成 27 年(2015 年)1 月 14 日に市長の認定)

平成 22 年(2010 年)に自治会や各種団体により設立された災害対策委員会を母体として、平成 25 年(2013 年)4 月から、地域自治組織の設立に向けた取組みを開始。災害対策委員会の活動を地域全体の総合的な防災・防犯体制とし、より幅広く多くの住民が参画できるように、「あいさつ・声かけ・みんなが笑顔で暮らせるまち」をテーマとして、平成 26 年(2014 年)12 月に地域自治組織を設立しました。地域自治組織では、防災、防犯を中心として、住民の一人ひとりが繋がり、各世代が支え合う組織として発展させていくことをめざした活動が展開されています。また、地域活動の更なる活性化をめざし、モデル事業として、市民活動団体と協働して住民が地域への興味や理解を深める広報誌づくりを行うとともに、平成 29 年度(2017 年度)にはホームページを開設しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会(災害対策委員会)、広報委員会</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>●災害時帰宅困難者体験訓練 「地下鉄御堂筋線・江坂駅 ～神崎刀根山線・浜交差点まで」 令和元年(2019 年)9 月 6 日</p>  </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>●広報誌「OH!元気?」 令和元年度(2019 年度)会議 9 回 年 2 回発行(8 号、9 号)</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>★ 防災研修 令和元年(2019 年)5 月 25 日 和歌山市消防局防災学習センター 高野山</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>★ 防災セミナー 令和 2 年(2020 年)2 月 8 日</p> </div> <div> <p>★ 防犯セミナー 令和 2 年(2020 年)2 月 8 日</p> </div> <div style="margin-top: 20px;">  <p>●神崎川流域合同防災訓練 「千成小学校」 令和元年(2019 年)11 月 10 日</p> </div> </div>

④ 刀根山校区地域自治協議会(地域自治組織)



設立 平成 27 年(2015 年)4 月 4 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)

「ふるさとづくり まちづくり」をテーマに、刀根山校区を「ふるさと」として思う愛着と誇りを育み、安全安心で住み良いまちづくりに向けた夏祭りやキャンドル・ナイト、防災訓練等の実施。地域各団体の活動情報や協議会での取組みがわかる刀根山校区オリジナルの広報誌「ふるさと 刀根山」を発行し、校区全住民に情報が届くよう配布しています。

また、高齢化に伴い、自身の体力を知り、運動の習慣をつけることで健康づくりに役立てることを目的に新たに高齢者向けの体力測定事業を実施する等、地域課題解決に向けた取組みが展開されています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(2 ヶ月に 1 回開催) 環境整備部会、広報誌発行</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●防災訓練 令和元年(2019 年)11 月 17 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>●ふるさと とねやま 夏まつり 令和元年(2019 年)8 月 24 日</p> </div>  </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●JAXA 講演会 令和元年(2019 年)10 月 26 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>★ 広報誌「ふるさと 刀根山」発行 年 4 回発行 (6 月・10 月・12 月・3 月)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>★ 校庭キャンプ 令和元年(2019 年)8 月 17 日・18 日</p> <p>★ 災害時帰宅困難者体験訓練 令和元年(2019 年)9 月 6 日</p> </div> </div> </div>

⑤ 南桜塚校区地域連絡協議会(地域自治組織)

設立 平成 27 年(2015 年)4 月 19 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)



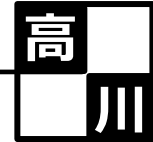
南桜塚校区地域連絡協議会は、地域の各種団体が結集して、地域コミュニティの活性化に向けて地域力が発揮できる環境を整えることを目的に、平成 27(2015 年)年 4 月に設立。『みんなで参加、みんなでつくる、住み続けたいまち』の実現に向けて、防犯・防災を中心に活動を推進。「協議会だより」や防災訓練のチラシを全戸配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでいます。

防災訓練は引き続き関西学院大学の学生に協力してもらい幼児コーナーの設置、防災グッズの抽選会、アンケートなどを実施。その他には実際に避難した際に運動不足を解消できるような運動も取り入れました。

また、令和元年度からホームページの運営を開始。協議会の情報発信のほか、参加団体のホームページリンクをつけて団体同士の繋がりがづくりに取り組んでいます。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(必要に応じて開催) 防災部会、防犯部会(2 ヶ月に 1 回開催) 事務局 / 広報誌発行 / ホームページ運営</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●防災セミナー(施設見学) 令和元年(2020 年)6 月 12 日</p> <p>●防犯 まち歩き 令和元年(2019 年)7 月 6 日・ 12 月 14 日</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="flex: 1;"> <p>●防災セミナー(防災教室) 令和元年(2019 年)10 月 6 日 クロスロードゲームを通して、災害を自分の身に引き寄せて考え、コミュニケーションを取りながら相互理解を深めました。</p> </div>  </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <p>●防災訓練 令和元年(2019 年)11 月 23 日</p> </div>  </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  </div> </div>

⑥ ゆめあるまち高川会 (地域自治組織)



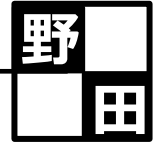
設立 平成 28 年(2016 年)1 月 26 日(同年 2 月 8 日に市長の認定)

高川校区では、平成 17 年(2005 年)に地域の各種団体の代表が集まり、話し合う場として「ゆめあるまち高川会」を立ち上げ、月に 1 度の会議や広報紙の発行等の活動を行ってきました。そして、平成 27 年(2015 年)5 月から、地域自治の視点をとり入れた「新しい高川校区の活動」のあり方について多様な世代の参画を図りながら検討を重ね、平成 28 年(2016 年)1 月に名称を継承するとともに「自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”」を将来ビジョンに謳う地域自治組織「ゆめあるまち高川会」を設立しました。

地域の保護者が中心になった「2019 高川花火大会&お化け屋敷」の企画や、例年の防災訓練（令和元年度は中止）では多くの団体との連携、住民や近隣施設職員等との座談会など、工夫した取組みが展開されています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 事務局</p>	
<p>活動内容</p>	 <p>●スポーツハイク 令和元年(2019 年)5 月 19 日</p> <p>●広報誌『ゆめあるまち高川』 年 3 回発行 (8 月・12 月・3 月)</p> 	 <p>●2019 高川花火大会&お化け屋敷 令和元年(2019 年)8 月 17 日</p>

⑦ 野田校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)8 月 27 日(同年 9 月 7 日に市長の認定)

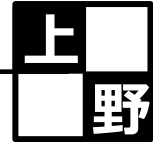
「防災」、「自治会の活性化」を活動の柱としながら、全体ビジョン「音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち」の実現を目指して取組みを進めています。

自助、共助の重要性を体感するため、体験型防災アトラクションを実施しました。「巨大地震が発生、災害現場から脱出するまでに残された時間はわずか」という設定でスタートし、家族や仲間同士で協力し合い、4つのミッションをクリアしながら脱出・安全確保を目指しました。

また、協議会の PR も兼ねた防災フェアの実施や野田校区オリジナルの広報誌「ハーモニー野田」の発行を通して、自治会の大切さを伝え、加入促進につなげています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会および役員会(月 1 回程度 必要に応じて開催)</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●体験型防災アトラクション 令和元年(2019年)6月30日</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●神崎川流域合同防災訓練への参加 令和元年(2019年)11月10日</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>●広報紙「ハーモニー野田」発行 令和 2 年(2020 年)1 月</p> </div> </div> </div>

⑧ 上野地域連絡会(地域自治組織)



設立 令和元年(2019年)7月7日(同年8月5日に市長の認定)

上野校区のみなさんが様々な課題について話し合い、スローガンである「安心・安全・住みたいまち上野」の実現に向けた取り組みを進めるため令和元年(2019年)7月7日に上野地域連絡会を設立。

上野地域連絡会では、自治会や各種団体、小学校などのすべての住民が共に連携を深めて、防災を中心に様々な課題について話し合いを進めています。また、上野地域連絡会の活動やイベント情報を掲載した広報誌「みんなの上野」を発行し、校区全住民に情報が届くよう配布しています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月1回開催) 運営部会、防災部会、広報部会</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>●設立総会 令和元年(2019年)7月7日</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>●防災訓練 令和元年(2019年)11月24日</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>●広報誌「みんなの上野」発行 年2回発行(9月、3月)</p> </div> </div> </div>

(1) てしま連絡協議会(検討・準備段階)



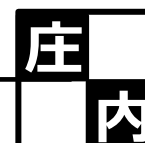
設立 平成 8 年(1996 年)(平成 26 年(2014 年)6 月 24 日検討開始)

豊島校区では、校区の住民の交流を深め、活力ある地域づくりをめざすことなどを目的に、平成 8 年(1996 年)から地域の各種団体が連携協力する「てしま連絡協議会」を運営しています。

この活動を活かして、地域自治組織を立ち上げようと、平成 25 年度(2013 年度)から地域自治の説明会や各種団体による意見交換を重ね、平成 26 年(2014 年)6 月から組織設立に向けた検討を開始。平成 28 年度(2016 年度)には、NPO 法人とよなか・歴史と文化の会と協働でまちあるきを実施し、地域の魅力や課題の把握を実施しました。

平成 28 年度(2016 年度)をもって、市からの助成金交付期間(3 年間)は、終了しましたが、今後も、地域の方々の意見を尊重し、状況に合わせながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(2) 庄内校区地域自治協議会(検討会)(検討・準備段階)



設立 平成 28 年(2016 年)5 月 13 日

各種団体が集まる自主防災会の会合等で、地域自治の仕組みや制度についての説明を受けて話し合い、平成 28 年(2016 年)5 月に地域自治組織設立に向けた検討会を立ち上げました。

検討会では、防犯・防災・空き家をテーマにした意見交流会、まち歩き、避難所開設訓練を実施しました。

校区再編の動向を見極めてから地域自治の再検討を進めたいという地域の方々の意見を尊重し、平成 29 年度(2017 年度)で検討会議は一旦休止し、今後も時間をかけながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(3) 新田南小学校校区地域自治検討会(検討・準備段階)



設立 平成 31 年(2019 年)3 月 21 日

地域住民が主体となって、校区内の課題である防災、防犯、福祉、自治会館建設などの諸事業を共同で取り組む組織を構築し、また校区内の多くのニーズを把握し将来的に何が新田南校区全体として取り組むことができるかを検討することを目的として、平成 31 年(2019 年)3 月に「新田南小学校校区地域自治検討会」を立ち上げました。

検討会では、定例委員会やアンケートの実施に加え、夏祭りや市民体育祭などでの啓蒙活動を行ってきました。

令和 2 年(2020 年)3 月末を目途に校区内の諸団体に参加の呼びかけと個人参加の公募を行い、令和 2 年(2020 年)秋頃に「新田南地域連絡協議会(仮称)」の立ち上げをめざしています。

【地域自治の取組みについての説明会や意見交換など】

西丘小学校区

実施内容
新千里西町自治会連合協議会へ地域自治システムの概要等を説明

【新型コロナウイルス感染拡大防止対応など】

○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に係る経緯

1. 豊中市内小中学校の一斉臨時休校（2月28日）
2. 新型コロナウイルスに係る豊中市内の貸館等の休止（3月9日）
3. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4月7日）
緊急事態宣言措置を実施すべき区域を、大阪府、兵庫県を含む7都府県
4. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（4月16日）
緊急事態宣言措置を実施すべき区域を、全都道府県
5. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長（5月4日）
緊急事態宣言を実施すべき期間を5月31日まで延長
6. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（5月14日）
緊急事態宣言措置を実施すべき区域を、大阪府、兵庫県を含む8都府県
7. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（5月21日）
大阪府が緊急事態宣言措置を実施すべき区域から解除

○新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対応

団体	対応内容
地域自治協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書面表決の内容等を会長・役員に説明 ・ 総会・運営委員会等の会議を、全協議会が書面表決 ・ 「小曾根小学校区地域自治協議会」「ゆめあるまち高川会」の防災訓練中止 ・ 「野田校区地域自治協議会」の防災クロスロード中止
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会への回覧・掲示物の発送停止（3月～5月） ・ 総会開催について書面表決の方法を情報提供

5 地域自治推進条例

○豊中市地域自治推進条例 公布 平成 24. 3. 30 条例 1

(目的)

第 1 条 この条例は、豊中市自治基本条例（平成 19 年豊中市条例第 4 号）第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織の形成及び活動に関し必要な事項を定めるとともに、その他地域自治に関する事項を定めることにより、地域自治の推進を図り、もって地域自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域自治組織 豊中市自治基本条例第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織をいう。
- (2) 地域コミュニティ 日々の生活の営み又はコミュニケーションを通じて形成される人々のつながりをいう。
- (3) 地域住民 次に掲げるものをいう。
 - ア その地域内に居住する者
 - イ その地域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ウ その地域内で活動する個人及び法人その他の団体
 - エ その地域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
 - オ その地域内に存する学校等に在学等する者

(基本理念)

第 3 条 地域自治は、地域住民による活発な地域コミュニティの活動を基礎として成り立つものであることにかんがみ、地域住民及び市が、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 地域住民が主体となって地域コミュニティを活性化することができるよう配慮すること。
- (2) 地域自治組織の形成及び活動を通じて、地域自治の仕組みを継承し、及び発展させることができるよう段階的に取り組むこと。

(地域自治の原則)

第 4 条 地域自治は、次に掲げる原則に即して推進されるものとする。

- (1) 自主性の尊重と対等の原則 一人ひとりが地域のことを自ら考え、行動することを尊重するとともに、地域住民が互いに対等な立場で取り組むこと。
- (2) 民主性の原則 民主的に定められた規約等にとり、民主的な手続により取り組むこと。
- (3) 地域資源尊重の原則 地域の歴史、文化、景観、活動その他の地域の資源を尊重し、当該地域の特性に応じて取り組むこと。
- (4) 補完性の原則 地域住民が協力、連携及び相互支援を図りながら地域の課題の解決に向けた取組を行うとともに、市がその取組に必要な施策を実施すること。
- (5) 情報共有・参画・協働の原則 地域に関する情報を共有し、可能な限り幅広い地域住民の参画を得て、協働により取り組むこと。

(地域住民の責務)

第 5 条 地域住民は、地域に関心を持つことにより地域コミュニティを活性化し、地域の課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めなければならない。

(市の責務)

第 6 条 市は、地域コミュニティの活性化並びに地域自治組織の形成及び活動の支援その他地域自治の推進に必要な施策を実施しなければならない。

(地域自治組織の認定等)

第 7 条 地域自治組織は、次の各号のいずれにも該当するときは、市長の認定を受けることができる。

- (1) 地域住民が、対等な立場で話し合う場を設定し、及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した取組を通じて地域の将来像を共有することにより、形成した組織であること。
- (2) 地域自治組織が組織する地域の範囲は、市長が必要と認める一定の区域であること。
- (3) 全ての地域住民を対象として、地域コミュニティの活動の総合的な調整その他地域の課題の解決に向けた取組を行う組織であること。
- (4) その地域内に居住する全ての者で組織していること及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した運営を行うことを規定した規約を定めていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市規則で定める基準に適合するものであること。

- 2 地域自治組織は、前項の認定を受けようとするときは、市規則で定める書類を添えて認定申込書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、認定の可否を決定し、当該地域自治組織にその旨を書面により通知するものとする。
- 4 市長は、前項の審査を行う場合において、その地域自治組織が組織する地域の範囲の全部又は一部が、既に第1項の認定を受けている地域自治組織が組織する地域の範囲と重複するときは、第1項の認定を行わない。
- 5 第1項の認定を受けた地域自治組織（以下「認定を受けた地域自治組織」という。）は、代表者又は規約の変更その他の市規則で定める事由に該当するときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。
- 6 市長は、認定を受けた地域自治組織が第1項各号の規定に該当しなくなったと認めるときその他市規則で定める事由に該当するときは、その認定を取り消すことができる。

（市の支援）

第8条 市は、前条第1項第1号に規定する取組を通じて地域自治組織を形成しようとする組織又は同項の認定を受けようとする地域自治組織に対し、地域における人材の育成、活動に要する経費の一部の助成その他必要な支援を実施しなければならない。

- 2 市は、認定を受けた地域自治組織に対し、活動に要する経費の一部の助成、活動について必要な情報の提供その他必要な支援を実施しなければならない。

（地域づくり活動計画）

第9条 認定を受けた地域自治組織は、地域の将来像の実現に向けた活動を総合的及び計画的に実施するため、計画期間、活動の内容、役割分担その他市規則で定める事項を記載した計画（以下「地域づくり活動計画」という。）の策定に努めるものとする。

（パートナーシップ会議等）

第10条 認定を受けた地域自治組織及び市は、地域づくり活動計画の内容その他重要な地域の課題について情報を共有し、又は当該課題の解決に向けて協議するための会議（以下「パートナーシップ会議」という。）を開催することができる。

- 2 認定を受けた地域自治組織及び市は、パートナーシップ会議の結果を踏まえ、協力し、連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けた取組を行うものとする。
- 3 認定を受けた地域自治組織及び市は、前項に規定する取組を行う場合において、豊中市自治基本条例第29条第1項に規定するパートナーシップ協定を締結することができる。

（活動報告等）

第11条 認定を受けた地域自治組織は、毎年度、市長が必要と認める書類を添えて活動の報告書を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により提出された書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

（推進体制の整備等）

第12条 市は、地域自治を総合的に推進するため、次に掲げる施策を実施しなければならない。

- (1) 地域自治組織の形成及び活動の支援を担当する職員の配置、市の組織内の連携の確保その他必要な体制を整備すること。
- (2) 地域住民としての視点を有し、かつ、地域の特性を把握し、地域住民と連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けて取り組む職員を育成すること。

（施策の実施状況の評価等）

第13条 市長は、毎年度、地域自治の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、その内容を評価しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による評価の結果を市のホームページに掲載する方法及び市長の指定する場所における閲覧による方法により公表しなければならない。

（委任）

第14条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 市長は、地域自治の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行後3年以内に、運用状況について検討を加えなければならない。この場合において、地域住民は、市長に対して、この条例の運用状況及び見直しについて意見を述べることができる。
- 3 市長は、前項の検討の結果を公表するとともに、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない。

6 市民公益活動推進施策データ

○豊中市の統計

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人口	386,657	390,254	391,536	394,004	394,983	394,495	396,014	397,490	398,295	400,329
世帯数	160,780	167,922	169,155	171,027	172,225	170,274	171,791	173,442	174,578	176,976
一般会計予算(千円)	123,734,502	133,208,759	143,074,468	138,380,246	145,793,718	150,445,337	149,814,657	144,693,456	145,418,128	151,498,499
本市職員数	4,175	3,603	3,631	3,649	3,659	3,663	3,634	3,580	3,542	3,520

※人口および世帯数は10月1日現在、本市職員数は4月1日現在(資料:豊中市統計書)

○特定非営利活動法人(NPO法人)のうち、市内に主たる事務所を置く法人数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
団体数	55	86	84	85	88	88	93	96	100	101

※平成24年度以降は豊中市が事務を所管している法人数(資料:コミュニティ政策課)

○市民公益活動団体情報(H16 市民活動課、H21～コミュニティ政策課作成)掲載団体

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
団体数	92	108	112	122	134	140	139	140	124	138

○市民公益活動関連決算額(H16 市民活動課分、H21～コミュニティ政策課分)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
関連決算額(円)	—	10,948,601	27,163,388	26,985,400	32,307,154	38,328,918	38,553,057	46,100,546	39,329,493	65,077,447

※人件費含まず(資料:コミュニティ政策課)

○担当職員数(H22までは市民活動業務従事者、H23～課職員数。なお、H16は市民活動課、H21～コミュニティ政策課)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
担当職員数	6(1)	14(3)	15(3)	16(7)	15(5)	15(6)	16(5)	17(5)	17(5)	17(5)

※職員数は4月1日現在正職員数(再任用職員含む)、非常勤・臨時職員数は()で表示

○自治会数(毎年度4月末)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
団体数	516	510	506	504	504	503	501	494	490	484
組織率(%)	54	48.1	47.3	46.8	46.7	45.4	45.4	42.0	41.6	40.4

1 市民公益活動への助成

○申込団体の種類

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
NPO法人	7	2	1	2	2	7	3	9	9	6
NPO(NPO法人を除く)	8	15	11	6	14	16	13	12	17	10
地縁団体	0	1	0	0	1	4	0	1	0	0
事業者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

○事業数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
募集説明会参加団体数	35	24	22	20	34	50	24	24	50	40
申込事業	初動支援	8	7	4	1	5	13	10	11	15
	自主事業	7	11	8	8	12	14	6	11	11
	計	15	18	12	9	17	27	16	22	26
助成予定事業	初動支援	5	7	4	0	4	8	5	5	11
	自主事業	3	5	5	6	7	6	4	4	5
	計	8	12	9	6	11	14	9	9	16
助成確定事業	初動支援	4	7	4	0	4	8	4	5	11
	自主事業	2	5	5	6	7	6	4	4	5
	計	6	12	9	6	11	14	8	9	16

○金額

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
募資金額	3,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
申込事業	初動支援	757,000	675,000	355,000	100,000	500,000	1,251,000	969,000	1,089,000	1,446,000	1,000,000
	自主事業	2,500,000	2,297,000	2,819,000	2,560,000	3,254,000	4,927,000	1,380,000	2,253,000	3,015,000	1,902,000
	計	3,257,000	2,972,000	3,174,000	2,660,000	3,754,000	6,178,000	2,349,000	3,342,000	4,461,000	2,902,000
助成予定事業	初動支援	457,000	641,000	306,000	—	400,000	787,000	481,000	490,000	1,100,000	949,000
	自主事業	1,100,000	1,292,000	1,972,000	1,520,000	1,524,000	1,409,000	582,000	826,000	972,000	1,126,000
	計	1,557,000	1,933,000	2,278,000	1,520,000	1,924,000	2,196,000	1,063,000	1,316,000	2,072,000	2,075,000
助成確定事業	初動支援	357,000	623,000	306,000	—	383,000	679,000	400,000	348,000	1,055,000	866,000
	自主事業	600,000	1,253,000	1,622,000	1,113,000	1,504,000	1,318,000	570,000	801,000	946,000	560,000
	計	957,000	1,876,000	1,928,000	1,113,000	1,887,000	1,997,000	970,000	1,149,000	2,001,000	1,426,000

※助成予定事業とは、審査の結果、交付が決定した事業。

助成確定事業とは、助成予定事業のうち、取消しや精算を終えて確定した事業。

○申込事業の分野

()の数値は助成が確定した団体数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
社会福祉・保健医療	5 (2)	2 (1)	1 (1)	1 (0)	3 (2)	3 (1)	7 (4)	14 (8)	16 (11)	5 (5)
教育・学習・文化・スポーツ	2 (0)	7 (5)	6 (5)	8 (6)	10 (6)	12 (6)	3 (1)	6 (0)	9 (4)	8 (6)
国際交流・協力	1 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
環境・地域づくり	5 (3)	4 (2)	1 (1)	0 (0)	3 (2)	7 (4)	4 (2)	2 (1)	1 (1)	3 (3)
人権・平和	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他※	2 (1)	1 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※市民活動団体の支援、助成活動、ミニコミ・出版、消費者保護、行政監視・情報公開、労働問題など

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

○寄附金額

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
個人	件数	—	30	45	56	93	94	114	147	122	123
	金額	—	735,000	941,709	899,700	835,500	3,797,657	2,312,025	6,395,372	1,169,165	21,334,025
団体	件数	—	10	8	8	15	10	27	22	15	19
	金額	—	164,032	60,121	201,616	917,000	1,004,693	1,584,491	1,292,463	322,810	303,285
募金箱	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	4	2
	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	8,588	4,938
計	件数	—	40	53	64	108	104	141	169	141	144
	金額	—	899,032	1,001,830	1,101,316	1,752,500	4,802,350	3,896,516	7,687,835	1,500,563	21,642,248

(資料:コミュニティ政策課)

3 市民公益活動団体との協働

○提案公募型委託制度に基づく募集件数(公募テーマ数)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	1	3	6	4	2	4	5	1	4	0

○提案公募型委託制度に基づく提案件数(募集に対する提案件数)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	1	5	6	7	3	11	8	2	9	0

○提案公募型委託制度に基づく契約件数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	1	3	5	4	2	4	4	1	4	0

○協働事業市民提案制度に基づく提案事業数および募集説明会参加団体数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
提案事業数	18	3	1	1	1	1	0	1	0	0
提案団体数	13	3	1	1	1	1	0	1	0	0
募集説明会参加団体数	24	8	3	4	10	5	4	8	4	5
提案団体/説明会参加団体(%)	54.17	37.5	33.3	25	10	20	0	12.5	0	0

○協働事業市民提案の成案化事業数および担当課数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
成案化事業数	4	2	1	1	1	1	0	1	0	0
担当課数	14	7	2	5	1	3	0	1	0	0

(資料:コミュニティ政策課)

4 推進環境の整備

○市民活動情報サロン

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
開館日	249	248	249	251	251	249	248	247	247	246
利用人数(面接相談含む)	4,262	5,794	6,046	5,179	8,502	7,475	7,712	8,636	9,024	7,208
電話・面接相談件数	64	151	130	121	181	128	222	231	157	245
シェアオフィス 事業※	利用団体数	7	59	33	77	161	153	165	172	269
	利用件数	—	82	62	188	359	315	339	387	481
ちゃぶだい集 会※	回 数	36	19	20	12	14	12	12	12	12
	参加者数	414	200	201	164	241	201	113	163	127
市民活動サ ポート事業※	回 数	22	101	109	87	81	96	123	142	136
	参加者数	138	462	457	543	253	431	541	738	835
ショーウィンドー展示団体数	9	18	18	25	21	21	23	24	23	30
団体情報掲載団体数	92	108	112	122	134	140	139	140	124	138

※シェアオフィス事業は平成25年度まで共同作業事務所として実施。(資料:コミュニティ政策課)

※ちゃぶだい集会は、平成24年度までウィークリーサロン、平成30年度までマンスリーサロンとして実施。(資料:コミュニティ政策課)

※市民活動サポート事業は、平成29年度まで市民活動ステーション事業、平成30年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動PR事業として実施。(資料:コミュニティ政策課)

○施設管理者交流会開催数および参加施設数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
回 数	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1
のべ参加施設数	—	6	9	8	7	6	8	8	7	8
対対象施設数比(%)	—	66.67	100.00	88.89	77.78	66.67	88.89	88.89	77.78	88.89

(資料:コミュニティ政策課)

5 推進体制の整備等

○協働推進本部会議 幹事会委員数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
委員数(人)	37	33	31	29	28	24	22	22	22	22
開催回数	6	4	3	3	4	3	2	3	2	3

※平成14～15年度は市民公益活動支援・協働検討会議

○他部局(コミュニティ政策課以外)で協働事業提案書を受け付けた数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
受付件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
提案総数	18	1	1	1	1	1	0	0	0	0

○豊能地区市町NPO担当課長連絡会議 開催回数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
回 数	—	1	4	3	4	1	1	2	1	1

○職員研修開催回数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
回 数	1	10	12	11	8	9	9	7	7	6

○職員研修参加者数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
職員参加者数	30	238	188	415	265	331	336	230	260	359

※平成16年度は、ボランティア体験コース参加職員数を含む(資料:人事課)

7 市民公益活動推進委員会

○開催回数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
委員会	8	7	7	7	7	7	6	6	6	4
助成金審査部会	2	1	1	1	1	1	1	1	3	5
サロン受託団体審査部会	2	0	1	0	0	1	0	0	2	0
市民公益活動推進部会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
地域自治推進部会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1

○傍聴者数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人 数	15	2	2	2	1	1	3	0	2	0

※公開プレゼンテーションの傍聴者は除く

7 市民公益活動推進施策関連事業予算・決算 R元年度(2019年度)

《歳出》

(単位:円)

施策—事務事業—細事業	R元予算	R元決算	増減額	主な内容
	A	B	A-B	
【01-05-01-01 一般管理費】				
情報共有・参画・協働に基づくまちづくり				
情報共有・連携事業				
パートナーシップ構築に向けた情報共有・発信事業	1,300,000	1,108,416	191,584	
08報償費	66,000	9,000	57,000	
謝礼金	66,000	9,000	57,000	○ちいきのわ取材謝礼
11需用費	883,000	718,019	164,981	
消耗品費	245,000	461,325	-216,325	○ちいきのわ用上質紙、トナーカートリッジほか
印刷製本費	638,000	256,694	381,306	○自治会加入促進ポスター・チラシ、封筒
12役務費	311,000	359,820	-48,820	
通信運搬費	311,000	359,820	-48,820	○チラシ等送料
14使用料及び賃借料	40,000	21,577	18,423	
機械器具借上料	40,000	15,035	24,965	○コピー代
協働の推進体制の整備	844,000	399,512	444,488	
08報償費	180,000	63,347	116,653	
謝礼金	180,000	63,347	116,653	○協働推進員研修講師謝礼
09旅費	380,000	166,870	213,130	
費用弁償	30,000	14,600	15,400	○一般職非常勤職員の取材・研修等交通費
普通旅費	350,000	152,270	197,730	○取材・研修等交通費
11需用費	149,000	66,535	82,465	
消耗品費	142,000	65,158	76,842	○再生紙ほか
食糧費	7,000	1,377	5,623	○施設管理者交流会用お茶代
14使用料及び賃借料	99,000	87,360	11,640	
自動車借上料	82,000	46,210	35,790	○取材・説明会等の駐車場代
会場借上料	17,000	41,150	-24,150	○協働推進員研修会場使用料ほか
19負担金補助及び交付金	36,000	15,400	20,600	○Vネット会費、業務関連サミット参加費ほか
負担金	36,000	15,400	20,600	
協働の推進	659,000	585,738	73,262	
協働推進の公募制度				
08報償費	253,000	313,440	-60,440	
謝礼金	253,000	313,440	-60,440	○「協働の文化」づくり事業アドバイザー謝礼金ほか
09旅費	22,000	0	22,000	
費用弁償	22,000	0	22,000	
11需用費	228,000	244,805	-16,805	
消耗品費	30,000	3,245	26,755	○文具ほか
食糧費	2,000	1,110	890	○「協働の文化」づくり事業検討会等お茶代
印刷製本費	196,000	240,450	-44,450	○協働のガイドブック印刷代ほか
12役務費	30,000	514	29,486	
通信運搬費	30,000	514	29,486	○資料郵送料ほか
14使用料及び賃借料	126,000	26,979	99,021	
会場借上料	96,000	25,800	70,200	○「協働の文化」づくり事業会場使用料
機械器具借上料	30,000	1,179	28,821	○コピー代
市民活動情報サロン運営管理事業	13,842,000	13,249,782	592,218	
市民活動情報サロン施設管理				
08報償費	0	15,000	-15,000	
謝礼金	0	15,000	-15,000	○サロンリーフレットイラスト謝礼
11需用費	1,134,000	910,042	223,958	
消耗品費	207,000	186,350	20,650	○AEDバッテリー、インクカートリッジ代、図書代ほか
印刷製本費	71,000	77,760	-6,760	
光熱水費	756,000	570,926	185,074	○電気料、水道使用料
(電気)	720,000	545,506	174,494	
(水道)	36,000	25,420	10,580	
修繕料	100,000	75,006	24,994	○換気扇、トイレ内手洗い場修繕
12役務費	296,000	221,451	74,549	
通信運搬費	294,000	220,039	73,961	○電話代、インターネット使用料
保険料	2,000	1,412	588	○建物総合損害共済 共済基金分担金
13委託料	682,000	658,482	23,518	
施設総合管理委託料	566,000	544,032	21,968	○機械警備、清掃業務
建物付帯設備等保守委託料	116,000	114,450	1,550	○自動扉保守
14使用料及び賃借料	639,000	473,809	165,191	
機械器具借上料	639,000	473,809	165,191	○情報機器リース代、コピー代
19負担金補助及び交付金	1,091,000	1,080,258	10,742	
負担金	1,091,000	1,080,258	10,742	○共益費

施策－事務事業－細事業	R元予算		R元決算		増減額 A-B	主な内容
	A	B	A	B		
市民活動情報サロン主催事業	10,000,000	9,890,740	10,000,000	9,890,740	109,260	
13委託料	10,000,000	9,890,740	10,000,000	9,890,740	109,260	○サロン運営業務委託料
事務事業委託料	10,000,000	9,890,740	10,000,000	9,890,740	109,260	
市民公益活動基金(とよなか夢基金)の管理運用	23,309,000	22,215,215	23,309,000	22,215,215	1,093,785	
市民公益活動基金(とよなか夢基金)	23,309,000	22,215,215	23,309,000	22,215,215	1,093,785	
08報償費	100,000	0	100,000	0	100,000	
謝礼金	100,000	0	100,000	0	100,000	
11需用費	652,000	562,799	652,000	562,799	89,201	
消耗品費	234,000	304,379	234,000	304,379	-70,379	○文具、ステッカー、紙ファイルほか
印刷製本費	418,000	258,420	418,000	258,420	159,580	○基金結果レポート、基金リーフレットほか
25積立金	22,557,000	21,652,416	22,557,000	21,652,416	904,584	
市民公益活動基金積立金	22,500,000	21,642,248	22,500,000	21,642,248	857,752	○寄付収入積立
市民公益活動基金積立金利子積立	57,000	10,168	57,000	10,168	46,832	○利子積立
市民公益活動推進委員会	1,083,000	744,577	1,083,000	744,577	338,423	
市民公益活動推進委員会	1,083,000	744,577	1,083,000	744,577	338,423	
01報酬	1,029,000	620,800	1,029,000	620,800	408,200	○委員会、部会
委員報酬	1,029,000	620,800	1,029,000	620,800	408,200	
08報償費	39,000	58,200	39,000	58,200	-19,200	○市民委員公募小論文審査謝礼
謝礼金	39,000	58,200	39,000	58,200	-19,200	
11需用費	15,000	14,577	15,000	14,577	423	
消耗品費	0	11,088	0	11,088	-11,088	○マグカップ
食糧費	15,000	3,489	15,000	3,489	11,511	○委員お茶代
12役務費	0	48,000	0	48,000	-48,000	○会議録文字起こし
筆耕翻訳料	0	48,000	0	48,000	-48,000	
14使用料及び賃借料	0	3,000	0	3,000	-3,000	○委員会、部会、事前打ち合わせ会場代
会場借上料	0	3,000	0	3,000	-3,000	
市民公益活動推進事業	2,798,000	1,618,452	2,798,000	1,618,452	1,179,548	
NPO法人認証事務	98,000	57,812	98,000	57,812	40,188	
09旅費	10,000	1,230	10,000	1,230	8,770	
費用弁償	5,000	820	5,000	820	4,180	○一般職非常勤職員研修等交通費
普通旅費	5,000	410	5,000	410	4,590	○研修等の交通費
11需用費	44,000	37,792	44,000	37,792	6,208	
消耗品費	42,000	35,200	42,000	35,200	6,800	○コピー用紙
印刷製本費	2,000	2,592	2,000	2,592	-592	○封筒代
12役務費	37,000	18,790	37,000	18,790	18,210	
通信運搬費	37,000	18,790	37,000	18,790	18,210	○郵送代
14使用料及び賃借料	7,000	0	7,000	0	7,000	
機械器具借上料	7,000	0	7,000	0	7,000	
市民公益活動推進助成金制度	2,700,000	1,560,640	2,700,000	1,560,640	1,139,360	
08報償費	101,000	53,640	101,000	53,640	47,360	
謝礼金	101,000	53,640	101,000	53,640	47,360	○助成事業報告会コーディネーター謝礼ほか
14使用料及び賃借料	99,000	81,000	99,000	81,000	18,000	
会場借上料	99,000	81,000	99,000	81,000	18,000	○助成事業報告会会場代ほか
19負担金補助及び交付金	2,500,000	1,426,000	2,500,000	1,426,000	1,074,000	
補助金	2,500,000	1,426,000	2,500,000	1,426,000	1,074,000	○市民公益活動推進助成金

施策－事務事業－細事業	R元予算	R元決算	増減額	主な内容
	A	B	A-B	
情報共有・参画・協働に基づくまちづくり				
自治会活動支援事業	9,078,000	1,517,364	7,560,636	
自治会活動支援	9,078,000	1,517,364	7,560,636	
08報償費	60,000	39,325	20,675	
報償金	60,000	39,325	20,675	○自治会長感謝状贈呈式記念品
11需用費	2,243,000	398,977	1,844,023	
消耗品費	2,208,000	358,020	1,849,980	○掲示板・自治会感謝状額縁ほか
食糧費	2,000	0	2,000	○来客用お茶代
印刷製本費	33,000	40,957	-7,957	○通知書、封筒代、感謝状贈呈式写真代ほか
12役務費	6,775,000	1,079,062	5,695,938	
通信運搬費	147,000	271,062	-124,062	○自治会発送郵便代ほか
手数料	55,000	0	55,000	○掲示板収集処理手数料
保険料	6,573,000	808,000	5,765,000	○自治会活動等災害補償保険
コミュニティ助成事業	3,500,000	0	3,500,000	
コミュニティ助成事業	1,700,000	0	1,700,000	
19負担金補助及び交付金	1,700,000	0	1,700,000	
補助金	1,700,000	0	1,700,000	○コミュニティ助成
地域づくりの取組み支援	37,914,000	20,136,391	17,777,609	
地域自治システムの運用	31,340,000	15,573,978	15,766,022	
08報償費	660,000	0	660,000	
謝礼金	660,000	0	660,000	○地域自治組織交流会アドバイザー謝礼ほか
11需用費	10,000	1,982	8,018	
食糧費	10,000	1,982	8,018	○地域自治組織交流会飲料代
13委託料	1,800,000	0	1,800,000	
委託料	1,800,000	0	1,800,000	○地域づくり活動計画策定アドバイザー業務委託料
14使用料及び賃借料	49,000	0	49,000	
使用料	49,000	0	49,000	○地域自治協議会役員人権研修施設見学入館料
19負担金補助及び交付金	28,821,000	15,571,996	13,249,004	
補助金	28,821,000	15,571,996	13,249,004	○地域自治組織活動交付金
地域自治組織の形成支援	6,574,000	4,562,413	2,011,587	
08報償費	341,000	164,430	176,570	
謝礼金	341,000	164,430	176,570	○地域自治フォーラム講師謝礼ほか
11需用費	440,000	53,480	386,520	
消耗品費	418,000	47,399	370,601	○地域自治フォーラムPRマグネットシート作成ほか
食糧費	22,000	6,081	15,919	○視察関連等飲物代ほか
12役務費	140,000	118,125	21,875	
通信運搬費	140,000	91,125	48,875	○インターネット使用料、郵便代
手数料	0	27,000	-27,000	○地域自治フォーラムチラシ同封手数料
13委託料	4,000,000	3,784,000	216,000	
委託料	4,000,000	3,784,000	216,000	○校区別データベース作成業務委託料
14使用料及び賃借料	510,000	274,458	235,542	
会場借上料	180,000	17,700	162,300	○地域自治フォーラム会場使用料
機械器具借上料	330,000	256,758	73,242	○情報機器リース代
19負担金補助及び交付金	1,143,000	167,920	975,080	
補助金	1,143,000	167,920	975,080	○地域自治助成金
【一般管理費 合計】	94,327,000	61,575,447	32,751,553	
【01-05-01-39 地方振興費】				
情報共有・参画・協働に基づくまちづくり				
自治会活動支援事業	4,177,000	3,502,000	675,000	
自治会館整備等助成	4,177,000	3,502,000	675,000	
19負担金補助及び交付金	4,177,000	3,502,000	675,000	
助成金	4,177,000	3,502,000	675,000	○自治会館整備等助成金(地代・修繕代)
【地方振興費 合計】	4,177,000	3,502,000	675,000	

歳出合計	R元予算	R元決算	増減額
	A	B	C(A-B)
	98,504,000	65,077,447	33,426,553

《歳入》

(単位:円)

科目	R元予算	R元決算	増減額	主な内容
	A	B	C(A-B)	
45-02-05-01 総務管理手数料				
33認可地縁団体告示事項証明書交付手数料				
01認可地縁団体告示事項証明書交付手数料	1,000	0	1,000	
36認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料				
01認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料	1,000	0	1,000	
55-02-05-01 総務管理費府補助金				
01一般管理費府補助金				
03一般管理費府補助金(特定非営利活動法人の設立認証等の事務府交付金)	2,034,000	1,772,000	262,000	○大阪府版権限移譲
60-01-01-01 土地建物貸付収入				
02地代収入				
01地代収入	3,000	3,450	-450	○公衆無線LAN用機器設置の使用料
60-01-02-01 利子及び配当金				
07市民公益活動基金積立金利子収入				
01市民公益活動基金積立金利子収入	57,000	10,168	46,832	
65-01-05-01 総務管理費寄付金				
85市民公益活動基金積立金寄附金				
01市民公益活動基金積立金寄附金	22,500,000	21,642,248	857,752	
70-02-38-01 市民公益活動基金繰入金				
01市民公益活動基金繰入金				
01市民公益活動基金繰入金	2,500,000	1,426,000	1,074,000	○市民公益活動推進助成金
80-70-70-87 雑入(利用料関係)				
40保育料				
01保育料	4,000	600	3,400	○とよなか夢基金助成事業報告会一時保育料
80-70-70-92 雑入(補助金関係)				
01自治総合センターコミュニティ助成金				
04コミュニティ助成事業	1,700,000	0	1,700,000	○コミュニティ助成
80-70-70-98 雑入(雑入)				
98雑入				
01雑入	60,000	0	60,000	

歳入合計	R元予算	R元決算	増減額
	A	B	C(A-B)
	28,860,000	24,854,466	4,005,534

8 市民公益活動推進助成金交付結果 令和元年度（2019年度）交付分

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額(円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初 動 支 援	1	こどもごころ研究所	こどもごころプロジェクト～ワクワクを形に～ テーマや季節に沿ったイベントの企画を「こどもごころプロジェクト」を通し、こどもが主体となって計画、決定、実践する。野外活動・ワークショップを行うことで、保護者や地域の方たちと繋がりがり交流する。	394,220	100,000	95,000	
				104,955		78,000	
	2	ここにこエプロン	「親子の笑顔を守る」お手伝い 世間一般の虐待への理解を深め、参加者が孤立した方を見守り、この事業の支援者になっていただく講演会を実施。孤立しがちな転勤族や公的機関の苦手な方が気軽に相談できる「おばあちゃんの子育て相談室」を開設。	169,160	100,000	54,000	
				72,589		54,000	
	3	健プロ体操	リハビリ専門職による通いの場『健プロ体操』 リハビリ専門職が医療と介護を必要としない身体づくりを目的に立ち上げました。リハビリ現場で実施している運動を『健康体操』としてお教えします。10年後も元気で活動的な生活が送れるよう一緒に目指しましょう！	297,151	100,000	100,000	初動:H30
				256,151		100,000	
	4	特定非営利活動法人 豊中市民エネルギー の会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つペランダ発電講座 自然エネルギーの普及に向けた市民への啓発活動として、個人で出来る取り組みの学習会の開催、未来を担う子どもたちに対する環境教育、災害時の電力をまかなう「ペランダ発電」講座の開催。	172,580	100,000	100,000	
176,946				100,000			
5	さわる絵本 かすみ草	届けたい「さわる絵本」の楽しさを さわる絵本を製作し、視覚・知的障害などの子どもたちに、絵本の楽しさを届けます。市内初の製作団体として、研修を積み、仲間を増やし、子どもたちとつながった活動をめざしています。	136,000	100,000	100,000	初動:H30	
			136,835		100,000		
6	ENJOY♡こどもごはん	ENJOY♡こどもごはん【食育講演会】 専門性の高い様々な職種の講師による「食育講演会」を開催し、専門職員及び市民の『意識・知識の増加・健康促進』に貢献するとともに、地域の繋がりを発展させ、保護者の孤立化を防ぎ、子どもの心身の健康を守る。	368,150	100,000	100,000	初動:H30	
			259,164		100,000		
7	つどい場 ゆりちゃん	季節のイベントを通じて、健全で豊かな心を育む居場所づくり。 一人親やワンオペ育児で精神的に孤立している親や子をまずは掘り起す為に、季節を感じるイベントを開催し、地域と繋がるきっかけ作りと共に精神的ケアの補助と、つどい場の認知度の向上もめざします。	167,100	100,000	100,000		
			67,753		50,000		

市民公益活動推進委員会の意見

[評価する点]

・子どもが主体的に生きていくための力をつけることを活動の目的として、事業内容を計画されていることは、現在の社会ニーズをふまえたものとなっています。

[助言・アドバイス]

・委員会としては、申込事業の概要(交付申込書)で掲げられている「野外活動・ワークショップを行うことで、保護者や地域の方たちと繋がりを交流する」という内容を前提に、評価させていただいています。諸事情により屋内の会場への変更を余儀なくされるようですが、屋外での活動ができない環境を補い、事業の目的を達成できるよう、工夫してください。
 ・子ども会議について、一般的な会議の手法では、子どもの主体性を育むという目的の達成は難しいのではないかと懸念します。子どもたちの主体性を育むために、会議の持ち方(どのようなツールを用いて、他者との違いを受け入れ、自己肯定感を養うか)や、アイスブレイキング期間の持ち方を十分工夫してください。
 ・参加者について、既に貴団体の活動に参加されている子どもたち以外にも幅広い参加を促すことで、活動の広がりをめざしていただきたいと考えます。ただ、対象が小学校1年生から6年生と幅が広く、どのように事業を実施されるのかイメージしにくいことから、募集や事業の実手法に工夫を凝らしてください。

[今後の期待]

・「子どもたちの内心から湧き上がるワクワクする気持ちを形にする」ための事業を実施されるという点を評価していますので、事業の実施にあたっては、子どもたちが主体的に活動することを常に念頭に置いていただき、民間団体が行うオルタナティブ教育の実践となることを期待しています。
 ・多様な大人たちが講師やボランティアとして関わることで、子どもたちが将来のロールモデルと出会う場となることを期待しています。そのためにも、地域の方々との関係性づくりを積極的に進めてください。

[評価する点]

・審り添うことを大切に相談等を通じて、孤立しがちな子育て世帯をサポートする活動を積極的に進めておられ、また、行政との連携にも着手しておられることを評価します。

[助言・アドバイス]

・講演会参加者による子育て世代のコミュニティや支援者等によるコミュニティを構築することで、活動がさらに広がると考えます。なお、参加者名簿や相談内容等の個人情報を取り扱う際には、情報の適切な管理に留意いただきたいと思います。
 ・相談会での対応記録のデータを蓄積し、是非分析を行ってください。得られた分析結果は、活動の中で有効に活用してください。
 ・講演会の開催に関し、講師の幅を広げていくことを検討してください。

[今後の期待]

・民間財団等の資金の活用も検討されているとのことですが、ぜひ積極的に取り組んでください。
 ・講師として関わってもらえる専門家等について、今後さらにネットワークを広げ、より多くのニーズに対応できるよう選定も工夫されることを期待します。

[評価する点]

・理学療法士や作業療法士等の専門職として、専門知識を活かした市民公益活動を展開されていることを評価します。この市民公益活動をおとして、専門職の方々の視野の広がり、職場での業務における意識や行動の変容といった波及効果があると思えます。

[助言・アドバイス]

・講座への参加者を増やせるように、地縁団体や介護予防センター等の高齢者施設も含め、他機関との連携を広げていってください。
 ・実施会場に関し、定着しつつある現行の会場に加え、他の地域や場所にも広げていくなどの工夫を検討してください。

[今後の期待]

・対象者のためだけでなく、理学療法士や作業療法士等の専門職のみさんのスキルアップにもつながる活動です。より多くの専門職を巻き込んで、活動を進めていただくことを期待します。

[評価する点]

・地球温暖化防止に資する活動として、市民を対象にペラダ発電の普及を進めておられることには、先駆性があると思えます。

[助言・アドバイス]

・ペラダ発電について、災害時だけでなく、家庭での電化製品使用等の日常生活における効果に関する理解が深まるよう、また、子どもだけでなく大人に対しても啓発を進めてください。

[今後の期待]

・環境学習の出前授業の実施に関し、実施する学校を広げていただくことを期待します。
 ・市民参加型の自然エネルギーの普及促進にも期待します。

[評価する点]

・着実な活動と、その活動に反響が寄せられていることがうかがえます。図書館以外にも、子どもにかかわる多くの団体とのつながりを持って連携を広げ、また、絵本を届ける努力をされています。

[助言・アドバイス]

・例えば手芸の講習会を開催して講師料を得るなど、活動の継続のために、資金調達に関して工夫してください。
 ・ユニバーサル絵本として障害のある子もいない子も一緒に楽しむことで、触る感覚を磨いたりすることもでき、障害への理解を深めるきっかけになることをもっとアピールして、絵本の世界を広めてください。

[今後の期待]

・自ら楽しむとともに、社会貢献にもなる活動の独自性を社会に広く発信して、多くの人に関心を持ってもらい、活動に関わる人を広げていかれることを期待します。

[評価する点]

・事業実施の考え方や進め方に関し、バランスよく活動を展開されています。専門職の人にも関心を持ってもらえるように、活動内容の精度を上げていると思えます。
 ・情報発信の手法についても工夫しておられます。

[助言・アドバイス]

・教員や栄養士等の子どもと関わる人に、食育への関心がさらに広がるよう、さらに工夫してください。
 ・それとともに、食育を本当に必要としている人への情報発信により、バランスのとれた活動となるよう留意してください。

[今後の期待]

・活動内容に専門的な要素が入ってきたことで、事業の対象が保護者だけではなく、専門職にも広がったと思われますが、ニーズの汲み取りが狭くならないよう、継続してバランスよく進めていただきたいと思えます。
 ・会員を拡充していくにあたり、限定をせず、関心のある人に広く門戸を開くようにしていただきたいと思えます。

[評価する点]

・ご自分たちの経験を元に、地域での居場所づくりに向けて行動を起こされたことを評価します。

[助言・アドバイス]

・特定の参加者の居心地の良さを越えた公益性の高い事業とするため、対象を限定せず、地域に広げる必要があります。また、活動の継続に向け、体制の充実を検討していただきたいと思えます。
 ・なお、現行の活動の広報ちらしでは特定非営利活動法人学遊とのコラボレーションであることが書かれていますが、この助成事業の実施にあたっては、「つどい場ゆりちゃん」が実施主体として、独立して事業を実施していることを明確にしてください。

[今後の期待]

・他の人とゆるやかにつながれる場所を求めている人は、シングルマザー以外にも多くおられます。「場」がある強みを生かし、地域とのつながりを形成しながら、多くの人に参加してもらえよう、活動を進めてもらいたいと思えます。

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費	助成金交付	当初交付	助成
				申込額(円)		申込額(円)	
				対象経費			
				決算額(円)			
自主事業	8	千里つばめ学習会	千里つばめ学習会 本会は、経済的に厳しい家庭環境などの理由で塾に通えないが勉強したい意欲ある子どもたちに対し平等に学習できる機会を提供し、かつ、子どもたちを社会貢献できる人材に育てることを目的とする。	155,400	100,000	100,000	初動:H30
				155,000		100,000	
	9	特定非営利活動法人 空き家サポートセンター	空き家セミナーと各種相談会による空き家問題等の啓発活動 豊中市内に存在する沢山の空き家は百害あって一利なく、空き家が引き起こす様々な問題を解決・改善するための空き家セミナーや各種相談会実施、市民の空き家に関する意識調査の結果を市民生活に反映します。	245,000	100,000	100,000	初動:H30
				135,472		100,000	
	10	エーネン大阪	精神障害者や発達障害者を中心に活動するバスケットボールクラブ バスケットボールを安心して楽しめる居場所をつくることで、精神障害者や発達障害者の健康増進や社会参加に寄与する。多様な背景を持つチームメイトや支援者と交流し、ソーシャルなスキルも身につける。	154,000	100,000	100,000	
				112,771		84,000	
	11	NPO法人障がい者・ 高齢者市民後見 STEP	一人暮らし高齢者の成年後見等支援プロジェクト 豊中市の一人暮らし高齢者及び関係者に、成年後見制度や死後事務・遺言などの備えをまとめた独自冊子等を作成し配布すると共に、セミナーや研修講座、フリーダイヤル・出張相談などの無料相談体制を充実させます。	538,890	269,000	194,000	初動:H30
				451,925		194,000	
	12	あしたの暮らし とよなか	種まきシアターinとよなか 様々な社会課題をテーマにしたドキュメンタリー映画の市民上映会と上映終了後の交流会の企画、運営	881,000	440,000	389,000	初動:H29 自主:H30
387,358				193,000			
13	特定非営利活動法人 ウィークタイ	「ひきこもり」当事者の多様な居場所・自助会展開事業 私たちは「ひきこもり」等の生きづらさを抱えた方々が安定した社会生活を送れるよう、居場所や自助会の実施、また担い手養成によるさらなる展開を通じ、全ての人がひきこもり状態に陥ることのない社会をつくります。	1,166,630	500,000	500,000	初動: H28,H29 自主:H30	
			275,617		137,000		
14	ふたごさんあつまれ	多胎プレパパママ教室「ふたごちゃんとはじめの一歩」 多胎妊娠から育児の正しい知識と見通しを得、当事者同士の繋がりを構築するために、多胎妊婦とその家族を対象とした「多胎プレパパママ教室」を開催します。	86,580	43,000	43,000	自主:H30	
			86,039		36,000		

市民公益活動推進委員会の意見

[評価する点]

・参加している子どもたちが、社会貢献活動の実践に触れることで、次世代の人間力向上につながっていくという循環をめざす活動となっています。

[助言・アドバイス]

・目的としている社会貢献活動の循環の継続のために、地域の支援を得ることや、教える側のボランティアをたくさん巻き込んで育成することなどについて、さらに工夫していただきたいと思えます。
・継続のための資金調達についても検討していただきたいと思えます。

[今後の期待]

・ファンディングに積極的に取り組まれるなどの工夫をしていただき、活動が継続し、さらに拡大することを期待しています。

[評価する点]

・大きな社会課題である空き家の増加をテーマに、それに対応した取組みを実施されています。

[助言・アドバイス]

・貴団体の会員には、行政書士や建築会社の経営に携わられる人など、貴団体の活動に対して利害関係が発生することが否定できない関係者が含まれていることが懸念されます。事業の実施にあたっては、貴団体の関係者の利益につながるのでは、といった疑念をいだかれないよう特に留意してください。この助成金の原資となっているとよなか夢基金の趣旨を理解いただき、例えば市民のための意識啓発活動などの取組みをされるにあたって、関係者への利益誘導につながらないよう事業を展開してください。

[今後の期待]

・アンケート調査結果の分析を行って、それを啓発手法や活動に反映させるなど、ニーズに的確に対応した活動内容とされることを期待しています。

[評価する点]

・障害のある人の余暇活動の場が今後ますます必要とされる中、そのニーズに応える活動となっています。

[助言・アドバイス]

・サポーターとして、障害のある当事者以外の人も入っておられますが、地域のひととの関わりを広げながらめざすインクルーシブな地域コミュニティを実現してください。
・豊中で活動する医療従事者や当事者以外の人を巻き込み、専門家からのアドバイスも得ながら活動の発展につなげてください。
・競技性を高めるのみではなく、誰でも参加できる広がりある活動も維持してください。

[今後の期待]

・当事者以外の方にも参加してもらい、共生型のバスケットボールクラブとして、豊中の地域に根差した活動を進めてください。「エーネン大阪ノース」が実施主体となることも視野に入れながら、1年間でしっかりと実績を作っていただき、さらに発展した活動とされることを期待しています。

[評価する点]

・法人後見を行っている団体が少ない中、専門性のある成年後見を団体として行っておられる点を評価します。

[助言・アドバイス]

・とよなか夢基金の趣旨を理解いただき、例えば市民のための意識啓発活動などの取組みをされるにあたって、関係者の利益誘導につながらないよう事業を展開してください。
・無料相談等の相談内容の記録データの蓄積を分析し、カテゴリー別に公開する等、情報発信を行い啓発活動に活かしてください。

[今後の期待]

・専門知識を生かされ、必要な人に情報が届く活動を継続していただくよう期待しています。

[評価する点]

・実施場所が広がっており、活動の広がりが感じられます。

[助言・アドバイス]

・実施内容を充実させるため、進行役のファシリテーション能力のより一層の向上を検討してください。
・広報に関し、インターネット媒体の活用を行っておられますが、年間会員や新規来場者をさらに増やせるよう、閲覧者の増加に向けた工夫を検討してください。

[今後の期待]

・新規来場者の増加とともに、より多くの人が活動に主体的に関わっていけるよう、例えば会場提供協力者が、メインスタッフとなるなどといったさらなる工夫を検討されることを期待しています。

[評価する点]

・これまでの懸案事項であった体制作りにも努力しておられ、活動が着実に発展しています。

[助言・アドバイス]

・事業実施時にサブの担当者を置かれるなど、体制の充実という点で引き続き工夫してください。

[今後の期待]

・「8050問題」と言われるように、貴団体に取り組まれているテーマに関係する層は、高齢者にも存在します。当事者団体として、継続した活動に向け、他の助成金の活用等の資金調達における工夫や社会福祉法人との連携等も検討されることを期待しています。貴団体の活動を応援する人は、必ずおられると確信しています。

[評価する点]

・市のみでは実施しづらい領域での活動を、当事者として市とも連携しながら実施されています。

[助言・アドバイス]

・現在は当事者による自主サークル的な取組みの段階にありますが、支援者も巻き込みながら活動を広げ、推進してください。
・出産後の家族が対象のイベントについては、参加対象者を広げていけることを検討してください。

[今後の期待]

・活動をさらに発展させるため、当事者だけではなく支援者も巻き込んで実施いただくことを期待します。また、スキルの向上も進めていただき、収益を得るレベルの活動をめざしていただくことを期待します。
・将来的には行政と連携して協働で実施する事業の提案も視野に入れながら、団体としての力を蓄積してください。

9 市民活動情報サロン実施事業の詳細

<ちゃぶだい集会>

No.	日時	内容	参加者数
1	4月17日(水)	ダイバーシティカフェ	12
2	4月23日(火)	次世代と考えるこれからのサロン	16
3	5月21日(火)	子どもの居場所調査研究報告-子どもにどんな居場所が必要なの?-	11
4	6月12日(水)	これまでのESDからこれからのSDG'sへ	17
5	7月26日(金)	日々の暮らしから考えるSDG's	3
6	8月7日(水)	身近な人と自分との平和を考える	6
7	9月20日(金)	若者の社会復帰を支えるには～虐待のアフターケアを考える～	22
8	10月25日(金)	多様な生き方働き方	12
9	11月8日(金)	じぶん、まる ～性の多様性と人権を考える～	12
10	12月13日(金)	エコとは自分を愛する暮らしかた	10
11	2月5日(水)	子どもの発達障害について	17
12	2月20日(木)	ママの健康、誰が守る ～女性が気をつけたい婦人科の病気～	8

<市民活動サポート事業>

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
1	愛の会	不用になった傘の布のエコバック、おしゃれ袋 等	5	12
2	NPO 法人空き家サポートセンター	空き家問題とは 等	9	100
3	あゆみあいネット	今は亡き大切な人へのメッセージ	1	4
4	杏☆漢方セミナー	暮らしの中の漢方養生 等	10	94
5	いいね！キラ☆と働こうね！ 豊中	再就職・転職者向けのジョブカードづくり 等	3	2
6	aid・muse (エイドミューズ)	ベビトレヨガ 等	4	50
7	笑顔の贈りものプロジェクト 「笑輪」	幸せな人生のみつけ方	1	3
8	一般社団法人大阪府マンション 管理士会豊中支部	理事になったら 等	9	87
9	かおりのひろば	今日からはじめる！猛暑を乗り切る かんたんアロマ活用術 等	3	22
10	ぐるぐるアート豊中世話人会	ありがとうを描こう ぐるぐるアート 教室 等	4	4
11	健プロ体操	一人で簡単！むくみスッキリ体操 等	3	35
12	GOKANの木	初めてでもわかる！「香害」のお話 等	2	7

No.	実施団体	内容	回数	参加者数
13	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部	寸劇で学ぼう成年後見制度 等	2	12
14	コトコト	コトコト意見交換会	1	13
15	サポートセンターる〜ふ	僕らの出番だ！～障害者のピアサポート活動	2	14
16	NPO 法人障がい者・高齢者市民後見 STEP	「おひとりさまのこれからの備え」等	10	111
17	NPO 法人とよなか ESD ネットワーク	10 代の子どもたちへの支援を考える等	7	71
18	NPO 法人豊中市民エネルギーの会	「自分発電」をして防災に備えよう！等	2	21
19	豊中天文協会	親子望遠鏡工作教室	2	25
20	NPO 法人とよなか歴史と文化の会	ご存知ですか？原田しろあと館	1	4
21	にこにこエプロン	親と子の愛着形成の手助け	1	7
22	ほくせつそうしょ	500 色の色鉛筆で楽しむミニ絵本 等	3	20
23	ほくせつマメの木	自分発見。敏感な特性 HSP を認識する等	4	17
24	ママの働き方応援隊大阪池田校	「子育て」と「働く」を考えるママのおしゃべり会&活動説明会～ママ自身の強みを見つけよう～ 等	5	4
25	ママの働き方応援隊大阪豊中校	子連れママのお悩み相談会 等	2	2
26	ムコリタ・コラボ・アカデミー	江戸時代からの和の食材となにわ伝統野菜の今 等	10	116
27	NPO 法人ゆるん	足は大切！自分の足をしっかりチェック 等	5	30
28	NPO 法人ワンネス	話して解決！日常の困りごと 等	5	55

<ショーウィンドー展示>

	期 間	実施団体	展示テーマ
1	4/6(土)～5/7(火)	市民活動情報サロン	市民活動情報サロン受託団体の紹介
2	4/22(月)～5/7(火)	コミュニティ政策課	とよなか夢基金の紹介・平成 30 年度のとよなか夢基金助成事業の紹介
3	5/7(火)～5/21(火)	ぐるぐるアート豊中世話人会	作品展示
4	5/7(火)～5/21(火)	NPO 法人オブリガート	病気や障害を持つ人の社会貢献の可能性
5	5/21(火)～6/4(火)	豊中池田おやこ劇場	子どもの育ちに関わる活動紹介
6	5/21(火)～6/4(火)	豊中エスペラント会	エスペラント語を通じての文化交流
7	6/5(水)～6/18(火)	愛の会	活動紹介
8	6/5(水)～6/18(火)	コミュニティ政策課	とよなか夢基金助成団体と 6 月 15 日のイベントのお知らせ

	期 間	実施団体	展示テーマ
9	6/18(火)～7/2(火)	ママの働き方応援隊大阪 豊中校	活動紹介
10	6/18(火)～7/2(火)	豊中天文協会	活動紹介
11	7/2(火)～7/16(火)	NPO 法人空き家サポ ートセンター	活動紹介
12	7/2(火)～7/16(火)	福祉の店「なかま」運営 委員会	作品展示
13	7/16(火)～8/3(土)	市民活動情報サロン	夏休み親子向けイベント特集
14	7/18(木)～8/7(水)	コミュニティ政策課	協働の文化づくり事業
15	8/8(木)～8/26(月)	市民活動情報サロン	SDGs「平和に関する展示」
16	8/14(水)～8/26(月)	コミュニティ政策課	地域自治協議会
17	8/27(火)～9/10(火)	空手道 天志道場「町の 元氣隊」	活動紹介
18	8/27(火)～9/10(火)	パソコンプラザ in とよ なか	活動紹介
19	10/1(火)～10/15(火)	NPO 法人豊中市民エネ ルギーの会	「じぶん発電」
20	10/1(火)～10/15(火)	NPO 法人ゆるん	女性の「やりたい」「なりたい」を応援
21	10/15(火)～10/29(火)	NPO 法人大阪府北部コ ミュニティカレッジ	アクティブシニアをめざす科受講生募 集
22	10/15(火)～10/29(火)	にこにこエプロン	虐待予防と活動紹介
23	10/29(火)～11/12(火)	愛の会	障がい者が着脱しやすい衣服
24	10/29(火)～11/12(火)	NPO 法人シニア自然大 学校 豊中支部	世代間交流を通じた保全活動の紹介・ 普及
25	11/12(火)～11/26(火)	居場所づくりプロジェク ト「ループ」	子ども食堂の活動の様子
26	11/12(火)～11/26(火)	ぐるぐるアート豊中世話 人会	ぐるぐるアート参加者の作品を紹介
27	11/26(火)～12/10(火)	コト⇄コト	コト⇄コト交換
28	11/26(火)～12/10(火)	豊中池田おやこ劇場	12月から1月の舞台鑑賞等について
29	12/10(火)～12/24(火)	ママの働き方応援隊大阪 豊中校	赤ちゃん先生プロジェクトのPR
30	12/10(火)～12/24(火)	ENJOY♡こどもごはん	12月開催の食育後援会について
31	12/24(火)～1/7(月)	ゴールドンベル(楽友会)	音楽セッションや発表会の写真
32	12/24(火)～1/7(火)	豊中エスペラント会	大会参加者による世界エスペラント大 会が行われたフィンランドの紹介
33	1/7(火)～1/21(火)	団欒長屋プロジェクト	子ども食堂やイベント等の活動報告、 ボランティアの募集
34	1/7(火)～1/21(火)	豊中市社協災害支援ネッ トワーク	大阪府北部地震、台風21号の災害支援 ボランティアセンターの取り組み等

	期 間	実施団体	展示テーマ
35	1/24(金)～3/3(火)	市民活動情報サロン	ESD リソースセンターWEB 掲載団体の紹介・ちゃんぷる屋台村案内
36	3/4(水)～3/18(水)	豊中青少年少女合唱団	活動紹介、2020/4/25 の定期演奏会のPR
37	3/4(水)～3/18(水)	空手道 天志道場「町の元気隊」	地域イベントでの演武活動や夜回りなどの活動紹介
38	3/18(水)～3/31(火)	NPO 法人空き家サポートセンター	空き家問題の現状、原因の説明など
39	3/18(水)～4/30(木)	市民活動情報サロン	SDGsに関する展示

※実団体数 30 団体（市民活動情報サロン、コミュニティ政策課除く）

<マッチング交流会>

No.	日時	内容	参加者数
1	9月13日(金)	官民協働のためのマッチング交流会	18
2	1月15日(水)	官民協働のためのマッチング交流会	18

<ピンポイント講座>

No.	日時	内容	参加者数
1	7月6日(土)	団体の魅力発信のためのブランディング講座	7
2	8月2日(金)	「プロボノ」説明会～社会人が仕事で培ったスキルを活かした社会貢献活動～	4
3	8月9日(金)	NPOの経済学～会計から考える団体運営～	1
4	12月5日(木)	とよなか夢基金にチャレンジ	3
5	12月6日(金)	とよなか夢基金にチャレンジ	4
6	1月30日(木)	ワンランク上のチラシをつくろう	14
7	2月5日(水)	ワンランク上のチラシをつくろう	11

10 協働推進本部会議の構成

■協働推進本部会議の委員

No.	部名	No.	部名
1	副市長（委員長）	15	健康医療部長
2	副市長（副委員長）	16	こども未来部長
3	教育長	17	都市計画推進部長
4	豊中市病院事業管理者	18	都市基盤部長
5	上下水道事業管理者	19	会計管理者
6	危機管理監	20	市立豊中病院副院長兼看護部長
7	人権文化政策監	21	市立豊中病院事務局長
8	総務部長	22	上下水道局経営部長
9	都市経営部長	23	上下水道局技術部長
10	都市活力部長	24	消防局長
11	環境部長	25	教育委員会事務局長
12	財務部長	26	教育委員会事務局教育監
13	市民協働部長	27	市議会事務局長
14	福祉部長	28	クリーンランド事務局長

■協働推進本部会議幹事会の幹事

No.	部名	No.	部名
1	市民協働部長（幹事長）	12	都市基盤部 交通政策課長
2	市民協働部 コミュニティ政策課長 （副幹事長）	13	会計課長
3	総務部 行政総務課長	14	市立豊中病院事務局 総務企画課長
4	都市経営部 経営計画課長	15	上下水道局経営部 総務課長
5	都市活力部 魅力創造課長	16	消防局 消防総務課長
6	環境部 環境政策課長	17	教育委員会事務局 教育総務課長
7	財務部 財政課長	18	選挙管理委員会事務局長
8	福祉部 地域共生課長	19	監査委員事務局長
9	健康医療部 健康政策課長	20	市議会事務局 総務課長
10	こども未来部 こども政策課長	21	豊中市伊丹市クリーンランド事務局 総務課長
11	都市計画推進部 住宅課長	22	人権政策課長

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



令和元年度（2019年度）

豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く豊かな地域社会づくりにむけて～

令和2年（2020年）11月

発行：豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話(06)6858-2041 FAX(06)6846-6003

電子メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/>